

北谷町地域公共交通計画

(案)

令和5年3月

北 谷 町

【 目 次 】

	頁
1 計画策定の目的と位置付け	1
2 地域公共交通の現状の把握及び整理	3
2-1 地域特性の把握	3
2-2 既存公共交通の現状把握	10
2-3 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性の整理	26
3 町民等の意向把握調査	34
3-1 町民アンケート調査	34
3-2 民生委員・児童委員アンケート調査	54
3-3 高校生アンケート調査	57
3-4 運行事業者・関係団体等アンケート調査	61
4 北谷町の公共交通の問題点・課題の整理	65
5 地域公共交通の基本方針	68
6 計画の目標及び実施事業	73
7 計画の達成状況の評価	86
付録 北谷町地域公共交通活性化協議会	88
参考資料 各種アンケート調査票	93

1 計画策定の目的と位置付け

(1) 計画策定の目的

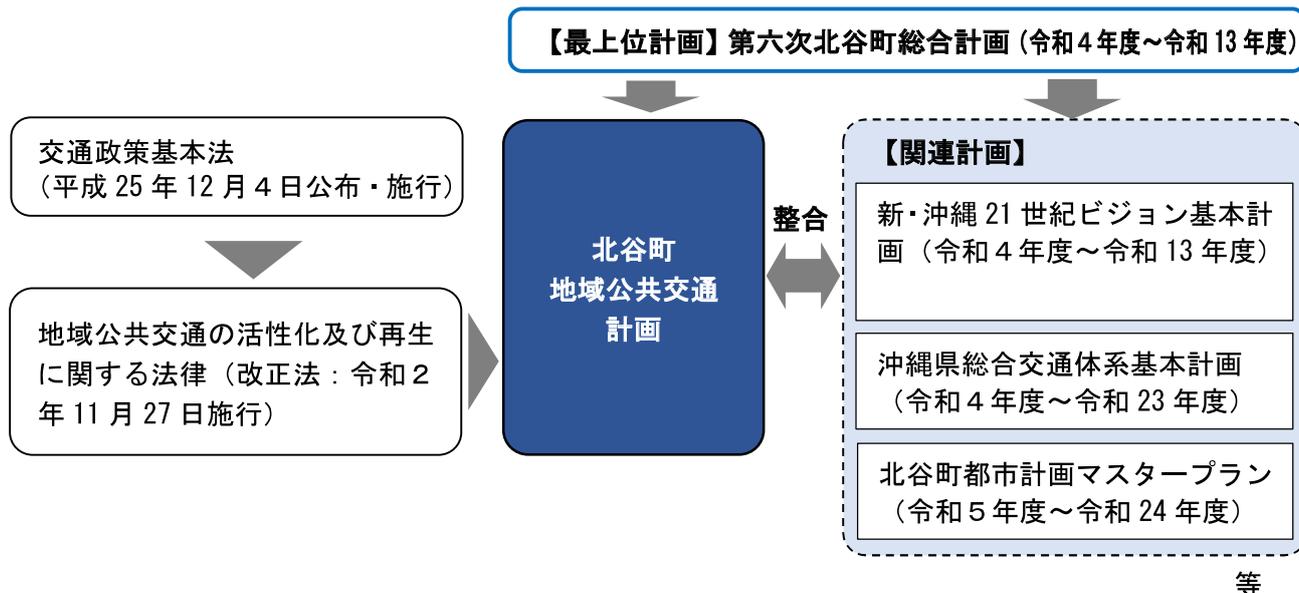
北谷町は、駐留軍用地返還に伴う跡地利用により、西海岸地域を中心とするインフラ整備や観光商業地域の開発により、多くの観光客が訪れる観光リゾート地として脚光を浴びている。さらに、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指し、西海岸地域に広がる観光資源やインフラ施設へ、ストレスなく快適に移動できる「コンパクトなまち ちゃたん」を目指し、取り組みを進めている。

昨今の社会的課題として、高齢化による運転免許証返納者の増加や若い世代における運転免許の取得率の低下により、公共交通を利用しなければ移動ができない方の増加が見込まれている。また、自動車社会の沖縄においては、交通渋滞が多くの道路で生じており、結果として、公共交通機関の遅延や貨物車両の遅れにつながるなど時間的な損失が生じており、さらに、自動車が多く走る状況の中で二酸化炭素の排出量の増加による環境への影響も懸念されている。

これらの課題を解決していくためにも、本計画は、これまでの北谷町総合計画の推進や北谷町コミュニティバス実証運行による公共交通の活性化の取り組みに加え、まちづくり等の地域戦略と一体的で、持続可能かつ地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにした「北谷町地域公共交通計画」を策定することを目的とする。

(2) 計画の位置付け

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に規定する法定計画として、最上位計画である「第六次北谷町総合計画（令和4年3月）」に即し、沖縄県の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（令和4年5月）」や「沖縄県総合交通体系基本計画（令和4年10月）」、町の「北谷町都市計画マスタープラン（令和5年3月）」等との整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画とする。



(3) 計画区域

本計画の区域は、北谷町全域とする。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とする。

なお、計画の期間内においても、今後の社会情勢等の変化に適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行う。

2 地域公共交通の現状の把握及び整理

2-1 地域特性の把握

(1) 人口動向

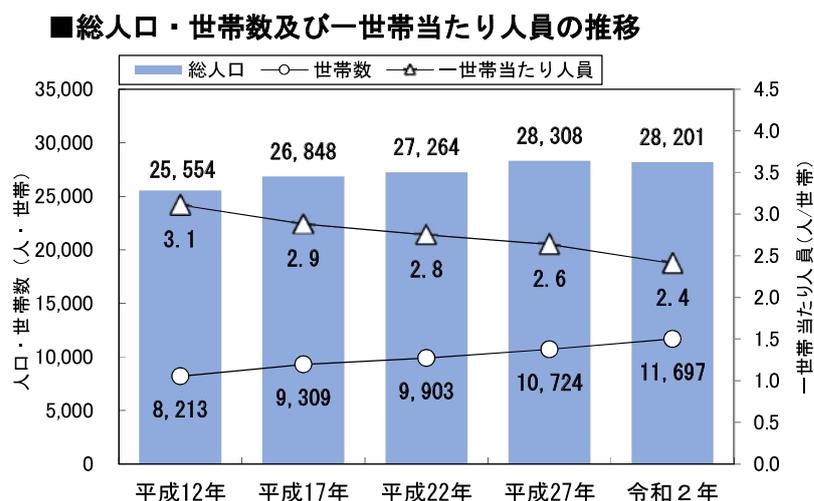
①人口・世帯数

北谷町の総人口は国勢調査によると、令和2年10月1日時点で28,201人となっており、平成27年まで増加傾向であったものの、平成27年から令和2年にかけて微減している。

なお、「第六次北谷町総合計画（令和4年3月）」によると、将来人口は令和8年が29,673人、令和13年が30,007人と増加することが予測されている。

世帯数は令和2年10月1日時点で11,697世帯となっており、年々増加傾向となっており、10年前と比較すると、1,794世帯増加している。

一世帯当たり人員を見ると、平成22年には2.8人/世帯であったものが、令和2年には2.4人/世帯と減少しており、核家族化が進行している。



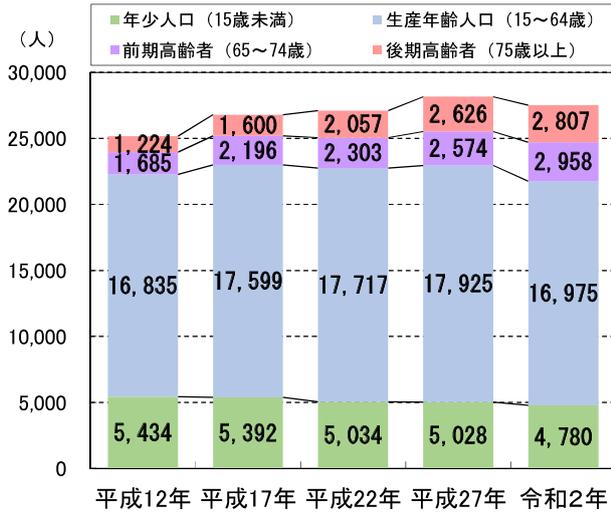
出典：国勢調査（各年10月1日現在）

②年齢3区分別人口

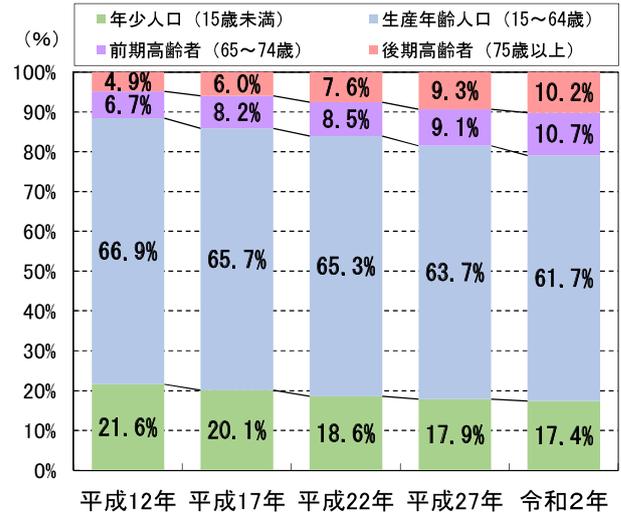
年齢3区分別人口は10年前（平成22年）と比較すると、老年人口（前期高齢者＋後期高齢者）が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少傾向となっており、緩やかに少子高齢化の傾向が続き、平成27年以降、老年人口が年少人口を上回っている。

令和2年の年齢3区分別人口構成比は年少人口が17.4%、生産年齢人口が61.7%、老年人口（前期高齢者＋後期高齢者）が20.9%となっており、推移を見ると、老年人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少している。

■年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口構成比の推移

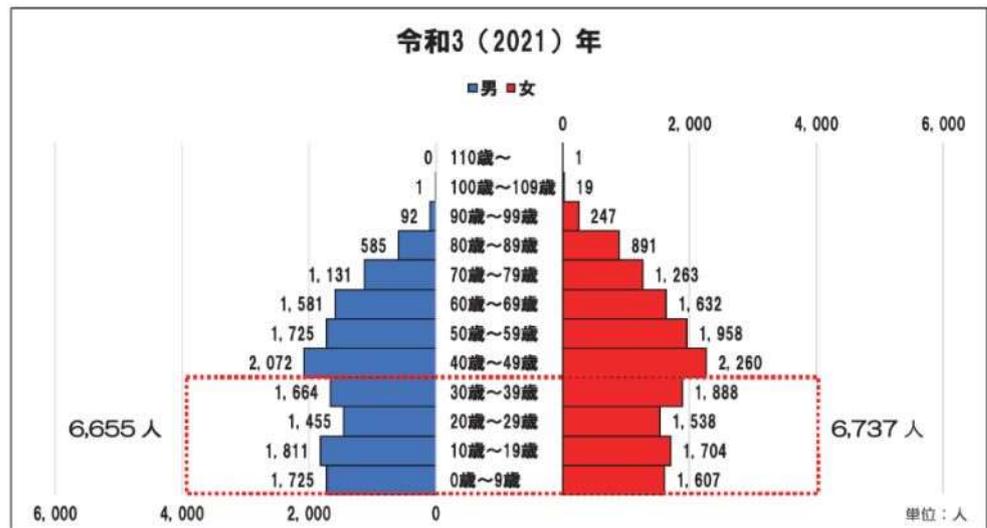
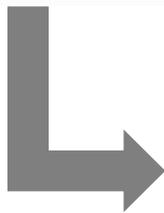
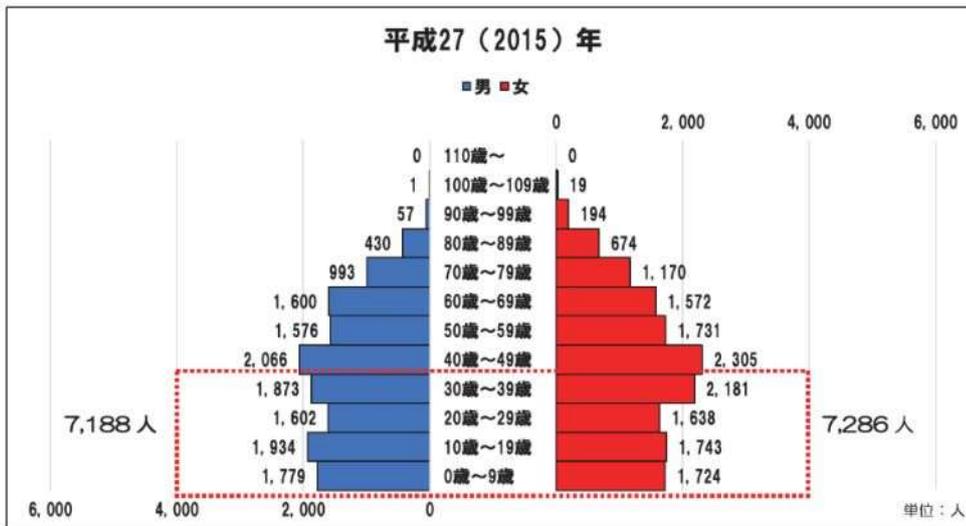


出典：国勢調査（各年10月1日現在）

③10歳階級別人口

平成27年と令和3年の10歳階級別人口を比較すると、男女とも40歳未満の人口が減少しており、特に20~29歳や30~39歳の男女で大きく減少している。

■10歳階級別人口の推移



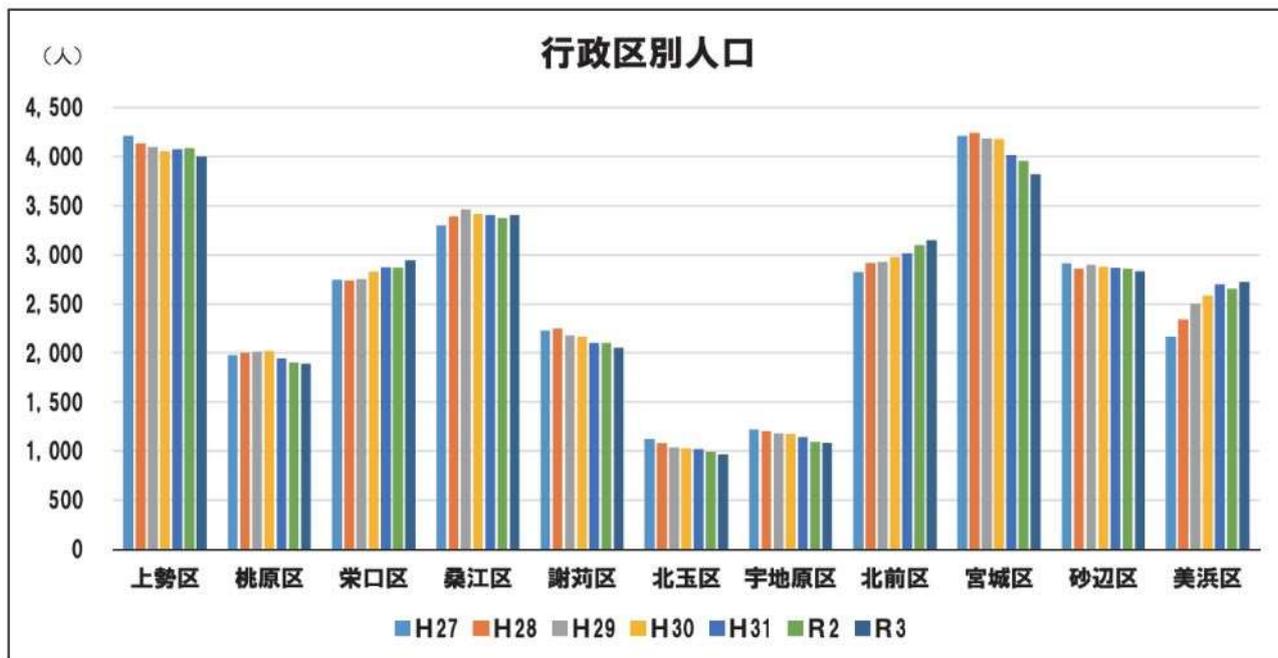
資料：住民基本台帳

出典：第2期北谷町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4年3月）

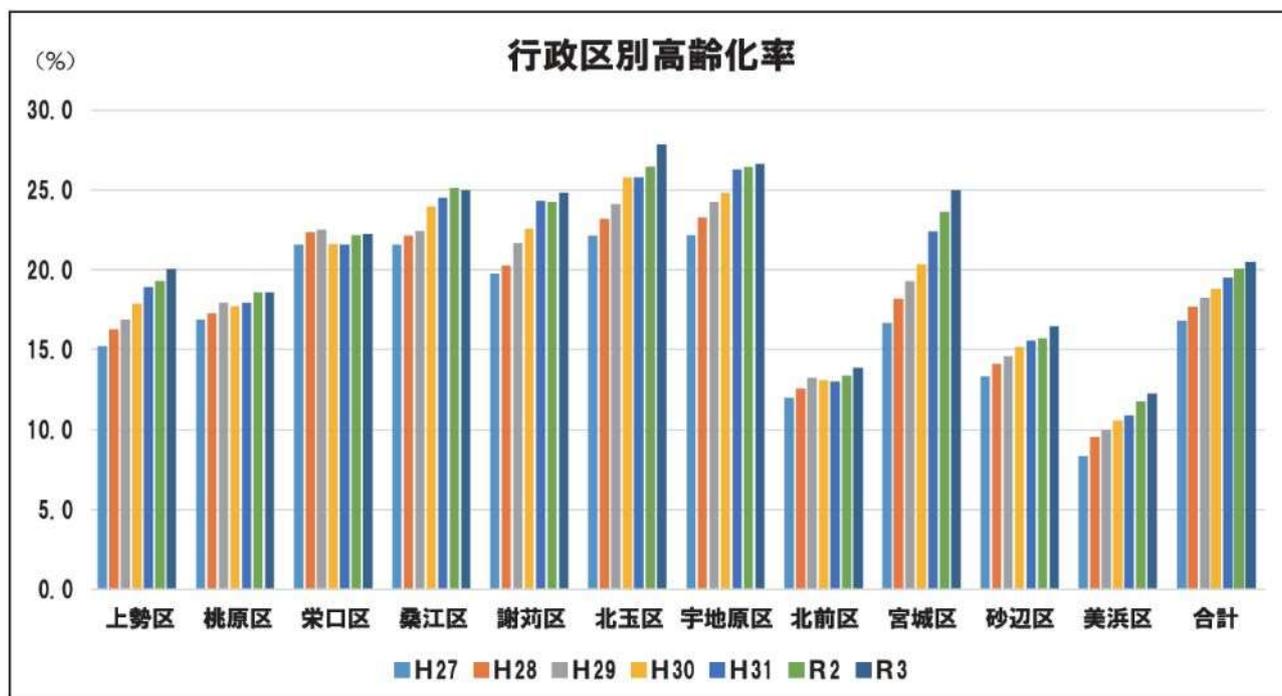
④行政区別人口・高齢化率

平成 27 年と令和 3 年の行政区別人口を比較すると、栄口区、桑江区、北前区及び美浜区で増加しており、それ以外の 7 行政区で減少している。

高齢化率は、全ての行政区で上昇しており、北玉区が 27.9%、宇地原区が 26.6%と高くなっている。平成 27 年と令和 3 年の行政区別高齢化率を比較すると、宮城区、謝苅区、北玉区及び宮城区で 5%以上増加している。



資料：住民基本台帳



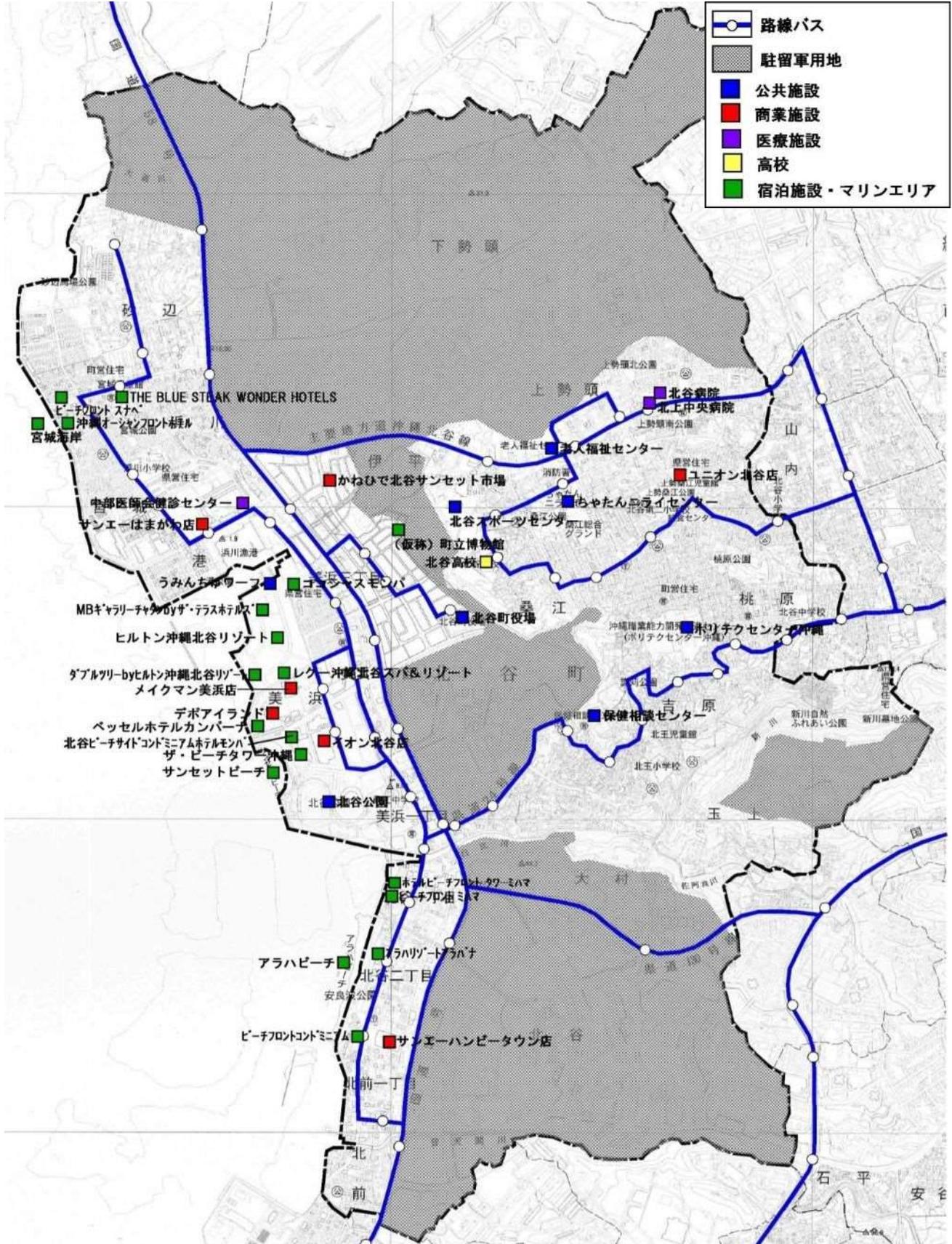
資料：住民基本台帳

出典：第 2 期北谷町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 4 年 3 月）

(2) 主要施設分布状況

町内の公共公益施設は東側エリア（桑江区、宇地原区等）に、商業施設は美浜区や北前区（ハンビーエリア）に、医療施設は県道 23 号線（沖縄北谷線）沿いに集中し、観光資源・観光施設は美浜アメリカビレッジやビーチ、遺跡などが分布している。

■主要施設分布状況図



(3) 観光動向

①観光地・観光施設分布状況

北谷町は西海岸地域における美浜アメリカビレッジやハンビー地区、新たに供用開始したフィッシャリーナ地区には商業・観光施設が集積し、都市型リゾート地として県内外から多くの観光客が来訪している。

沖縄県が実施した「令和2年度観光統計実態調査」によると、観光客の23.2%が美浜アメリカビレッジ地区を来訪している。

■沖縄旅行中に訪れた観光地・観光施設

海・ビーチ・海浜リゾート	51.0
道の駅	41.8
海洋博記念公園(美ら海水族館等)	28.5
世界遺産(首里城、識名園、城跡等)	27.4
北谷・アメリカンビレッジ	23.2
景勝地(万座毛、東平安名崎、川平湾等)	21.3
農水産物の直売所	16.2
あしびなー	11.6
博物館・民俗資料館	11.2
工房・工芸体験施設(陶芸、紅型、琉球ガラス等)	11.2
DFS(おもろまち)	10.4
イオンモール沖縄ライカム	10.1
テーマパーク型施設(琉球村・玉泉洞等)	10.0
原生林やマングローブ林	9.9
植物園・動物園	8.3
戦跡地	8.0
サンエーメインプレイス(おもろまち)	6.3
琉球音楽・舞踊施設・ライブハウス	3.2
宜野湾コンベンションシティエリア	3.2
その他	4.5

■主要な観光・地域資源

出典：令和2年度観光統計実態調査



出典：第1次北谷町観光振興計画（改訂版）（令和2年3月）

(4) 流動特性

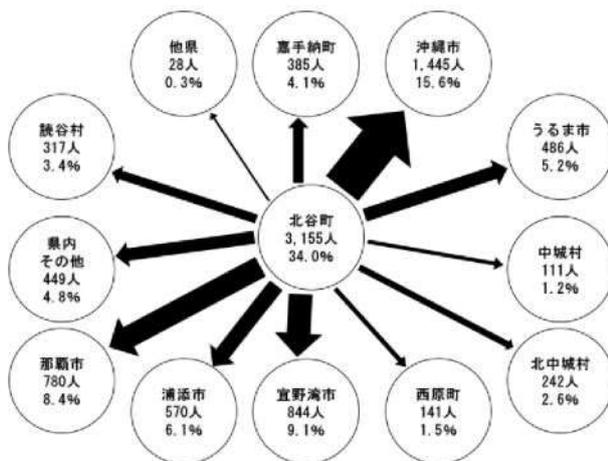
①通勤者

令和2年国勢調査によると、北谷町に常住する就業者（15歳以上）の勤務場所は、最も多いのが北谷町内（34.0%）、次いで沖縄市（15.6%）、宜野湾市（9.1%）となっており、町内や近隣市への通勤が多くなっている。

また、北谷町内で従業している者（15歳以上）の常住地（住んでいる場所）は町内が30.0%と最も多く、次いで沖縄市（19.7%）、宜野湾市（11.9%）となっている。沖縄市、うるま市、中城村、北中城村、宜野湾市、嘉手納町、読谷村においては流出よりも流入する通勤者が多くなっている。

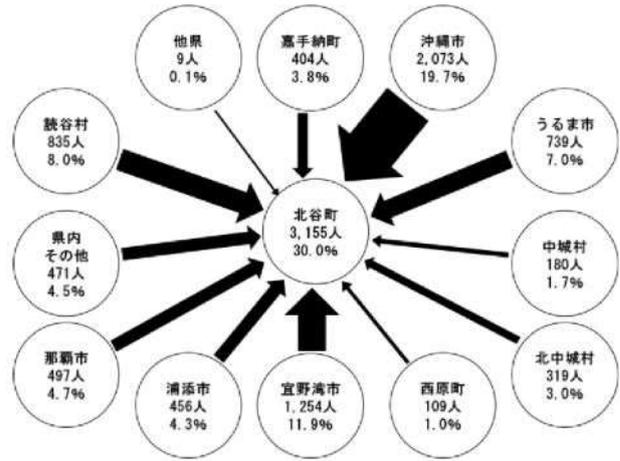
■常住地による従業市町村

※15歳以上就業者：9,291人



■町内に従業する者の常住地

※15歳以上就業者：10,501人



出典：令和2年国勢調査

②通学者

北谷町に常住する通学者（15歳以上）の通学先は、最も多いのが北谷町内（32.3%）で、次いで沖縄市（13.4%）、宜野湾市（12.6%）となっており、町内や近隣市への通学が多くなっている。

北谷町内に通学する者（15歳以上）の常住地（住んでいる場所）は、町内が46.6%と最も多く、次いで沖縄市（22.5%）となっている。

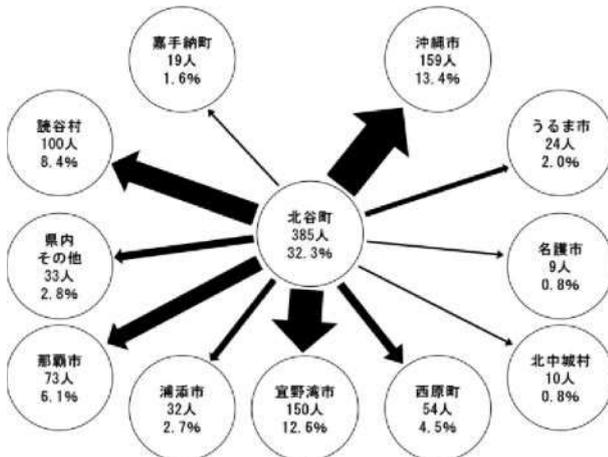
北谷中学校と桑江中学校の進路先（令和3年度）は次の通りで、町外への高校が多くなっている。

○北谷中学校…北谷高校 47.4%、読谷高校 8.2%、コザ高校 7.6%、球陽高校 7.0%

○桑江中学校…北谷高校 30.6%、読谷高校 26.1%、宜野湾高校 6.0%、美来工科高校 6.0%

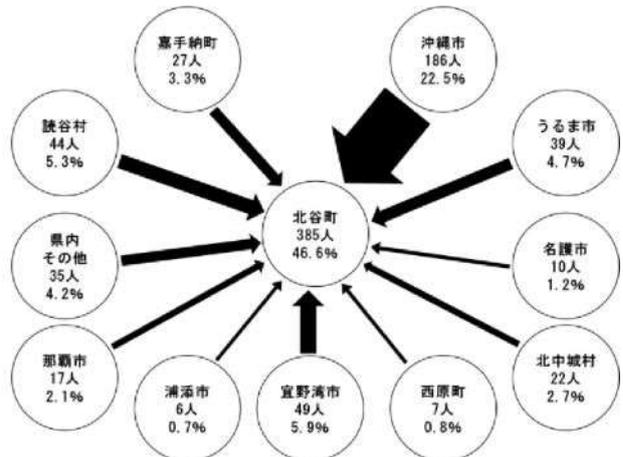
■常住地による通学市町村

※15歳以上通学者：1,191人



■町内に通学する者の常住地

※15歳以上通学者：827人



出典：令和2年国勢調査

2-2 既存公共交通の現状把握

2-2-1 公共交通の現状

(1) 路線バス

路線バスは(株)琉球バス交通、沖縄バス(株)の2社により、12系統が運行している。

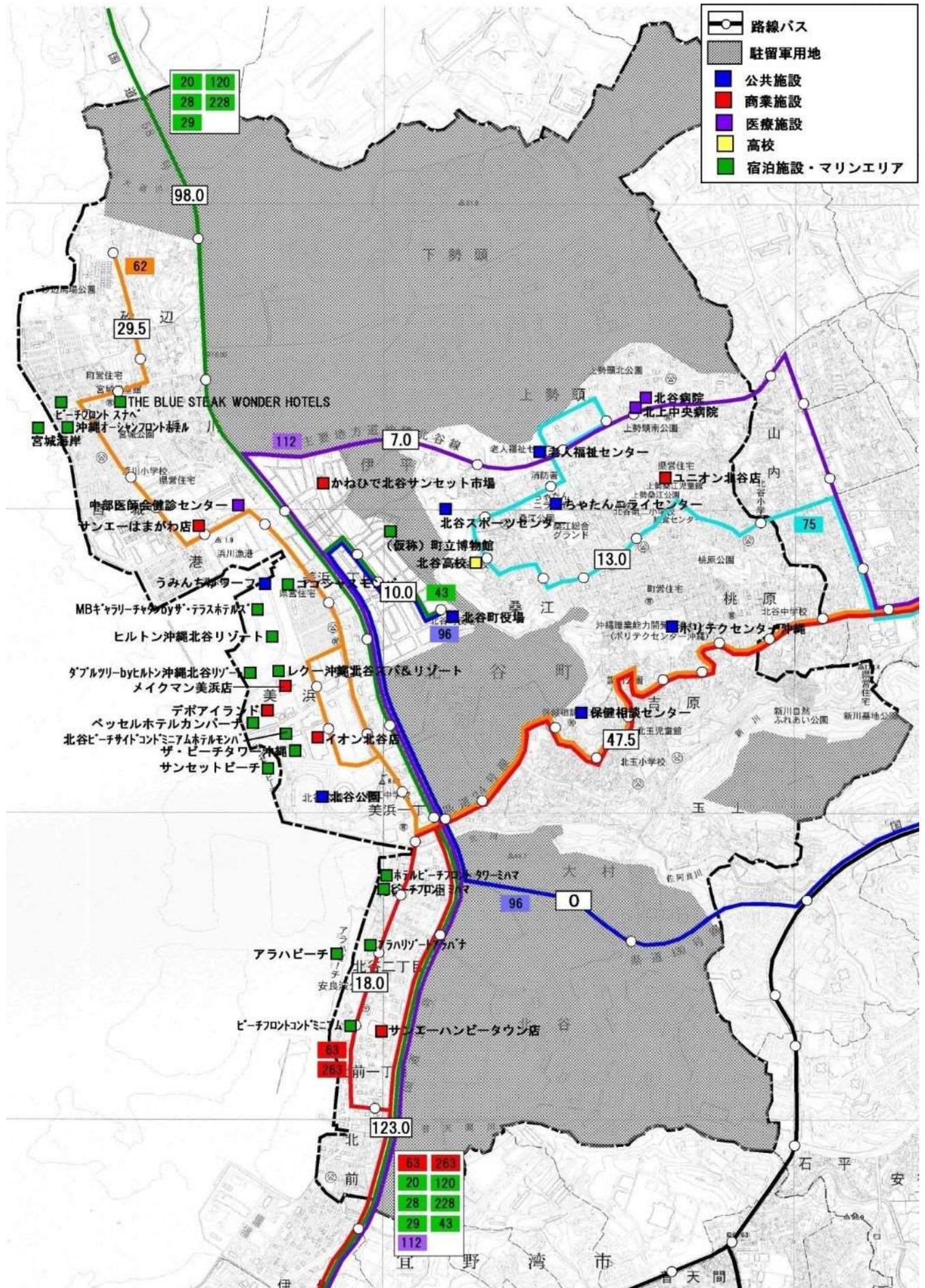
路線バスの運賃は対距離運賃制度で、初乗り運賃が160円となっており、基本運賃や通勤・通学定期券以外に土日祝1日限定フリー乗車券、日祝ファミリー割引といった割引制度や免許返納者割引を行っている。

- ・土日祝1日限定フリー乗車券…土・日・祝日に限り、全線乗り放題（那覇バス、琉球バス交通）
- ・日祝ファミリー割引…日曜日・祝日に大人と小学生以下のこどもと一緒にバスに乗り、運賃をOKICAか現金で支払う場合、大人1人につきこども3人まで、こども運賃が無料。
- ・免許返納者割引…運転免許証を自主返納した方（何歳でも）は、沖縄バス、琉球バス交通、東陽バス、那覇バスを利用する際、「運転経歴証明書」をバス乗車時に乗務員に提示すると、運賃が半額。

■路線バス系統別運行サービス

系統番号	系統名	起終点	事業者	運行本数		
				平日	土	日祝
20	名護西線	那覇BT⇔名護BT	琉球バス交通・沖縄バス	6.0	6.0	6.0
28	読谷（楚辺）線	那覇BT⇔読谷BT	琉球バス交通・沖縄バス	49.0	30.0	30.0
29	読谷（喜納）線	那覇BT⇔読谷BT	琉球バス交通・沖縄バス	6.0	4.0	4.0
43	北谷線	那覇BT⇔北谷町役場	沖縄バス	10.0	7.0	7.0
62	中部線	読谷BT⇔砂辺駐車場	琉球バス交通	29.5	25.5	25.5
63	謝苺線	具志川BT⇔那覇BT	琉球バス交通	16.0	15.0	12.0
75	石川北谷線	東山駐車場⇔老人福祉センター前	琉球バス交通	13.0	8.0	8.0
96	北谷～イオンモール線	北谷町役場⇔イオンモール沖縄ライカム	沖縄バス	—	1.0	1.0
112	国体道路線	那覇BT⇔具志川BT	琉球バス交通	7.0	4.0	4.0
120	名護西空港線	那覇空港国内線ターミナル⇔名護BT	琉球バス交通・沖縄バス	26.0	26.0	26.5
228	読谷おもろまち線	おもろまち駅前広場⇔読谷BT	琉球バス交通・沖縄バス	11.0	10.0	10.0
263	謝苺おもろまち線	おもろまち駅前広場⇔具志川BT	琉球バス交通	2.0	2.0	2.0

■路線バス系統及び運行本数 ※口囲みは平日の運行本数を示す



(2) 空港リムジンバス

空港リムジンバスは沖縄バス(株)と(有)カーリー観光の2社が運行しており、那覇空港と本島中北部の主要リゾートホテル等を連絡している。

乗車券は那覇空港リムジンバスカウンター、那覇バスターミナル及び立ち寄り先ホテル等で購入する必要があり、飛行機を利用しない人や、ホテル間の移動でも利用可能となっている。

■空港リムジンバスの運行概要

会社	運行ルート	運行便数	運賃(大人)
沖縄バス(株)	那覇空港～那覇バスターミナル～プリンスホテル～ムーンオーシャン～ラグナガーデン～ザ・ビーチタワー～ベッセルホテル～ラ・ジェント北谷～ヒルトン北谷～レクー沖縄～ダブルツリーby ヒルトン (～読谷バスターミナル) (Aエリア、ABエリア)	4往復	那覇空港～北谷町内ホテル： 810円
(有)カーリー観光	瀬長島～那覇空港～サンエーパルクシティ～アメリカンビレッジ前～ベッセルホテルカンパーナ～ラ・ジェント北谷～ヒルトン北谷～レクー沖縄～ダブルツリーby ヒルトン	2往復	那覇空港～北谷町内ホテル： 810円

(3) 北谷エアポートエクスプレス

北谷エアポートエクスプレスは、令和3年11月から那覇空港と北谷トランジットセンター(うみんちゅワーフ)を45分(3往復)で直接結んでいる。利用する際は、北谷タウンマネジメント&モビリティサービス合同会社ホームページより事前予約(乗車日前日の正午まで)が必要で、当日空席がある場合はカウンターで直接購入することも可能となっている。



【料金(旅費に含まれるもの)】

- ・バス代金(片道)
：大人(13歳以上)1,500円、小人(6～12歳)750円、幼児(5歳以下)無料
- ・シーフードハウスピア54食事券(大人500円、小人250円)又はポーたま1個引換券(那覇空港国内線到着ロビー店、北谷アメリカンビレッジ店で利用可能)
- ・バスガイド

出典：国土交通省ホームページ

(4) 北谷町コミュニティバス

①運行概要

北谷町コミュニティバスは、平成 29 年 6 月から路線定期型として運行していたが、令和 3 年 7 月 1 日から区域運行（デマンド型）に変更となっている。

区域運行（デマンド型運行）とは、事前予約に応じて、希望のバス停から希望のバス停まで運行するもので、予約受付センターへ電話予約が必要となっている。

■北谷町コミュニティバスの運行サービス

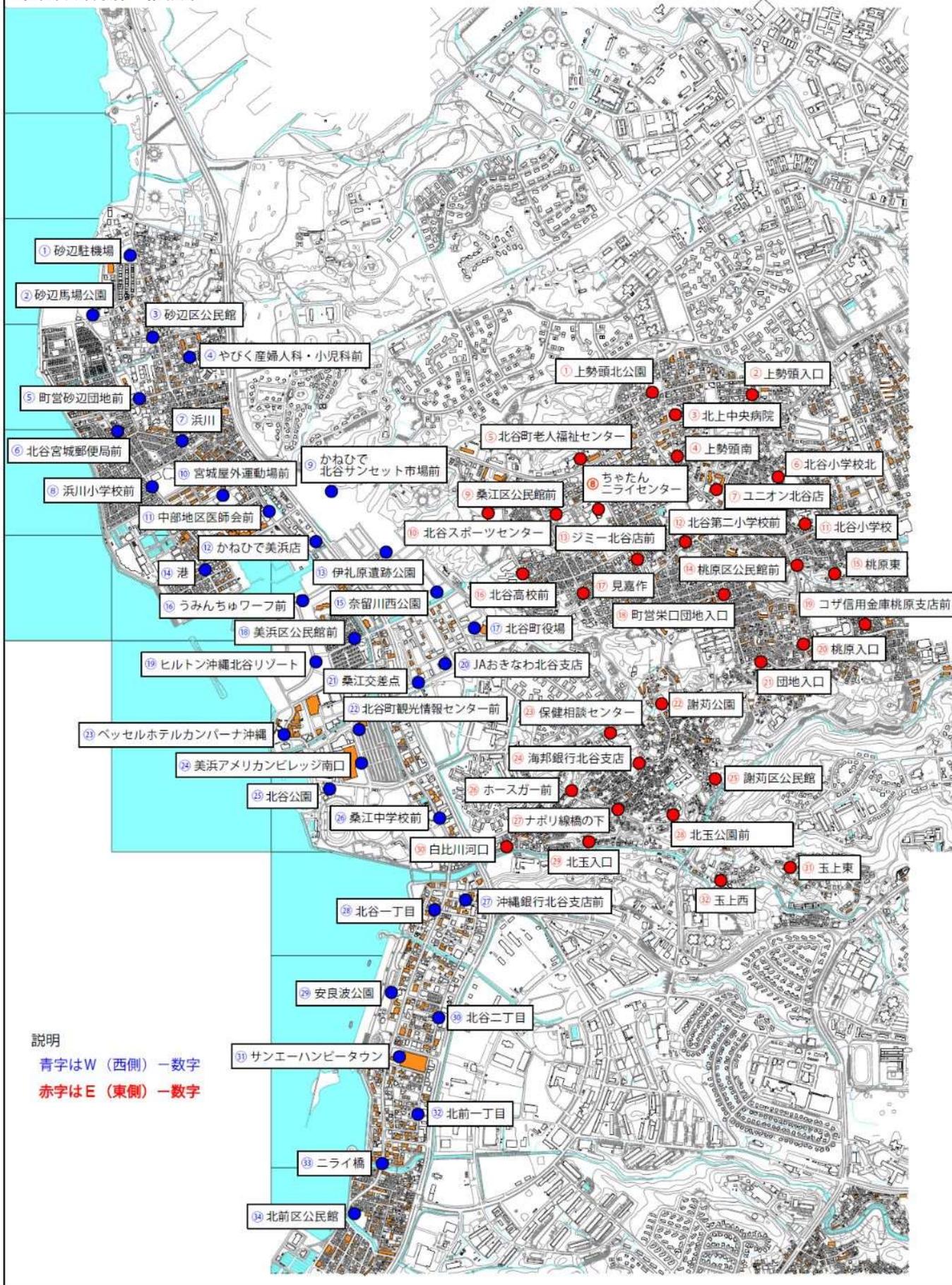
運行日	毎日（12 月 30 日から 1 月 3 日は運休）
運行時間	午前 8 時から午後 6 時まで（30 分間隔）
乗降場	町内 66 箇所
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・大人（中学生以上）200 円 ・割引対象者 100 円 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者（65 歳以上）とその介助者 ・障がい者手帳所持者、療育手帳所持者とその介助者 ・運転免許証自主返納者 ・小学生 ・小学生未満無料※ただし、保護者が同乗する場合のみ利用できる。 ・回数券（2,000 円（200 円券×11 枚綴り）、1,000 円（100 円券×11 枚綴り））
電話受付時間	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日（12 月 30 日から 1 月 3 日は除く） ・8：00～18：00（利用日の 1 週間前から利用当日の 30 分前まで）

(参考) 北谷町コミュニティバスの運行概要

		デマンド型 (R3. 7. 1～)	路線定期型 (～R3. 6. 20)
運行 サービス	ルート (エリア)	町内全域	北コース、南コース
	運行日	毎日	左記同様
	運行時間帯	午前 8 時乗車～午後 6 時到着	平日 8：00～17：48 土日祝 9：00～17：18
	運行便数	30 分間隔	平日 6 便、土日祝 5 便
	停留所数	66 箇所	北コース 58 箇所 南コース 53 箇所
	運賃	1 回 200 円（高齢者、障害者等 100 円）	左記同様
予約方法	予約受付日時	利用日の 1 週間前から当日 30 分前まで	—
	予約時間	午前 8 時から午後 6 時	—

■北谷町コミュニティバス（デマンド型）の乗降所設置箇所

乗降所設置箇所



説明

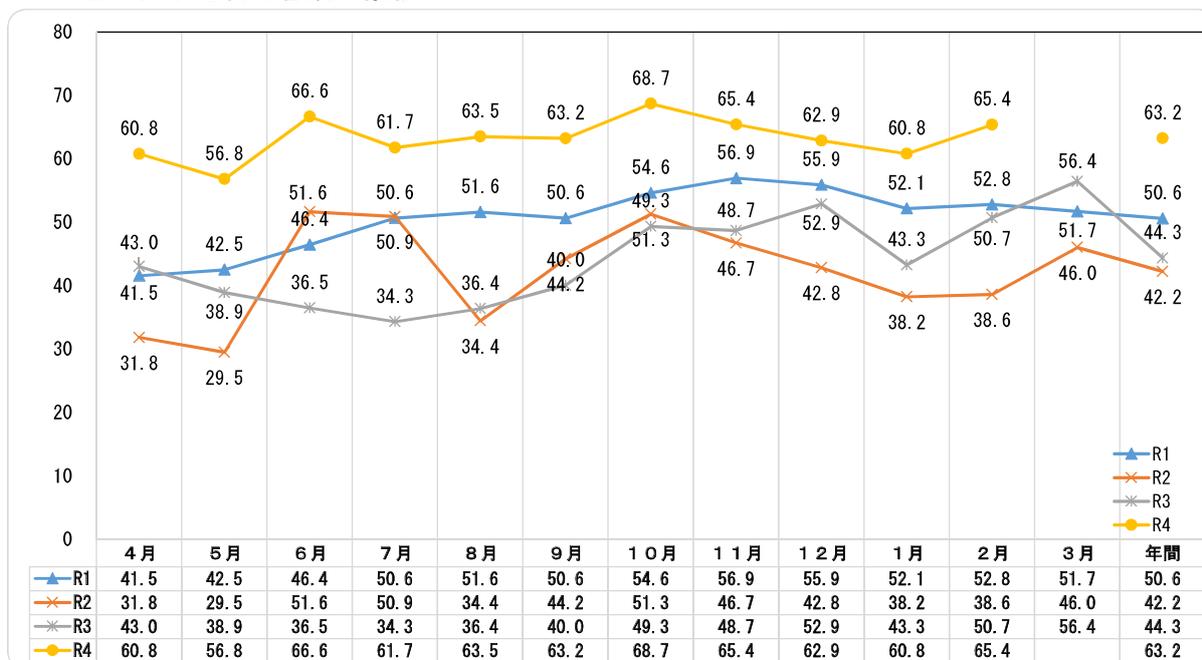
青字はW（西側）—数字
赤字はE（東側）—数字

②利用実績及び収支状況

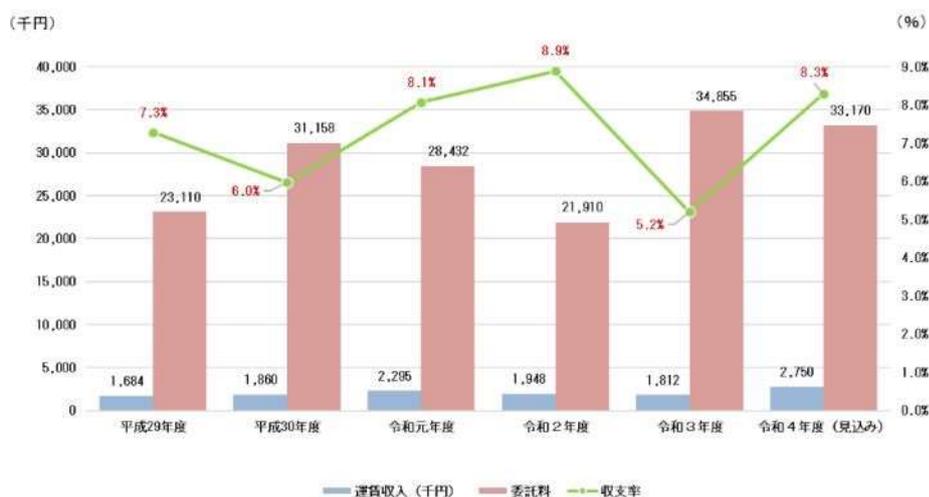
ア) 登録状況	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数は令和3年7月が323人に対し、1年後の令和4年6月が1,252人、令和5年2月が1,832人と増加傾向となっている。
イ) 利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 月平均利用者数は令和3年7月が1,062人/月に対し、令和5年2月が1,830人/月と増加傾向となっている。 利用者数は路線定期型(50.6人/日)と比較して、63.2人/日(令和4年4月～令和5年2月平均)と増加している。 乗降箇所はサンエーハンビータウン、美浜アメリカビレッジ南口、町営栄口団地入口、北谷町役場、ユニオン北谷店の順が多い。 平日と比較して、土曜日は約8割弱、日曜日は約6割弱と少ない。
ウ) 収支状況	<ul style="list-style-type: none"> 運行経費は路線定期型が約2,800万円に対し、デマンド型が約3,300万円と予約関連委託事務の増加により増加。 収支率は路線定期型が8.1%、デマンド型が8.3%と若干改善。

※路線定期型が令和元年度(コロナ禍前)、デマンド型が令和4年度(見込み)の実績

■ 1日平均利用者数の推移



■ 委託料及び収支率の推移



(5) タクシー

町内には1つのタクシー事業者が所在しており、乗客数は令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響等により大きく減少している。

利用者の利便性向上のため、沖東タクシー専用アプリの他、JapanTaxi (GO) やUberJapan、DiDiのアプリとの提携による配車を行っている。



【事業者概要】

- ・事業者名：株式会社沖東交通北谷営業所
- ・所在地：北谷町字伊平 424-1
- ・保有車両台数（運転者数）：40台（69人）
- ・営業時間：24時間（予約可能時間：24時間）

【基本運賃（距離制・普通車）】

…初乗り 560 円（最初の 1.75 km まで）、以降 365m 増す毎に 70 円

※身体障害者、知的障害者及び精神障害者、運転免許自主返納者（65 歳以上）は 1 割引

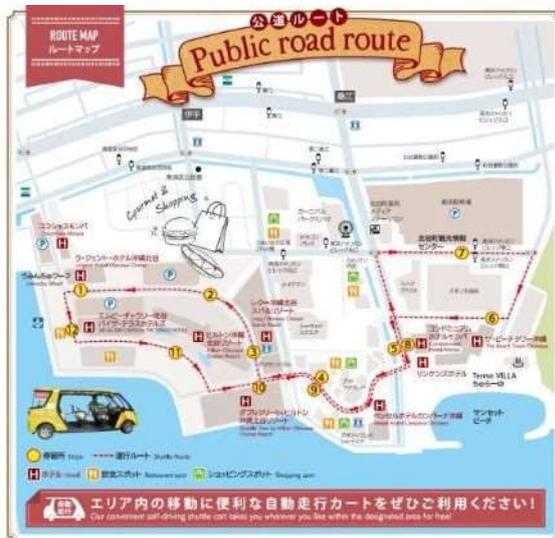
【乗客数】平成 29 年度：690,483 人/年、平成 30 年度：695,078 人/年、令和元年度：631,756/年
令和 2 年度：362,144 人/年、令和 3 年度：333,099 人/年

出典：沖東交通ホームページ

(6) 美浜シャトルカート

北谷観光MaaS共同事業体は、令和3年12月よりヤマハ発動機(株)製の低速電動カートによるカーシェアリングの実証事業を開始しており、北谷町では平成29年度から経済産業省及び国土交通省で進めている高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業に参画している。

	公道ルート	海沿いルート
料金	無料	無料
運行日	毎日	土・日
運行間隔	30 分間隔	20 分間隔
運行時間	10:30~21:00	13:00~18:00
乗車定員	最大 5 名	最大 5 名



出典：北谷タウンマネジメント&モビリティサービス合同会社ホームページ

(7) ミハマシェアカート

西海岸地域を対象に、有料でシェアカートを経験するためのサービスを行っている。

- ・料金…800円/30分
- ・貸出時間…10～21（最大利用5時間まで）
- ・乗車定員：大人4名

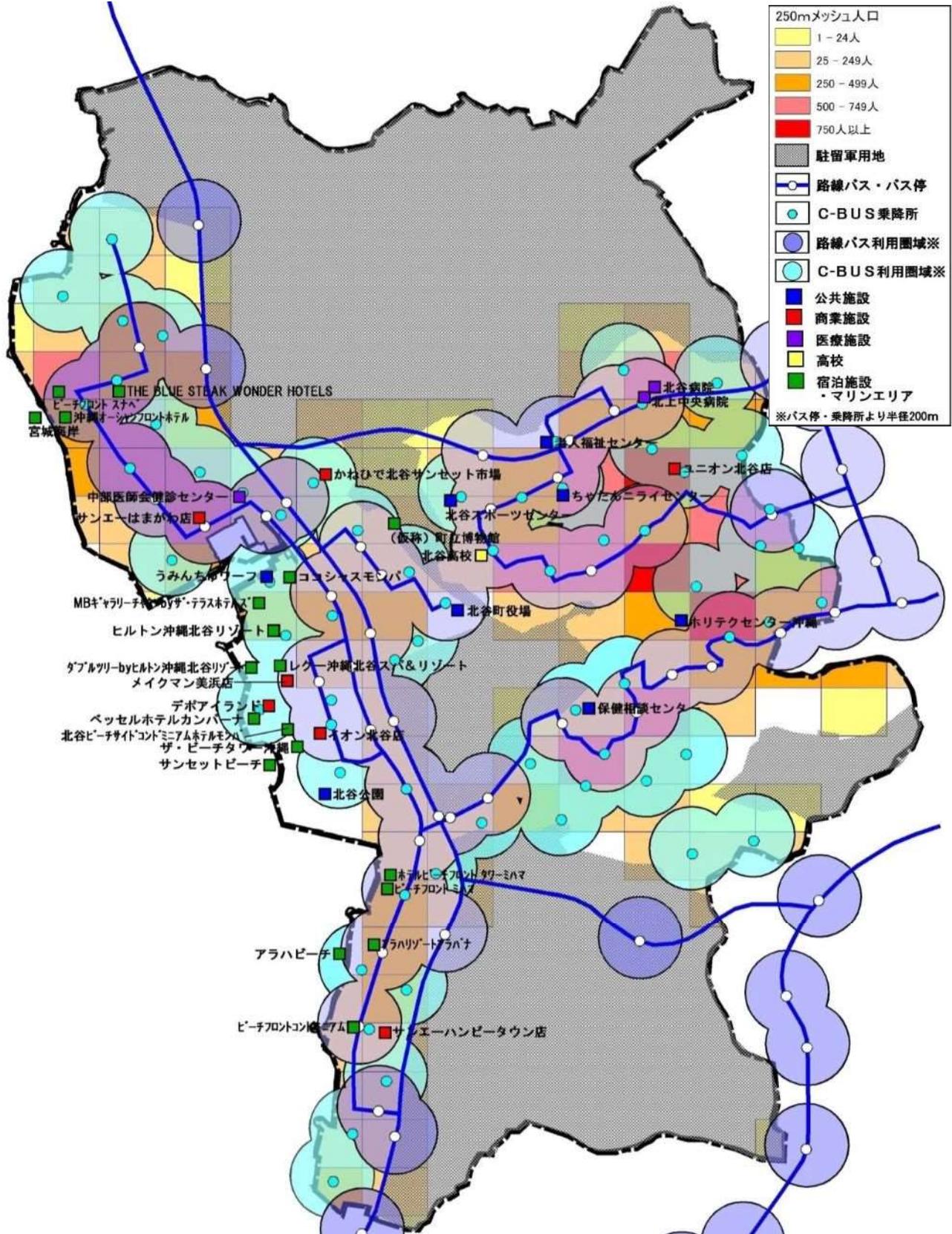


出典：北谷タウンマネジメント&モビリティサービス合同会社チラン

(8) 公共交通空白地域

北谷町は、東部を中心に起伏に富む地形であることや、北谷町コミュニティバス利用の大半が高齢者で占めていること等を踏まえ、公共交通空白地域をバス停より半径 200m以遠とした場合、北谷町コミュニティバスの乗降所が路線定期型運行時の 52 箇所から 66 箇所に拡充したものの、吉原や宮城などの一部エリアで公共交通空白地域が点在している。

■公共交通空白地域



2-2-2 近隣市町村の公共交通等の運行状況

北谷町の近隣市町村として、沖縄市、北中城村及び中城村では路線定期型の循環バスを運行しており、嘉手納町、宜野湾市では運行していない。

嘉手納町では、令和3年1月4日より「高齢者外出支援タクシー料金助成事業」を行っている。

■近隣市町村で運行中のコミュニティバス等の運行概要

自治体名	名称	運行形態	運行日	日運行便数	運賃
沖縄市	沖縄市 循環バス	路線定期型 ・西部ルート ・中部ルート ・北部ルート ・東部ルート	毎日（日、 祝日、1/1 ～ 1/3 運 休）	・西部ルート：9便 ・中部ルート：9便 ・北部ルート：7便 ・東部ルート：11便	・一般：200円 ・高校生以下の学生、 65歳以上の方、障害 のある方：100円 ・運転免許証を自主返 納した方：50円 ※無料乗継券、回数券
北中城村	観光周遊バ ス「グスク めぐりん」 実証実験※	路線定期型	毎日	11便	・一般の方（小学生以 上）、高齢者、障害を お持ちの方：100円 ・運転免許返納者、未 就学児（保護者同 伴）：無料
中城村	護佐丸バス	路線定期型 《朝便》 ・久場琉大線 ・伊集普天間線 《日中便》 ・伊集回り線 ・久場回り線	平日（土日 祝、慰霊の 日、年末年 始は運休）	《朝便》 ・久場琉大線：2便 ・伊集普天間線 ：2便 《日中便》 ・伊集回り線：5便 ・久場回り線：5便	・一般：200円 ・中学生、65歳以上、 障害者：100円 ・小学生：50円 ※回数券有

※令和4年4月1日～令和6年3月31日（予定）

■嘉手納町・高齢者外出支援タクシー料金助成事業概要

対象者	以下の全ての条件に該当する方 ・70歳以上のみの世帯の方 ・1年以上前から嘉手納町に在住の方 ・他の移動支援サービスを利用していない方 （嘉手納町高齢者外出支援事業等） ・自家用車を保有していない世帯の方 ・自身でタクシーの乗り降りができる方 ・町民税非課税世帯の方
助成内容	・1か月あたり500円の助成券6枚交付 ※助成額（500円）を超える金額は自己負担 ※助成券1回の乗車に付き、1枚限りの利用
利用できる区間	乗り場または降り場どちらかが嘉手納町内
利用できるタクシー会社	株式会社比謝川タクシー

■ 沖縄市循環バスルート図

沖縄市循環バス 時刻表 & ルート図

利用料金

一般	200 円	100
高校生以下の学生 [※] 65 歳以上の方 [※] 障がいのある方 [※]	100 円	100
運転免許証を [※] 自主返納した方	50 円	50

※乗車の際、学生証や運転免許証、運転経歴証明書、障害者手帳などの証明書の提示が必要になります。

- 北部ルート
- 中部ルート
- 西部ルート
- 東部ルート

それぞれのルートの
詳しい情報は次のページ
からさ〜!



無料乗継券について

別のルートへ無料で乗り継ぐための「無料乗継券」を配布いたします。
ご利用を希望される方は、降車の際に運転手へお声掛けください。
無料乗継券の利用は当日限り有効です。
無料乗継券を利用できるバス停は★がある5カ所です。

さあ！まずは、
乗ってみよう！



通勤・通学にも
利用できそう！



買い物や通院
にも使えそう！



■中城村・護佐丸バスルート図

通学・通勤に便利な朝便

久場 琉大線
路線図

伊集 普天間線
路線図



買い物・通院に
便利な日中便

伊集 回り線
路線図



買い物・通院に
便利な日中便

久場 回り線
路線図



2-2-3 補完公共交通の現状把握

(1) 通学バス

北谷町教育委員会では、北玉幼稚園・小学校への通園・通学を目的とした通学バスを運行しており、利用児童数は149名で、財政負担額は4,006千円（運行委託料3,140千円、燃料費558千円、その他308千円）となっている。

※ルート図は、令和4年4月時点のものとなっております。



出典：町提供資料

(2) 介護タクシー

町内に所在がある介護タクシー事業者は5社で、利用は予約優先となっており、運賃とは別に乗降ヘルプやリクライニング移動料、ガイドサービス料等介護者に必要なサービスにも対応している。

■介護タクシー事業者一覧

事業者名	所在地	許可年月日	車両数
介護タクシースマイル	北谷町字吉原 1002-8	平成 18 年 4 月 17 日	1 台
介護移送サービスちゅうぶ	北谷町字吉原 645-3	平成 18 年 7 月 26 日	1 台
ケアタクシーサービス花花	北谷町字宮城 1-286	平成 22 年 8 月 23 日	1 台
ベル・エキップ 合同会社	北谷町字吉原 103-1-202	平成 24 年 2 月 23 日	1 台
株式会社ブレイクスルー. m	北谷町字北谷 2-6-6	平成 24 年 5 月 7 日	1 台

【対象となる旅客】

- ア 身体障害者福祉法第4条にいう「身体障害者」
- イ 介護保険法第19条第1項及び第2項にいう「要介護者」及び「要支援者」
- ウ ア及びイの他、肢体不自由者、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者
- エ 消防機関又は消防機関と連携するコールセンターを介して、患者等運送事業者による「搬送サービスの提供を受ける患者」
- オ 上記ア～エに掲げる者の付添人

(3) デイサービス

デイサービス（通所介護）は、介護を必要とする方が自宅で生活しながら施設に日帰りを通い、日常生活上の支援や機能訓練等を受けることが可能な事業所として、町内で 11 事業者が行っている。

■デイサービス事業者一覧

事業者名	運営会社	所在地	サービス開始日
北谷町社会福祉協議会居宅介護事業所	北谷町社会福祉協議会	北谷町字吉原 26 番地 6	平成 12 年 4 月
株式会社 琉球メディカルズ通所介護事業所	株式会社 琉球メディカルズ	北谷町字桑江 400 番の 2	平成 12 年 9 月
指定通所介護事業所 和	有限会社 めぐみ産業	北谷町字吉原 1178 番地	平成 13 年 11 月
通所介護たまき	医療法人八重会	北谷町字上勢頭 837-8	平成 15 年 10 月
介護支援事業所ケルビム	有限会社ケルブ	北谷町字吉原 628-11	平成 18 年 3 月
ケアプランステーション まほろぼ	有限会社 まほろぼ	北谷町字桑江 575 番地 5	平成 20 年 6 月
デイサービスまほろぼ吉原	有限会社まほろぼ	北谷町字吉原 790-15	平成 25 年 5 月
デイサービスまほろぼ桑江	有限会社まほろぼ	北谷町字桑江 575-5	平成 25 年 8 月
デイサービスちやたん	合同会社 トップ・ビレッジ	北谷町字桑江 479 番地 8	平成 26 年 1 月
デイサービスセンタークレパス	株式会社シルバークエスト・グラッドホーム・クレパス	北谷町字桑江 287 番 2 グラッドホーム・クレパス	平成 26 年 11 月
リハビリ特化リハビックス北谷	合同会社 iRecovery	北谷町字伊平 281 番地 IGL00 1 階	平成 27 年 4 月

(4) 移動販売車

移動販売車は「えぐち商店」と「池田屋」で行っており、えぐち商店は地区全体が傾斜地で、店舗がないため、買物支援事業として平成 26 年 1 月から行っている。

- えぐち商店：栄口区公民館駐車場で販売。毎週金曜日午前 10 時～
- 池田屋（豆腐屋）：週 1 回（地域により異なる）、午前中



(5) 病院送迎バス

病院送迎バスとして、中部徳洲会病院で運行している。

- 運行日：平日・土曜日
- コース名（町内）・便数：沖縄市・北谷コース：6 便※1、読谷・嘉手納コース：4 便※2
- ※1：土曜日は 5 便まで運行、※2：土曜日は 3 便まで運行

■中部徳洲会病院

(沖縄市・北谷コース)



(読谷・嘉手納コース)



出典：中部徳洲会病院ホームページ

(6) その他事業所送迎車

施設名	運行日	コース名・便数
北谷スポーツセンター	平日・土曜日	沖縄市線、嘉手納線、読谷線、浜川線、普天間線 ：2～4便
川畑自動車学校	平日・土曜日※	北谷方面・9便
沖縄アミークスインターナショナル	平日	往路1便、復路2便

※町内のみ、12月～3月のみ土曜日運行

■川畑自動車学校・北谷方面



出典：川畑自動車学校ホームページ

(7) 送迎バス

①北谷町社会福祉協議会・福祉バス貸出

社会福祉事業の推進と福祉関係諸団体の活動に寄与することを目的に、福祉バスの貸出を行っている。事前に申請が必要。

- ・対象者：町内の福祉関係団体や町役場、学校など
- ・乗車定員数：29名（運転手含む）
- ・利用料：無料

②北谷町教育委員会移動学習バス

北谷町の生涯学習等の振興に資することを目的に、運行している。事前に申請が必要（利用する月の3月前から利用する日の1週間前）。

- ・利用可能な団体及び機関：社会教育団体、教育機関、福祉機関、その他
- ・運行日：毎日（12月29日から1月3日除く）
- ・運行時間：午前8時30分から午後5時15分

2-3 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性の整理

(1) 国土交通省・第2次交通政策基本計画

【計画期間】 令和3年度～令和7年度

【基本的な方針・新たに取り組む施策】

基本的な方針①：誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に不可欠な交通の維持・確保

- ・地域公共交通の持続可能性の確保
- ・モビリティサービスの「質」の向上

基本的な方針②：我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化

- ・交通産業の産業力強化
- ・物流機能の確保

基本的な方針③：災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現

- ・自然災害への対応
- ・交通インフラ・システムの老朽化対策
- ・防疫対策
- ・重大事故等の防止
- ・脱炭素化の推進

【目標・施策】

目標①：地域が自らデザインする、持続可能で、多様かつ質の高いモビリティの実現

地域において、地方公共団体が中心となり、多様な関係者が連携しつつ、暮らしと産業を支える移動手段を確保するとともに、利便性、快適性、効率性を兼ね備えた交通サービスの提供を実現する。

- ・地域公共交通の維持確保の取組
- ・新型コロナの影響を踏まえた支援
- ・MaaSの全国での実装
- ・多様なニーズに応えるタクシー運賃 等

目標②：まちづくりと連携した地域構造のコンパクト・プラス・ネットワーク化の推進

まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、地域の活力維持や、生活機能の確保に資する。

- ・まちづくりと公共交通との連携強化
- ・徒歩、自転車も含めた交通のベストミックス実現
- ・スマートシティの創出 等

目標③：交通インフラ等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進

高齢者、障害者等、誰もが、いつでもどこへでも、安全・安心かつ円滑に移動することができる社会の実現に資する。

- ・バリアフリー整備目標の実現（旅客施設、ホームドア、車両等）
- ・「心のバリアフリー」の強化
- ・新幹線の車椅子用フリースペース 等

目標④：観光やビジネスの交流拡大に向けた環境整備

観光地等における交通手段の利便性の向上と充実を図り、観光客等の日本各地への来訪促進に資する。

- ・インバウンドの受入環境整備
- ・地域での快適な移動環境整備
- ・移動そのものの観光資源化 等

(2) 沖縄県

①新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（令和4年5月）

【計画の期間】 令和4年度～令和13年度

【施策展開の基本的指針】

「安全・安心で幸福ができる島」の形成

【施策展開の基本方向】

- ①平和で生き生きと暮らせる
「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成
- ②世界とつながり、時代を切り拓く
「強くなやかな自立型経済」の構築
- ③人々が惹きつけ、ソフトパワーを具現化する
「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

【将来像】

- ①沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
- ②心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
- ③希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
- ④世界に開かれた交流と共生の島を目指して
- ⑤多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して



【基本施策1】

- (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成
ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進
②公共交通システムの戦略的再編

【基本施策3】

- (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革
エ DXによる沖縄観光の変革
④観光二次交通の利便性向上及び利用促進
- (12) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成
エ シームレスな交通体系の整備
①シームレスな乗り継ぎ環境の構築
②体系的な道路ネットワークの構築
③沖縄都市モノレールの機能強化
④鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入
⑤過度な自家用車利用からの転換

②沖縄県総合交通体系基本計画（令和4年10月）

【計画の期間】 令和4年度から令和23年度まで（20年間）

【計画の目標】

- ①強くしなやかな自立型経済の構築を支える交通体系の確立
- ②誰一人取り残すことのない優しい社会の形成を支える交通体系の確立
- ③持続可能な海洋島しょ圏の形成を支える交通体系の確立

【重点的に取り組む施策】

- ①県土の均衡ある発展を支え、120万都市の生産性を高める骨格的な公共交通システムの導入
- ②公共交通の持続可能性の確保

【計画の施策分野】

- ①国内外との交流促進を支える交通体系
- ②対流促進するためのシームレスな移動・輸送を支える交通体系
- ③健康で快適に暮らし、滞在しやすい場所を創出する交通体系
- ④過疎・離島地域の活力増進を支える交通体系
- ⑤安全、安心な暮らしを支える交通体系
- ⑥沖縄らしい環境の保全と利活用を促進する交通体系

【分野別の施策体系】

《②対流促進するためのシームレスな移動・輸送を支える交通体系》

- 本島内をシームレスに移動可能とする陸上交通体系の構築

- ・鉄機能を含む新たな公共交通システムの導入
- ・公共交通機関の機能強化と利用拡大に向けた取組強化
- ・交通結節拠点の整備

《③健康で快適に暮らし、滞在しやすい場所を創出する交通体系》

- 多様なニーズに対応する交通体系の構築
 - ・公共交通の基幹軸と連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築
- シームレスで利便性の高い利用環境の整備
 - ・既存公共交通の利用環境改善
 - ・エリア内交通結節機能の強化
 - ・新技術等を活用した交通サービスの充実
- まちづくりと一体となったモビリティ戦略
- 交通需要マネジメント
 - ・ビッグデータ等を活用した人流等の最適化に向けた取組
 - ・TDM施策の推進

■本島の骨格を形成する公共交通体系



③沖縄県観光振興基本計画（令和4年7月）

【計画期間】 令和4年度～令和13年度

【目指す将来像】 世界から選ばれる持続可能な観光地
—世界とつながり、時代を切り拓く「美ら島 沖縄」—

【観光拠点の現状と課題】

県内の観光客の交通手段は、レンタカーが主流となっているが、レンタカーは自由に移動したいという観光ニーズを満たす一方、ペーパードライバーなど運転に不慣れな国内観光客や交通ルールの異なる外国人観光客の利用などにより、交通事故の発生やマナー違反などの問題が顕在化した。

今後は、適度なレンタカー利用の推進を図るとともに、見知らぬ土地で自ら運転しなくても安心して移動できる公共交通の利用を促進し、誰もが快適に沖縄観光を楽しめる交通体系を整備する必要がある。

さらに、本島中北部で多くの観光客が訪れ滞在する北谷町、恩納村、名護市等のエリアを観光二次交通結節点として位置づけ、那覇空港から基幹バスなどで観光二次交通結節点まで輸送し、観光客が次の目的地へ向かう際にレンタカーやレンタサイクル等を含むシェアリングサービスの利用を促進するなど、観光客の動態データの収集と分析に基づき観光拠点となるエリアを設定した上で、観光交通機能の強化を図る。

加えて、大型MICE施設や沖縄空手会館、沖縄アリーナ、J1規格スタジアム、県立美術館・博物館など、MICE、空手、スポーツ、文化においても各コンテンツを活用した交流の拠点化に取り組むものとする。

【圏域別の施策展開（中部圏域）】

有形・無形の多様な文化資源を生かした体験・滞在型観光など地域資源を活用した本圏域特有の観光スタイルを創出するとともに、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図る。

また、立ち寄りの多い北谷町を観光二次交通結節点として位置づけ、二次交通の利用促進と分散化を図る。

国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、沖縄全島エイサーまつり等の音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進する。沖縄こどもの国については、広域的な児童・青少年の健全育成拠点及び観光拠点としての活用を促進する。

さらに、中城湾港では、新港地区においてクルーズ船の受入拠点の形成、泡瀬地区において東部海浜開発事業を推進するとともに、海洋性レクリエーション需要への対応等を図る。うるま市を含めた環金武湾地域においては、金武湾の特性を生かした海洋レジャー等の取組を推進する。

加えて、観光地形成促進地域制度を活用し、魅力ある民間施設の整備を促進することで、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化等による滞在日数の延長、観光消費額の向上につなげる。

本圏域に集積するスポーツ施設の拡充を促進するとともに、プロスポーツキャンプ等の受入やおきなわマラソンなど各種スポーツイベント開催をはじめとするスポーツツーリズムを推進する。特に、FIBAバスケットボールワールドカップ2023等の国際大会の開催など、沖縄アリーナを核とした「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた取組を推進する。

また、東部海浜開発地区「潮乃森」など、新たなスポーツコンベンション拠点を有するビーチフロント観光地の形成やCIQの常設化及び迅速化、充実した船舶補給施設の整備などによりスーパーヨット受入の環境整備を推進するとともに、沖縄県総合運動公園、吉の浦公園等の総合スポーツ施設等を生かし、プロスポーツチームの合宿や、学生及び社会人におけるクラブ活動の誘致など、長期滞在型の多様なスポーツツーリズムを推進する。

さらに、首里城を起点として中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡を周遊しやすくするための取組を推進する。

(3) 北谷町

①第六次北谷町総合計画・基本構想（令和4年3月）

【計画期間】 令和4年度から令和13年度まで（10年間）

【まちづくりの基本理念】 『ニライの都市（まち）』

～自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会～

【将来像】 1人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町

【まちづくりの基本目標】

①笑顔でふれあい、多文化を認め合う平和を愛するまち

～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

②あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～

③多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～

④まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン ～居住・安全安心・自然環境～

⑤たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる

～子育て・教育・スポーツ・文化～

5つの基本目標を実現するために

協働のまちづくりと行財政運営 ～参画・協働・行財政運営～

《第六次北谷町総合計画・前期基本計画（計画期間：5年間）》

【施策4-2】 道路・交通ネットワークの充実

【施策⑤（公共交通関連）】 公共交通機関の確保・利用促進

《施策の方向性》

「北谷町地域公共交通網形成計画（素案）」を軸とした「北谷町地域公共交通計画」を策定します。また、自家用車から公共交通への転換、道路交通の円滑化を図るため、「自転車利用促進計画」の策定を検討します。コミュニティバスによる交通弱者・観光客等の移動環境の確保・整備に努めます。また、コミュニティバスの収支率向上のため、車外広告の実施など運賃収入以外の財源の確保について検討します。

《成果指標》

指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
町民アンケート調査「道路・交通ネットワークの充実」の満足度	37%	46%
コミュニティバス実利用者数	200人	400人

②北谷町都市計画マスタープラン（令和5年3月）

【計画期間】 令和5年度から令和24年度

【将来都市像】 人とまちがひとつにつながり 多彩な価値やライフスタイルを持続的に創造する 「ニライの都市」

【都市づくりの基本目標】

①高度な都市機能が集積する中心市街地の形成により、人・地域・情報の交流が進むまち

②賑わいと持続的な活力にあふれるまち

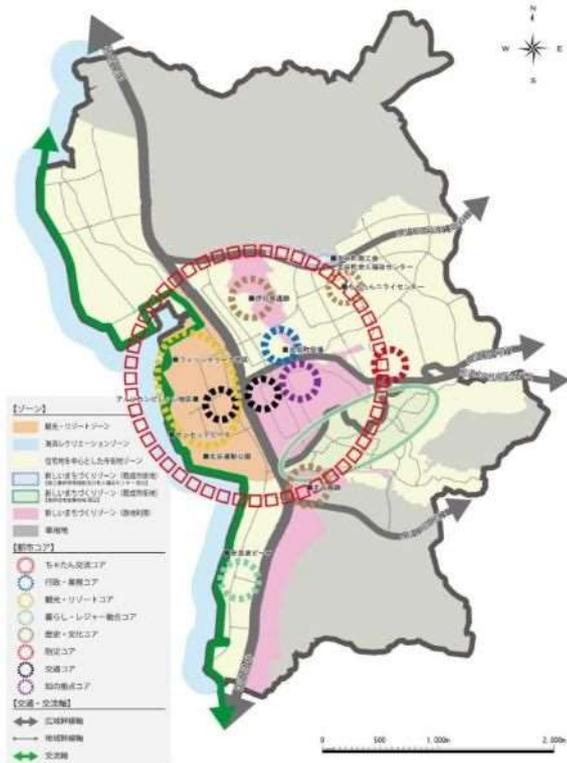
③安全・安心、かつ快適で質の高い住環境が整うまち

④循環型社会の実現が進み、人と自然が共生するまち

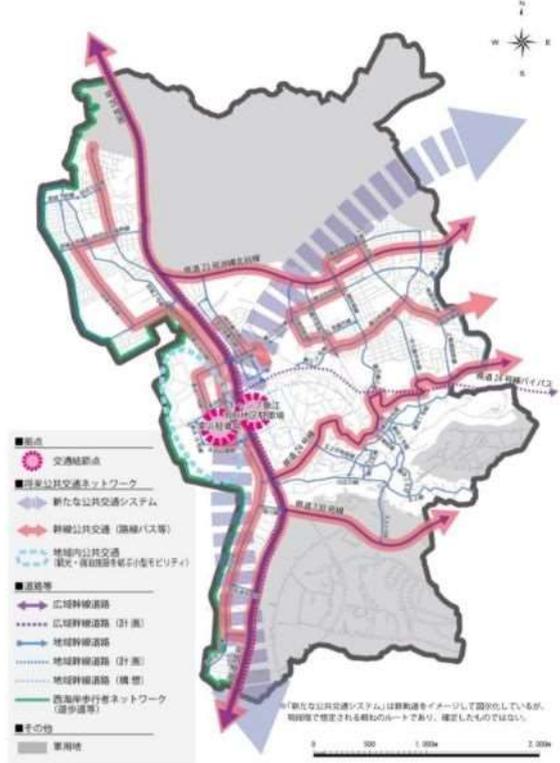
⑤受け継がれる歴史・伝統と新しい文化が融合し、新たな価値を創造するまち

⑥多様な主体による共創のまち

■将来都市構造図



■都市交通体系に関する方針図



【都市交通体系に関する方針】

《誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの確保》

①公共交通ネットワークの形成

誰もが快適かつ安全にスムーズな移動ができるよう、利用者のニーズや市街地整備の状況を踏まえたバス路線網の充実を検討し、関係機関との調整を進めます。また、都市コア及び地域間を結ぶ町内の交通ネットワークの充実を図るために、地域公共交通システムの構築に向けた取組を進めるとともに、周辺市町村と連携し、道路整備による交通ネットワークの整備とあわせた利便性の高い公共交通ネットワークの構築を促進します。公共交通の利用促進に寄与する基幹バスシステムや鉄軌道を含む新たな公共交通システムなどの広域的な公共交通軸の導入に向けては、沖縄県や関係機関と連携し、取組を進めます。

②交通結節機能の強化

西海岸エリア全体の持続的発展に向け、美浜駐車場の機能の拡充や交通結節点として利便性向上に向けた整備の検討を進めます。返還予定地であるキャンプ桑江南側地区においては、広域的な公共交通軸の導入を見据え、新たな拠点となる広場や交通結節点の整備について検討を行います。また、慢性的な交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減に向け、パーク&バスライドや時差出勤などのTDM施策（交通需要マネジメント）の推進を図るとともに、MaaS等のシステムを活用したシームレスな交通体系の構築を図ります。

《車に頼りすぎない「人」中心の交通環境の形成》

①都市交通に関する行動変容の促進

交通混雑の緩和や公共交通の利用促進を図るため、TDM施策（交通需要マネジメント）やMM（モビリティマネジメント）の取組を推進します。また、車に頼り過ぎない生活スタイルや観光行動の実現に向けて、利便性の高い公共交通システムの形成を図るとともに、社会実験等に積極的に取り組みます。さらに、過度なマイカー利用を抑制し、かしこい自動車利用を誘導するため、官民連携によるカーシェアリングの普及促進を図ります。

②多様な移動手段の確保

公共交通を補完し、CO₂削減など環境負荷の軽減を図るため、レンタサイクル及びシェアサイクルポートの導入並びに駐輪施設の整備に取り組み、自転車利用を促進します。また、グリーンスローモビリティ、電動キックボードの活用や自動運転技術の導入の検討など、新たな技術を取り入れた移動手段との連携を推進します。さらに、広域幹線道路である国道58号の拡幅整備に合わせて、自転車道の整備について関係機関と協議を進め、自転車利用の促進に向けた環境づくりに取り組みます。

③第1次北谷町観光振興計画（改訂版）（令和2年3月）

【計画期間】 平成26年度～令和5年度（10年間）

前半期：平成26年度～平成30年度、後半期：令和元年度～令和5年度

【観光振興ビジョン】

沖縄ウォーターフロント・リゾート 北谷
一生の思い出に残る色々な魅力が散りばめられた美しい観光都市

【基本方針】

①北谷ブランドのアピール

②北谷観光のネットワーク形成

砂辺・宮城エリア、美浜エリア、北前エリアからなる北谷の西海岸地域のさらなる進化を目指すとともに、国道58号よりも東側のエリアとの連携も見据え、北谷町全体での観光地域づくりを目指します。

③情報発信・研究開発

④観光まちづくり推進体制の確立

【北谷観光のネットワークイメージ】



【基本施策】交通アクセスの充実

【施策メニューと主な取り組み内容】

①交通渋滞対策の推進

- 西海岸地域の交通対策（交通処理・駐車場再編計画）の検討及び段階的実施
- 交通管理者（警察）との協議による交通の安全性・円滑性を確保するための交通規制

②駐車場の充実

- 道路交通標識及び多言語による施設案内標識の設置
- 駐車場案内看板・案内システム（満車・空車の誘導表示等）の整備
- 駐車場の効率的な運営のための管理者の一元化（美浜地区、北谷町フィッシャリーナ地区）
- 駐車場収容能力の向上及び町営駐車場の有料化の検討
- 駐車場の適正利用の推進

③周遊アクセス確保のための域内交通の整備

- 地域コミュニティバス（C-バス）の活用検討推進
- 浜川漁港、北谷町フィッシャリーナ地区やビーチ等を結ぶ周遊船運航の検討
- 米軍基地の駐車場利用可能性の検討

④サイクルロード・散策道（街歩き）の整備検討

- サイクルロード、散策道（街歩き）の整備（北前地区～北谷町フィッシャリーナ地区）
- レンタサイクルポートの増設及びサービスの向上

⑤西海岸歩行者ネットワーク整備事業の推進

- ウェルネスツーリズムや健康増進活動の実施

④北谷町西海岸地域サンセットビューライン構想（平成 31 年 3 月）

約 7 km の美しい海岸線と商業・リゾート施設に抱かれた西海岸地域の更なる進化を目指すため、現在取り組んでいる事業や検討している事業を有機的に結びつけるよう、公・民の連携した 8 つの取組みを位置付けている。

【8つの取組み事業】

- 魅力ある景観創出（全域）
- 西海岸歩行者ネットワークの整備
- フィッシャリーナ・漁港区域の拡充
- サンセットビーチ改良事業
- 北谷公園の機能拡充
- 安良波公園の改良
- 砂辺国交省国有地の活用
- 美浜駐車場の戦略的活用

【全域】

- 交通の円滑化、道路の改良
 - ・渋滞緩和
 - ・交通情報の発信等
 - ・新たな域内交通の仕組みづくり
 - ・歩きたくなる道づくり
- 快適で安心・安全な環境設備
 - ・「Wi-Fi」など通信環境の整備
 - ・外国人観光客等受入れ環境の整備
 - ・防犯設備の整備



⑤美浜駐車場の戦略的活用構想（平成 31 年 3 月）

【開発の方向性】

《長期目標と段階的取組みを包含する将来ビジョン》

美浜地区の発展に寄与してきた駐車場機能の拡充及び再編バス網の結節点と連携した整備の早期実現を目指す。さらに将来の周辺開発等との整合を図りながら最終目標として公共公益機能や民間収益機能も視野に入れたサンセットビューライン構想の中核的施設となることを目指す。

《短期的な再編バス網結節点》

「国道 58 号沿いにバスペイを設置し、美浜駐車場に駐機場等を設置する案」の評価が高いと考えられるが、さらに、詳細な検討を行い、結節点の位置の検討を行う。



3 町民等の意向把握調査

3-1 町民アンケート調査

公共交通に関する利用状況や利用意向、将来の方向性などについて把握し、これからの公共交通のあり方を検討する上での基礎資料とするために、町民アンケート調査を行った。

調査対象者	18歳以上2,000人（住民基本台帳による無作為抽出）																																										
調査方法	郵送配布、郵送回収※令和4年11月11日（金）発送～令和4年11月28日（月）締切																																										
調査項目	<p>①回答者の属性 ：住まい、性別、年齢、職業、自動車運転免許有無、自動車の所有状況、最寄りバス停までの徒歩での所要時間</p> <p>②移動に対する現在の外出状況及び将来の不安度</p> <p>③日常生活の移動実態 ：外出頻度、外出時の主な行き先、利用交通手段【目的別（買物、病院、通勤・通学）】</p> <p>④日常の移動のしやすさ ：外出する時に交通手段が無くて困ることの有無とその目的、行き先、対応方法</p> <p>⑤路線バスの利用実態と意識・要望 ：運行内容や運行情報案内の認知度、利用頻度、直近の利用時期、利用目的、利用する理由、利用しない理由、運行サービス満足度</p> <p>⑥北谷町コミュニティバスの利用実態と意識・要望 ：区域運行の認知度、利用するための条件、運行形態の利用意向</p> <p>⑦タクシーの利用実態と意識・要望 ：利用頻度、利用目的、配車アプリサービスの利用有無や利用意向、運行サービス満足度</p> <p>⑧公共交通の今後のあり方 ：今後の取組みの方向性、維持・充実させるための方法、北谷町コミュニティバスの今後の利用意思、効果的な公共交通の利用促進策</p>																																										
回収状況	<p>回収票数：423票（回収率：21.2%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政区</th> <th>回収票数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">西部地域</td> <td>砂辺区</td> <td>33</td> <td rowspan="2">104</td> </tr> <tr> <td>宮城区</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南部地域</td> <td>美浜区</td> <td>29</td> <td rowspan="2">71</td> </tr> <tr> <td>北前区</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">北部地域</td> <td>上勢区</td> <td>53</td> <td rowspan="4">181</td> </tr> <tr> <td>桑江区</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>栄口区</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>桃原区</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">東部地域</td> <td>謝苺区</td> <td>33</td> <td rowspan="3">62</td> </tr> <tr> <td>宇地原区</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>北玉区</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>町合計</td> <td></td> <td>423</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		行政区	回収票数		西部地域	砂辺区	33	104	宮城区	71	南部地域	美浜区	29	71	北前区	42	北部地域	上勢区	53	181	桑江区	60	栄口区	45	桃原区	23	東部地域	謝苺区	33	62	宇地原区	18	北玉区	11	無回答		5	5	町合計		423	
	行政区	回収票数																																									
西部地域	砂辺区	33	104																																								
	宮城区	71																																									
南部地域	美浜区	29	71																																								
	北前区	42																																									
北部地域	上勢区	53	181																																								
	桑江区	60																																									
	栄口区	45																																									
	桃原区	23																																									
東部地域	謝苺区	33	62																																								
	宇地原区	18																																									
	北玉区	11																																									
無回答		5	5																																								
町合計		423																																									

(1) 回答者の属性

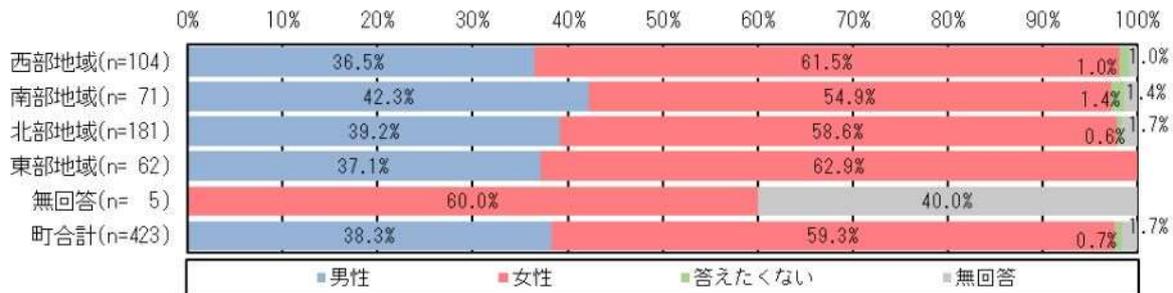
回答者の性別は「女性」の回答者が59.3%と男性よりも多く、年齢は「10歳代」、「20歳代」がやや少ないものの、各世代から幅広く回答されている。

職種は「会社員・公務員（33.6%）」、「無職（23.6%）」が多い。

自動車運転免許有無は、「ある」が85.1%と最も多く、自動車の所有状況は「自分専用の自動車がある」が75.2%、「家族共用の自動車がある」が13.5%、「持っていない」が10.6%を占めている。

最寄りバス停までの徒歩での所要時間は、「5分未満」が52.7%と最も多く、10分未満と回答した割合は約8割を占め、北部地域で10分以上の割合が多い。

■性別



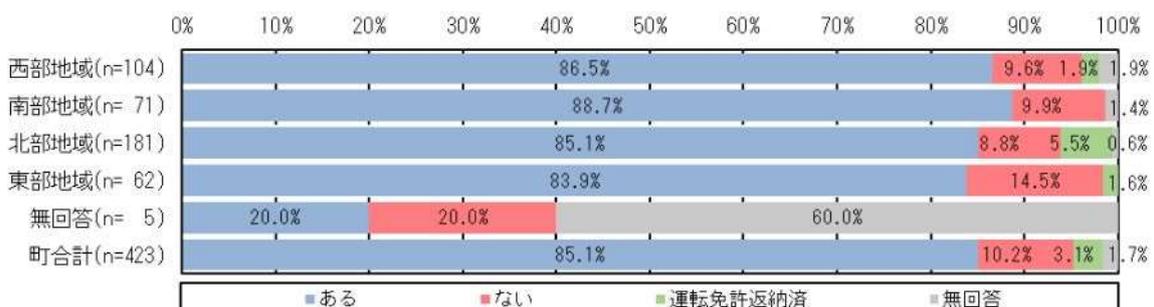
■年齢



■職業



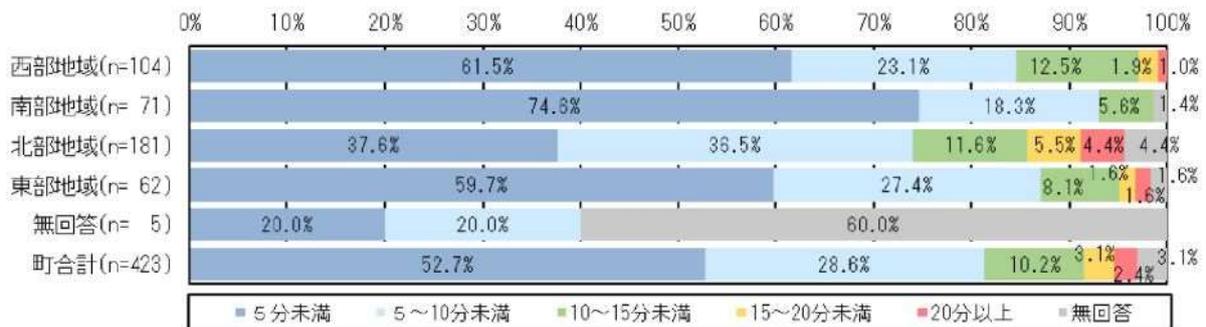
■自動車運転免許有無



■自動車の所有状況



■最寄りバス停までの徒歩での所要時間

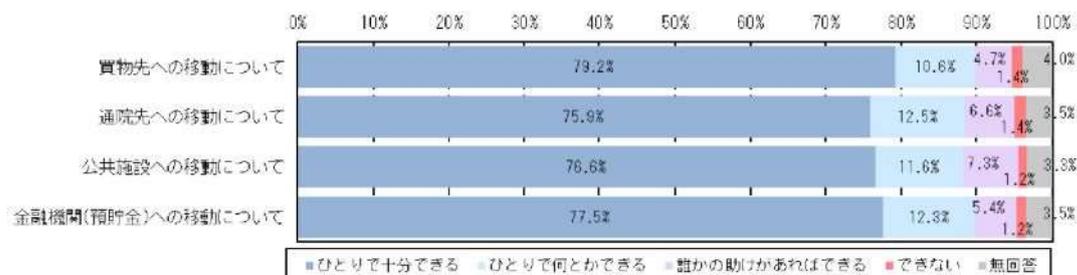


(2) 移動に対する現在の外出状況及び将来の不安度

①移動に対する現在の外出状況

移動に対する現在の外出状況は、各目的とも「ひとりで十分できる」、「ひとりで何とかできる」と回答した割合が8割以上を占めているが、年齢別に見ると、高齢になる程、「誰かの助けがあればできる」、「できない」と回答した割合が高く、移動に対する制約を受けている。

■移動に対する現在の外出状況 (n=423)

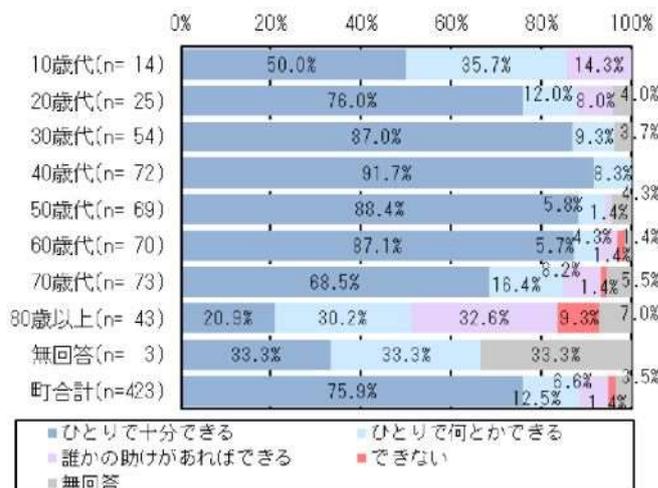


(年齢別)

《買物先への移動について》



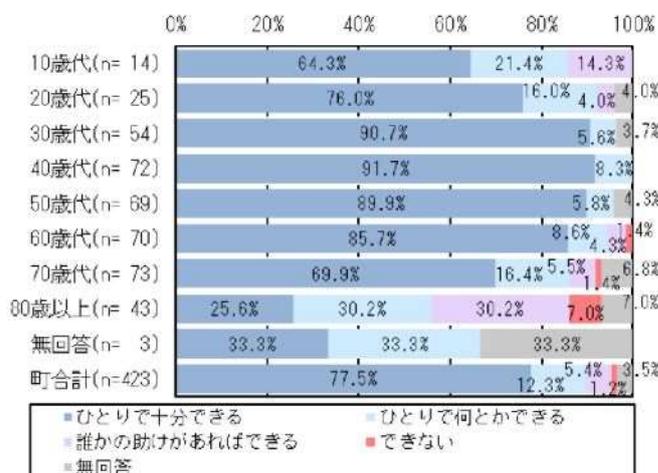
《通院先への移動について》



《公共施設先への移動について》



《金融機関(預貯金)への移動について》



②移動に対する将来の不安度

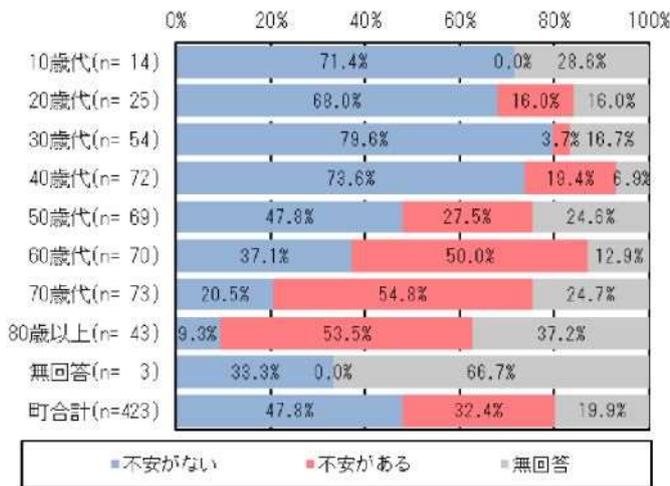
移動に対する将来の不安度は、各目的とも「不安がある」より「不安がない」と回答した割合が多いが、年齢別に見ると、高齢になる程、「不安がある」と回答した割合が高く、将来の移動に対する不安度が高くなっている。

■移動に対する将来の不安度（n=423）

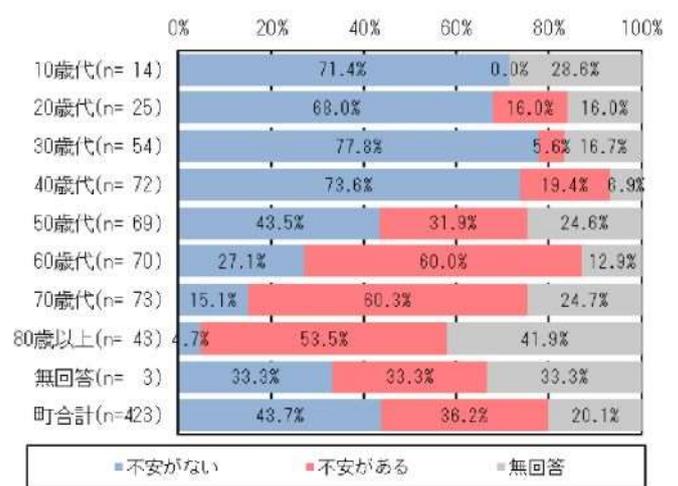


(年齢別)

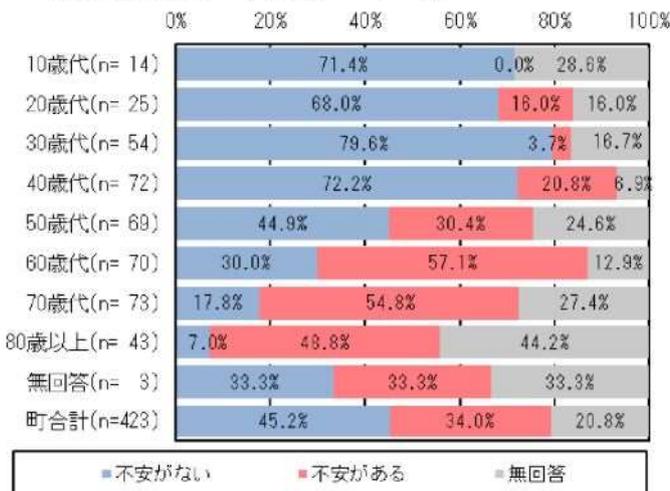
《買物先への移動について》



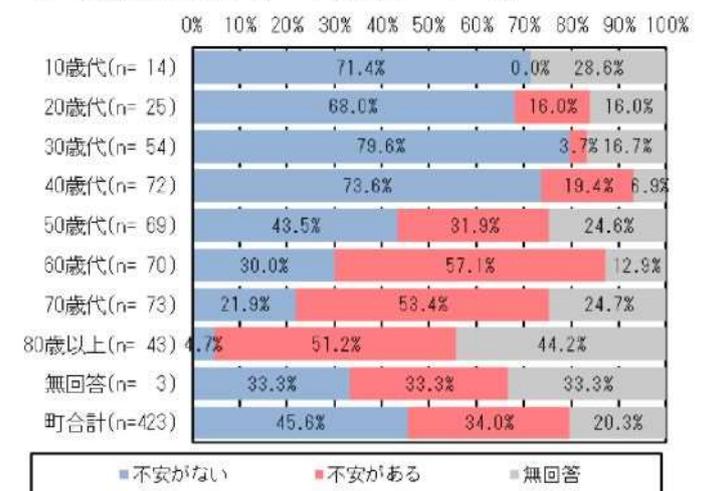
《通院先への移動について》



《公共施設先への移動について》



《金融機関(預貯金)への移動について》



(3) 日常の外出行動

① 日常の買い物（食料品・日用品等）

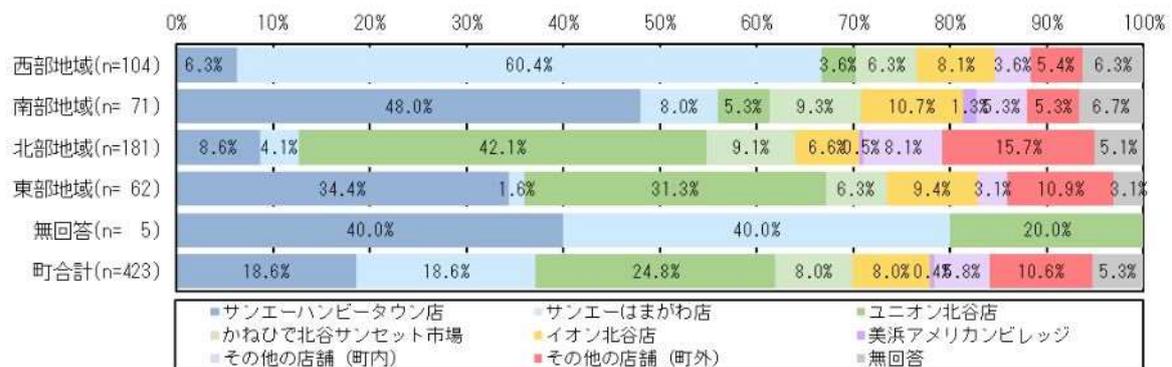
買い物に行く頻度は「週に1～2日（37.6%）」、「週に3～4日（30.5%）」が多く、買い物先は「ユニオン北谷店（24.8%）」、「サンエーハンビータウン店（18.6%）」、「サンエーはまがわ店（18.6%）」の順で多く、町外は北部地域が15.7%、東部地域が10.9%と高い。

利用交通手段は、「自分で車を運転」が79.0%と顕著に多く、次いで「徒歩（13.0%）」となっている。

■ 買い物に行く頻度



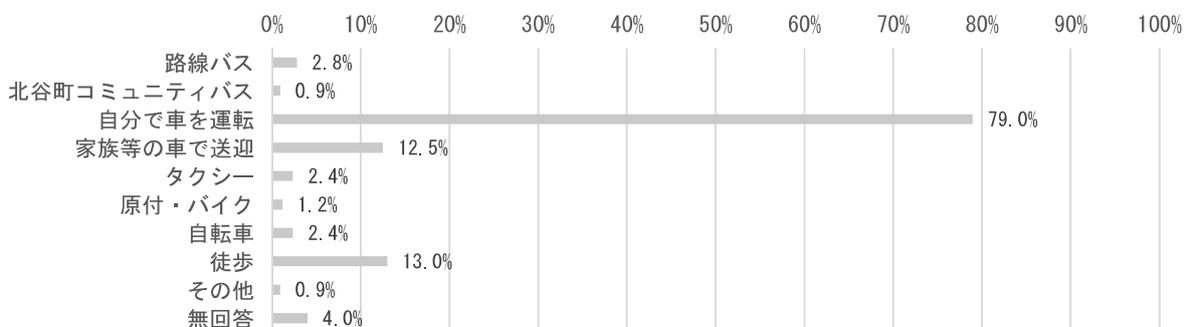
■ 最もよく行く買い物先



※その他の店舗（町内）…コンビニ6件、ドラッグストア5件、ホームセンター4件、かねひで4件、コープ2件、サンエー2件

その他の店舗（町外）…かねひで14件、コープ11件、サンエー10件、イオン9件、コンビニ2件、ファーマーズマーケット2件、ホームセンター1件、業務スーパー1件、ダイレックス1件、ペットボックス1件

■ 買い物に行く時の利用交通手段（n=423）



②病院の利用

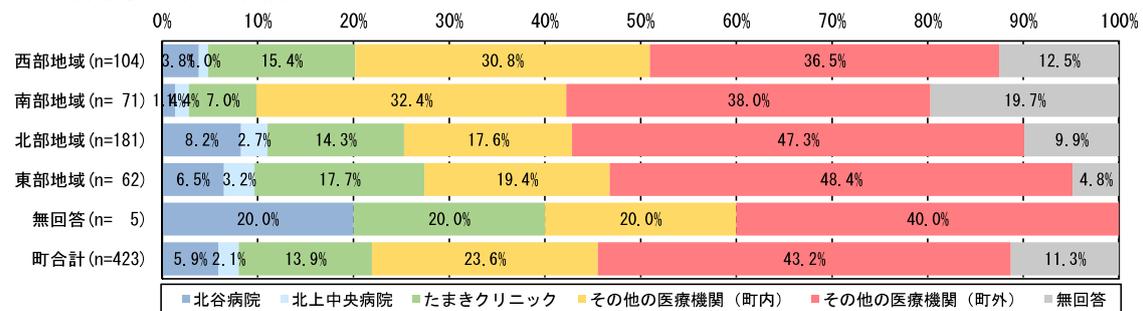
病院に行く頻度は「体調が悪いときのみ」が42.3%と最も多く、次いで「年に数日（20.1%）」となっており、最もよく行く病院は「その他の医療機関（町外）（43.2%）」、「その他の医療機関（町内）（23.6%）」、「たまきクリニック（13.9%）」の順が多い。

利用交通手段は、「自分で車を運転」が75.4%と顕著に多く、次いで「家族等の車で送迎（16.1%）」となっている。

■病院に行く頻度



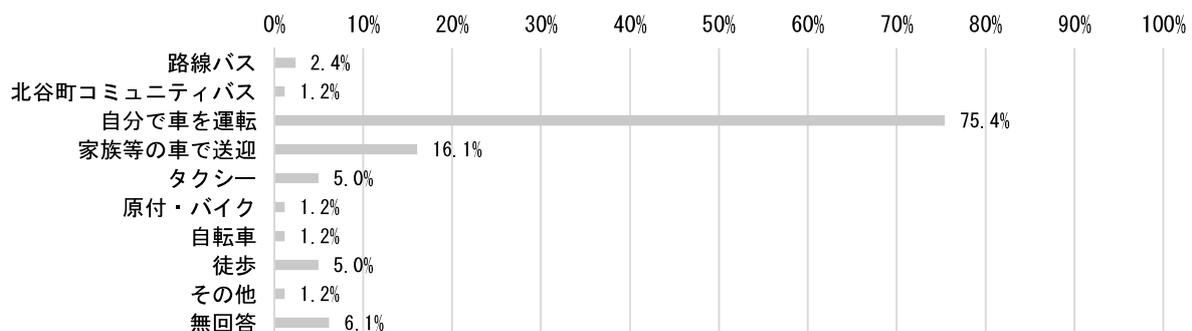
■最もよく行く病院



※その他の医療機関（町内）…砂辺クリニック19件、こばし内科クリニック14件、徳洲会ハンビークリニック13件、しんはま耳鼻科・形成外科・しんはま皮膚科9件、とうま整形外科クリニック7件、もりなが内科・小児科クリニック6件、大城皮膚科クリニック4件、やびく産婦人科・小児科3件、比嘉デンタルクリニック3件、ハンビー歯科クリニック2件、へんとな歯科医院2件、アイ歯科医院1件、ヤラデンタルクリニック1件、まつしま歯科医院1件、平田歯科1件、まちだクリニック1件、砂辺スマイル歯科医院1件、フェイスデンタルオフィス1件、あおぞら歯科1件、あゆみ眼科1件、一般社団法人中部地区医師会健診センター1件

その他の医療機関（町外）…中部徳洲会病院（北中城村）35件、ちばなクリニック（沖縄市）22件、翔南病院（沖縄市）14件、中頭病院（沖縄市）14件、桃山クリニック（沖縄市）8件、沖縄県立中部病院（うるま市）7件、海邦病院（宜野湾市）5件、中部協同病院（沖縄市）2件、琉球大学病院（西原町）2件、すながわ内科クリニック（うるま市）2件、嘉数病院（沖縄市）2件、三愛眼科（沖縄市）1件、その他40件

■病院に行く時の利用交通手段（n=423）

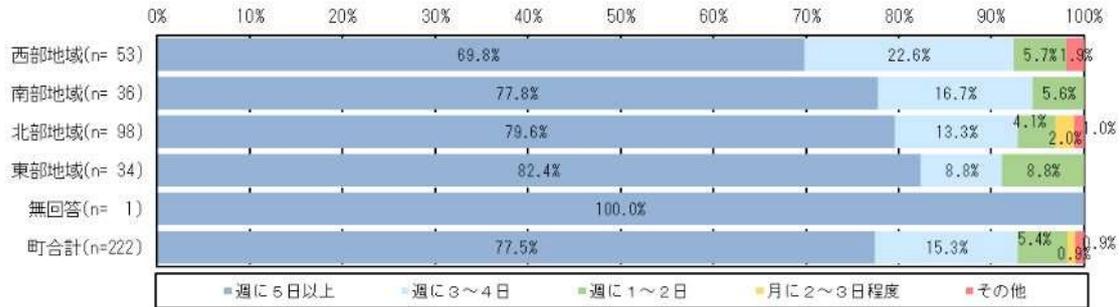


③通勤・通学

通勤・通学の頻度は「週に5日以上」が77.5%と最も多く、通勤・通学先は「町内(32.4%)」、「沖縄市(14.4%)」の順が多い。

利用交通手段は、「自分で車を運転」が86.5%と顕著に多い。

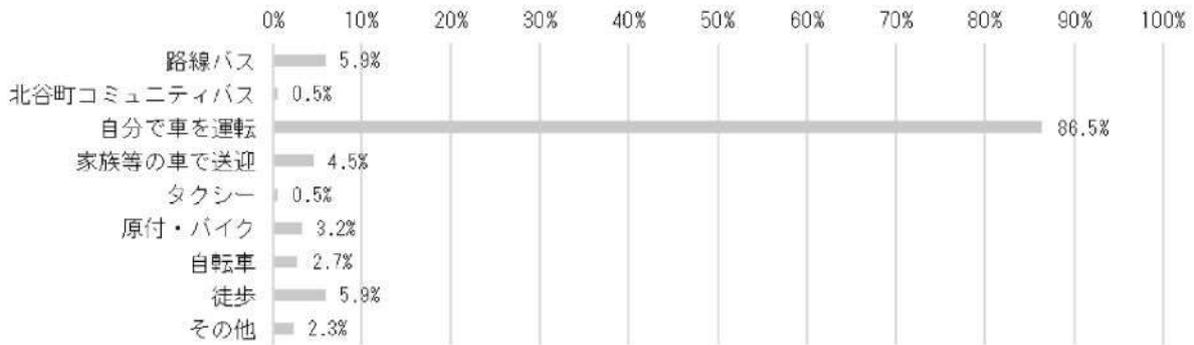
■通勤・通学の頻度



■通勤・通学先



■通勤・通学時の利用交通手段 (n=222)



(4) 日常の移動のしやすさ

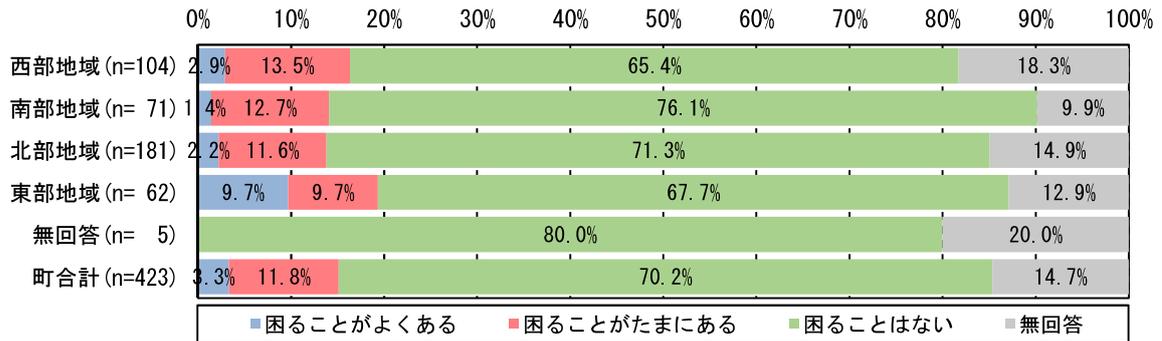
① 困り具合

外出時に「困ることがよくある」と「困ることがたまにある」と回答した方の合計は15.1%となっており、地域別に見ると、西部地域と東部地域で町平均を上回っている。

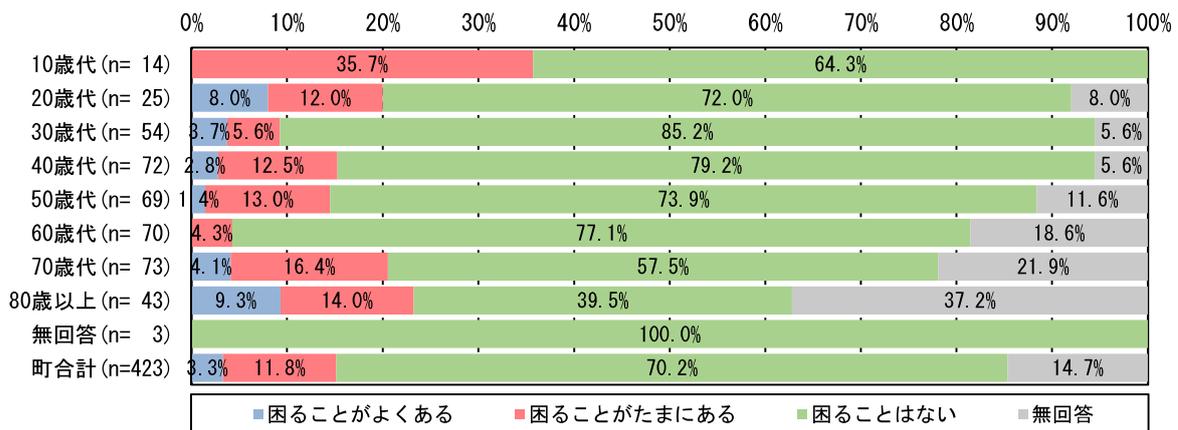
年齢別に見ると、特に80歳以上で「困ることがよくある」と回答した割合が9.3%と最も高く、次いで20歳代が8.0%となっている。

また、自動車の運転免許有無別に見ると、免許を持っていない人で困り具合が高い。

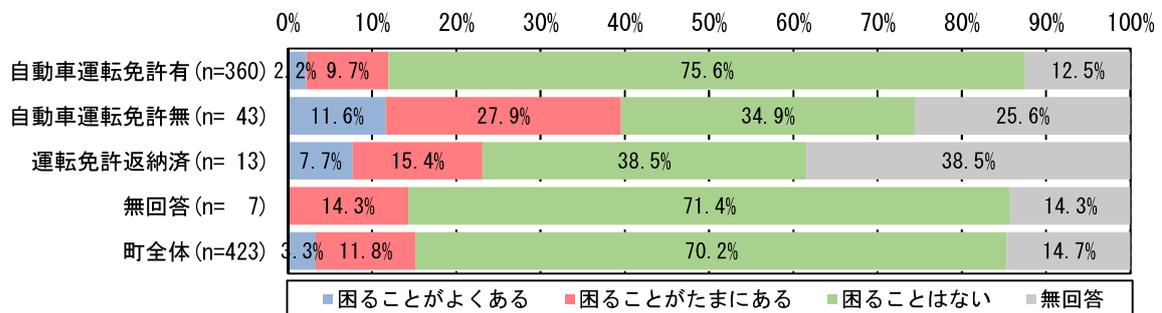
■ 外出する際の困ることの有無



(年齢別)



(自動車の運転免許有無別)



②困っている時の状況

困っている時の目的は、「買物（39.1%）」、「遊び・趣味（32.8%）」及び「通院（31.3%）」の順で多く、その行き先は「サンエーハンビータウン店（46.9%）」、「北谷町役場（20.3%）」へ移動する際に困っている回答が多い。

困っている時の対応としては、「家族・友人などに送迎してもらう」が60.9%と最も多く、次いで「タクシーを利用する（43.8%）」、「不便だけどバス等の公共交通機関を利用する（20.3%）」となっている。

■困っている時の目的（n=64）



■困っている時の行き先（n=64）



■困っている時の対応（n=64）



(5) 路線バスの利用実態と意識・要望

路線バスの運行内容や運行情報案内などの認知度は、「最寄りバス停の概ねの時刻 (70.7%)」、「バス時刻検索方法 (50.6%)」、「バスの接近情報 (63.1%)」についてそれぞれ「知らない」と回答した方の割合が多い。

路線バスの利用頻度は、「路線バスは利用しない」が60.0%と最も多くなっている。一方で利用している人は約2割となっており、直近の路線バス利用は「数年前 (18.4%)」と最も多く、次いで「1年前 (17.5%)」、「～数日前 (14.6%)」の順が多い。

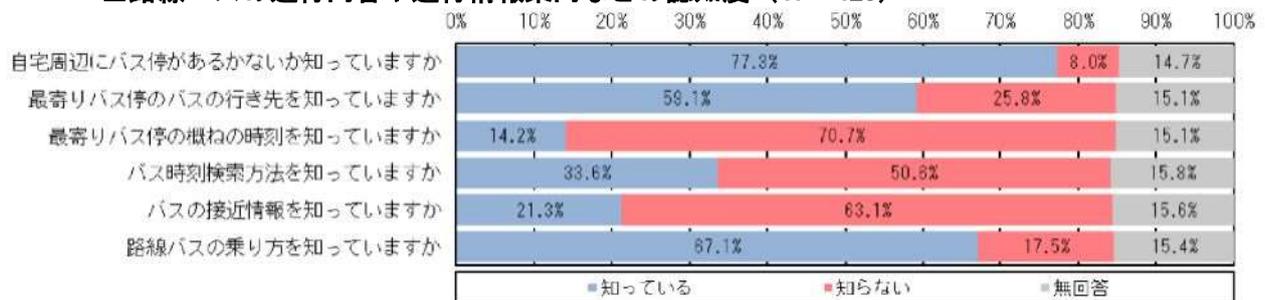
利用目的は、「遊び・趣味 (42.7%)」、「買い物 (14.6%)」の順が多い。

路線バスを利用する理由は、「目的地に行くバスがある (65.0%)」、「タクシーと比べて安いから (31.1%)」、「家の近くにバス停があるから (28.2%)」となっている。

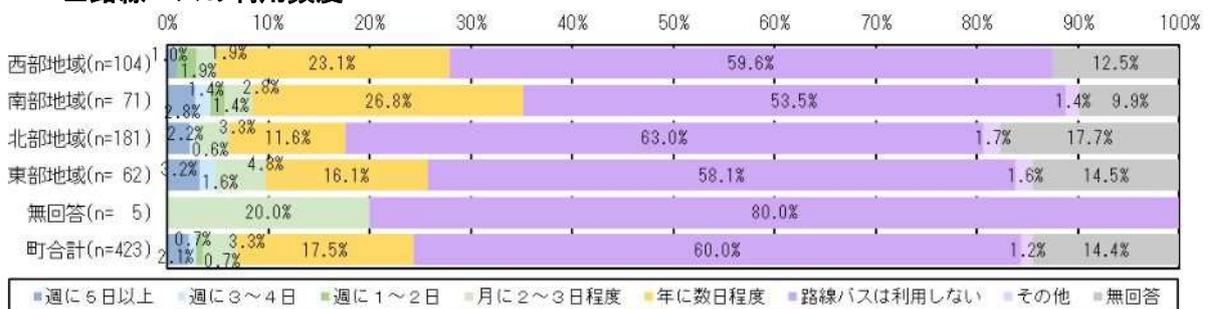
路線バスを利用しない理由は、「自家用車 (送迎含む) で移動するので必要ないから」が87.4%と顕著に多く、次いで「目的地に行くバスがないから (43.7%)」、「バスに乗る習慣がないから (22.0%)」となっている。

運行サービスに対する満足度は、利用者に着目すると、「運行ルート (行き先)」および「運賃」で「満足」と「やや満足」と回答した方の割合が高いものの、「運行本数」および「時刻表・路線図などの運行情報案内」で「不満」と「やや不満」と回答した方の割合が3割を超えている。

■路線バスの運行内容や運行情報案内などの認知度 (n=423)



■路線バスの利用頻度



■直近の路線バス利用



■路線バスの利用目的（n=103）

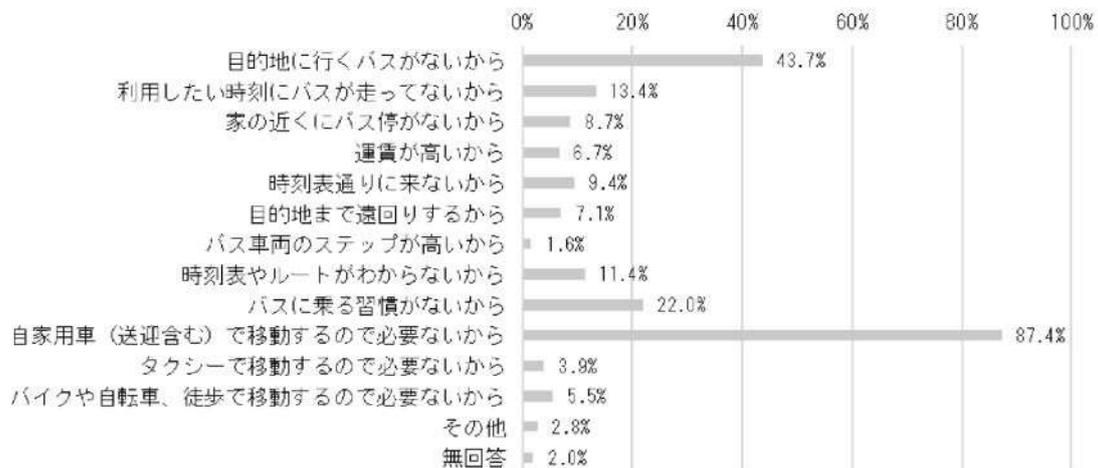


※その他…空港 11 件、飲み会 6 件、子供への乗り方教室 2 件、美容院 2 件、旅行 2 件

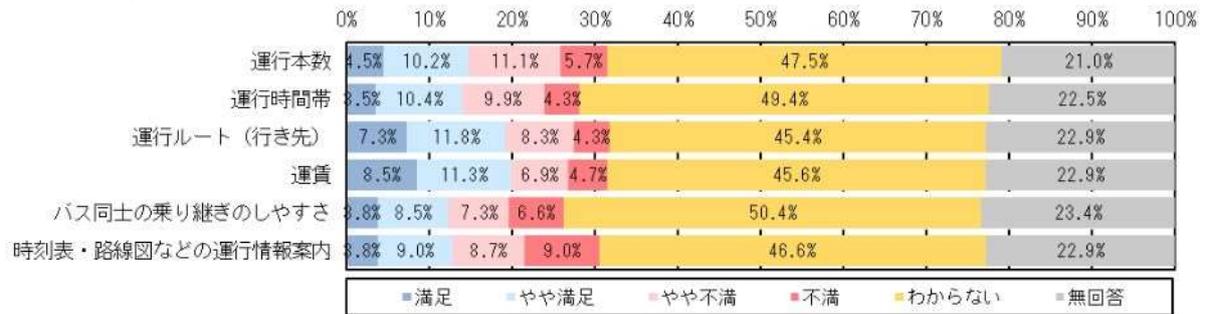
■路線バスを利用する理由（n=103）



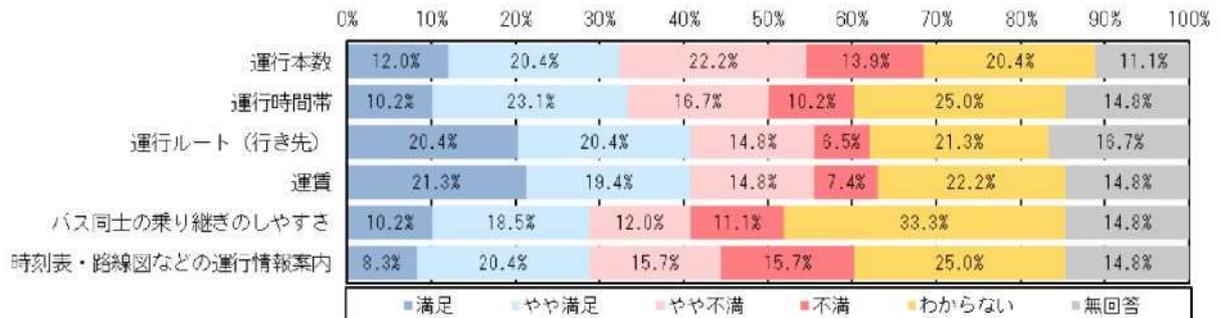
■路線バスを利用しない理由（n=254）



■路線バスの運行サービスに対する満足度（n=423）



【路線バス利用者（n=108）】



※利用頻度で「週に5日以上」「週に3～4日」「週に1～2日」「月に2～3日程度」「年に数日程度」「その他」回答者

【路線バス非利用者（n=254）】



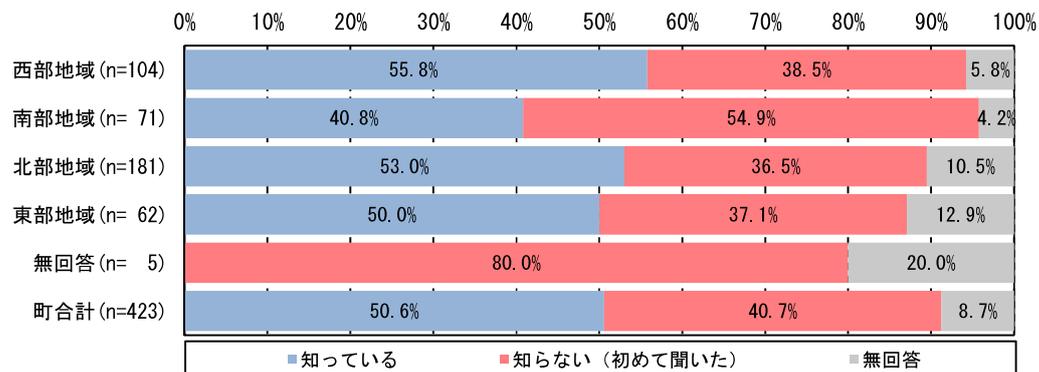
(6) 北谷町コミュニティバスの利用実態と意識・要望

北谷町コミュニティバスのデマンド型運行の認知度は、約半数の人が「知っている（50.6%）」と回答したものの、「知らない（初めて聞いた）」と回答した方の割合が4割を占めている。

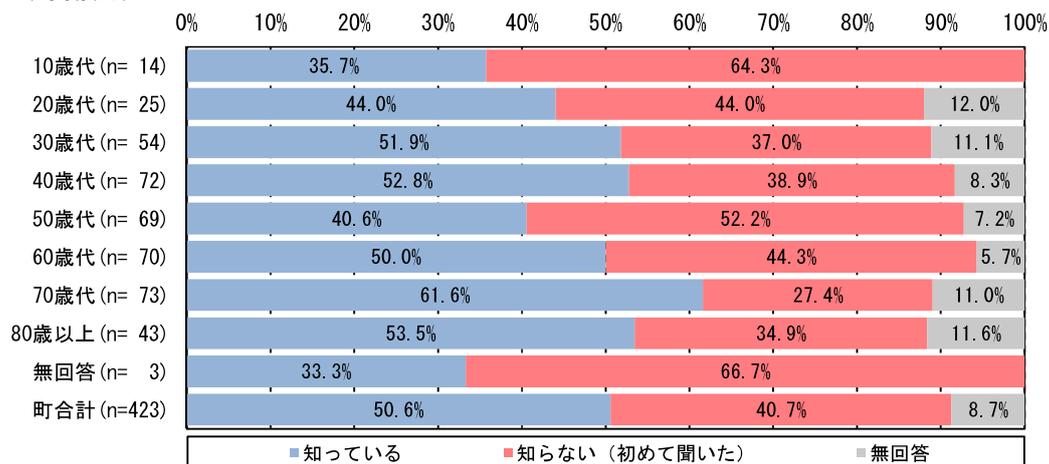
利用するための条件は、「運転ができなくなったら利用する」が63.6%と顕著に多くになっている。

北谷町コミュニティバスの運行形態の利用意向は、「路線バス型（22.9%）」と「区域運行（デマンド型）（22.5%）」とほぼ同数となっている。

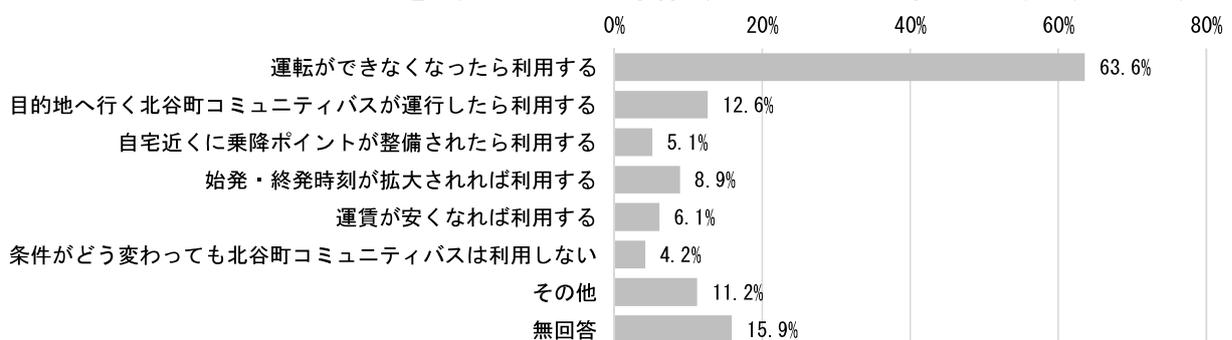
■北谷町コミュニティバス（デマンド型）の認知度



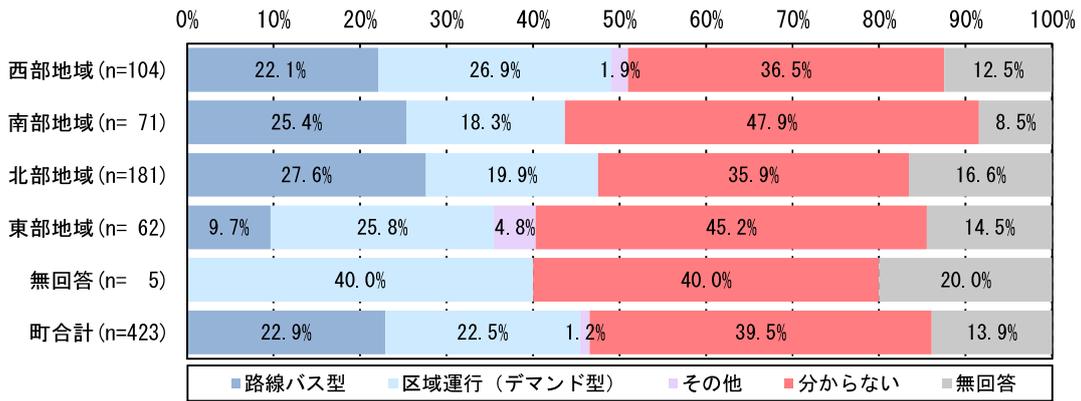
(年齢別)



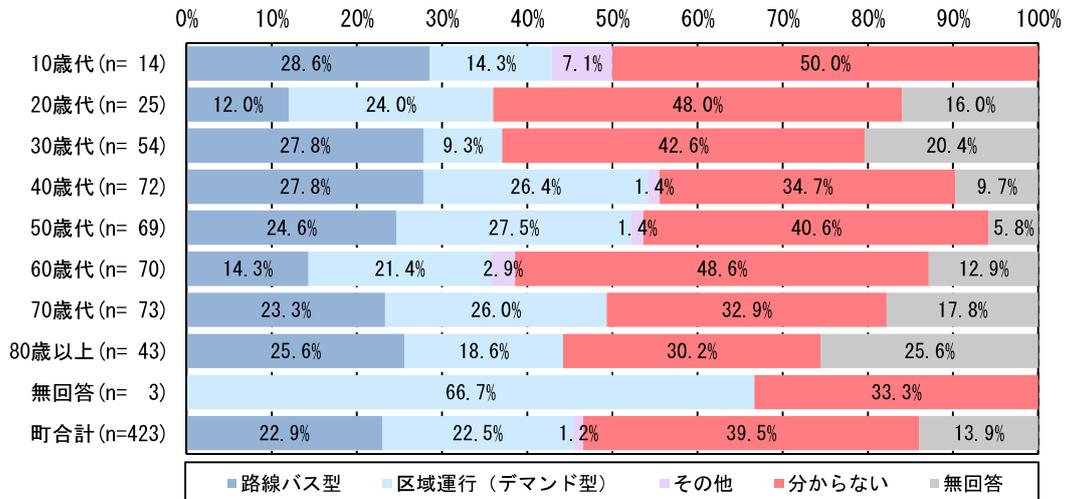
■北谷町コミュニティバスを利用するための条件（知っていると回答した方）（n=214）



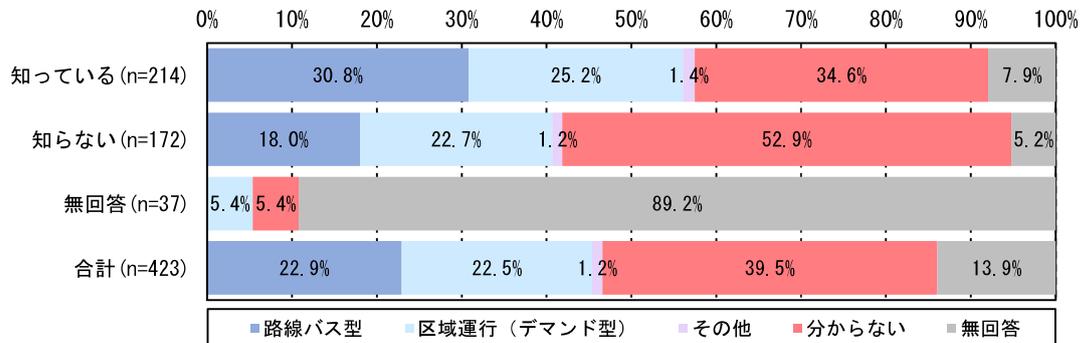
■北谷町コミュニティバスの運行形態の利用意向



(年齢別)



(北谷町コミュニティバス（デマンド型）の認知度別)



(7) タクシーの利用実態と意識・要望

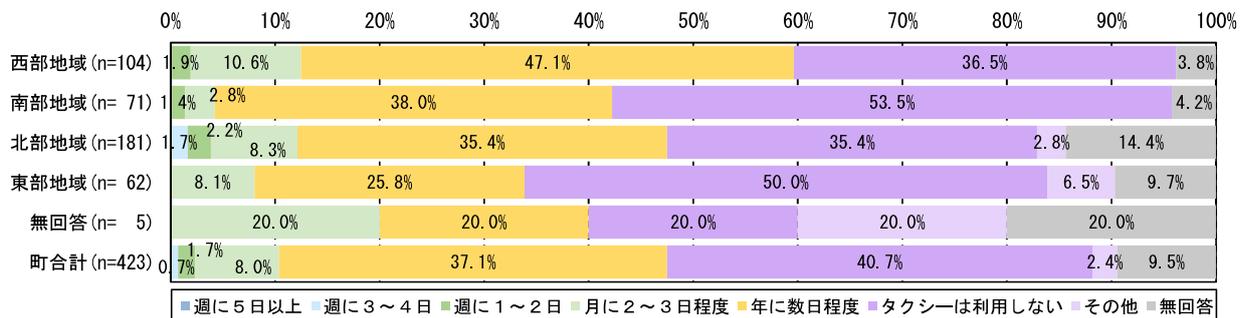
タクシーの利用頻度は、「タクシーは利用しない」が40.7%と最も多く、利用している人は47.5%を占めている。

利用目的は、「遊び・趣味（59.2%）」、「通院（16.4%）」が多い。

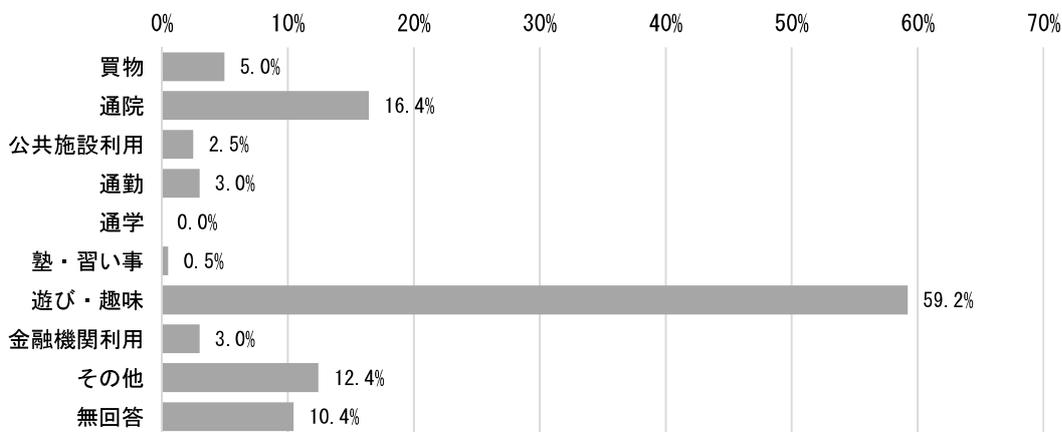
タクシー配車アプリサービスの利用は、「利用したことがない」と回答した方の割合が65.3%と高くなっているものの、利用意向においては「利用したいと思う」と回答した方の割合が34.1%となっている。

サービスに対する満足度は、利用者に着目すると、「利用のしやすさ（電話での呼び出しなど）」、「車両の乗り心地・乗りやすさ」で「満足」と「やや満足」の合計が特に高くなっている。

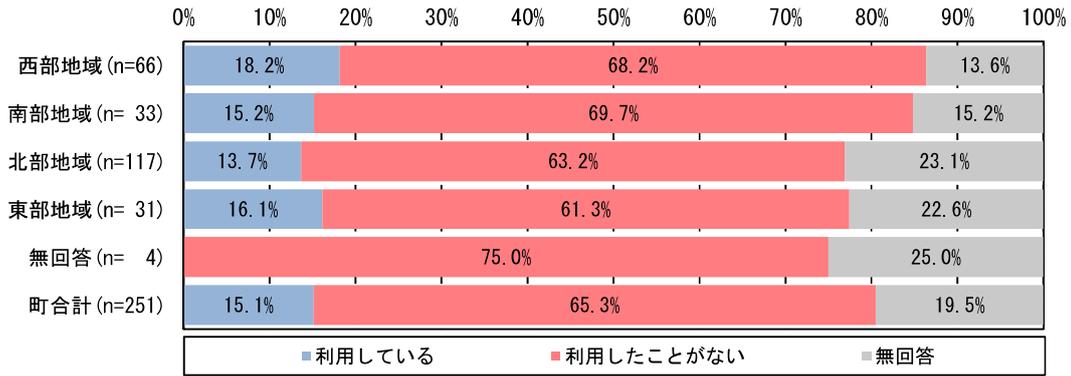
■タクシーの利用頻度



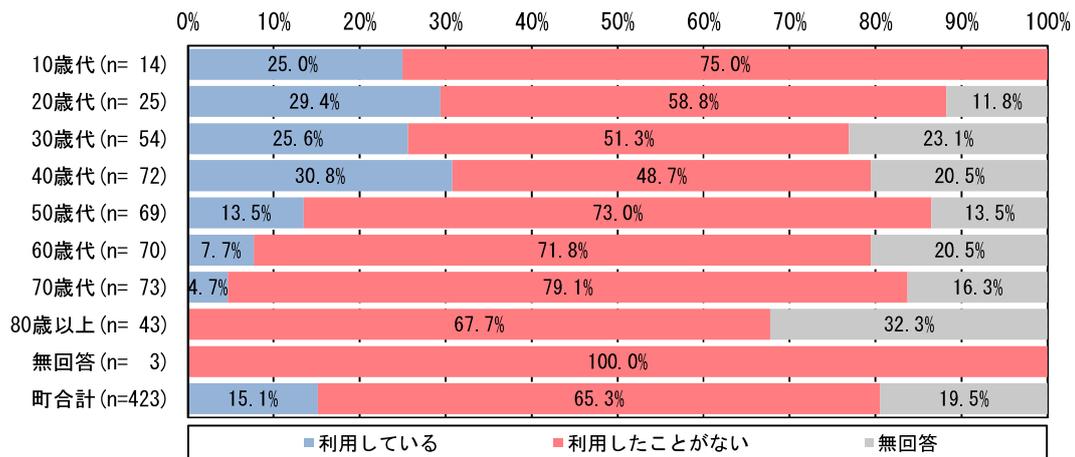
■タクシーの利用目的 (n=201)



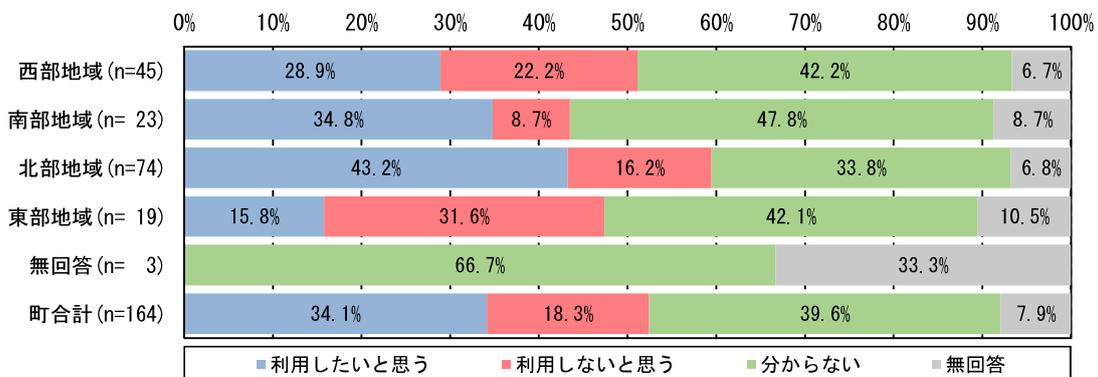
■タクシー配車アプリサービスの利用有無



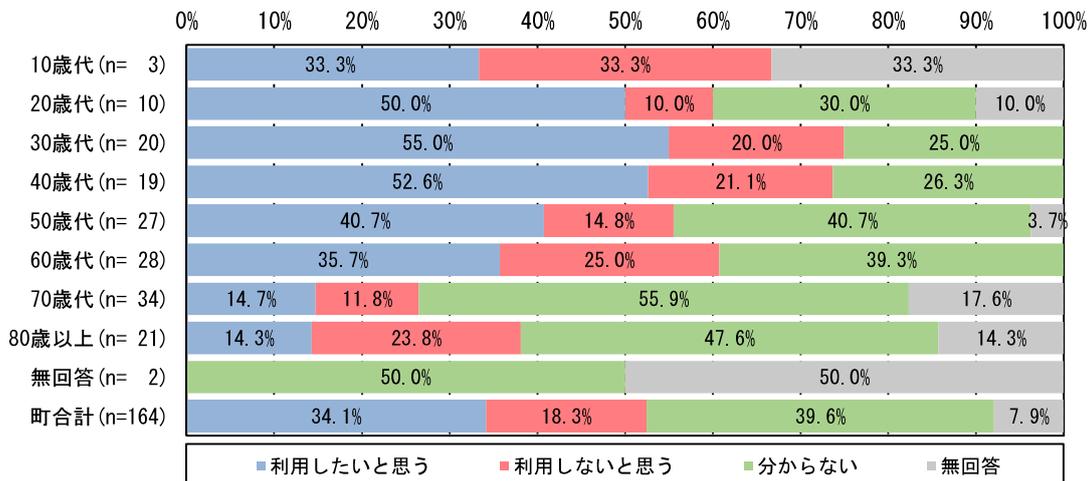
(年齢別)



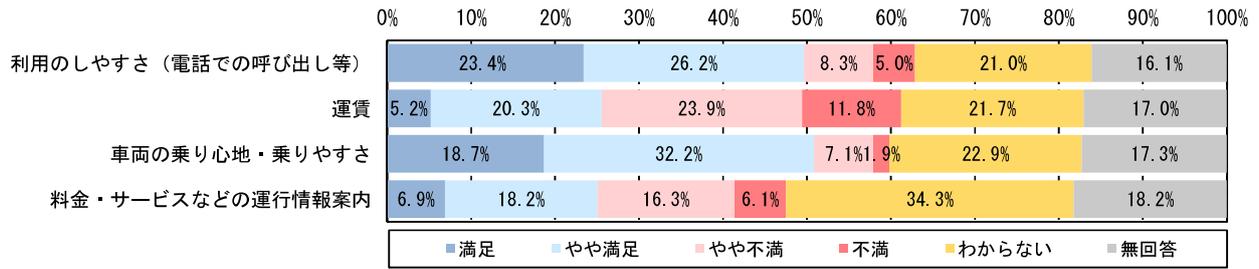
■タクシー配車アプリサービスの利用意向 (利用したことがないと回答した方)



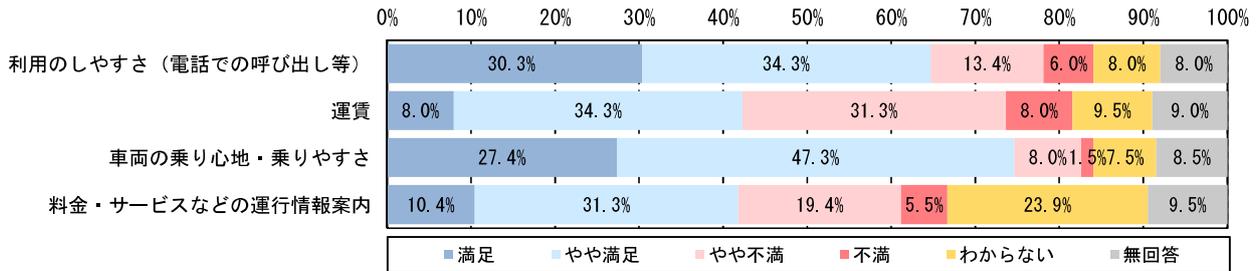
(年齢別)



■運行サービスに対する満足度（n=423）

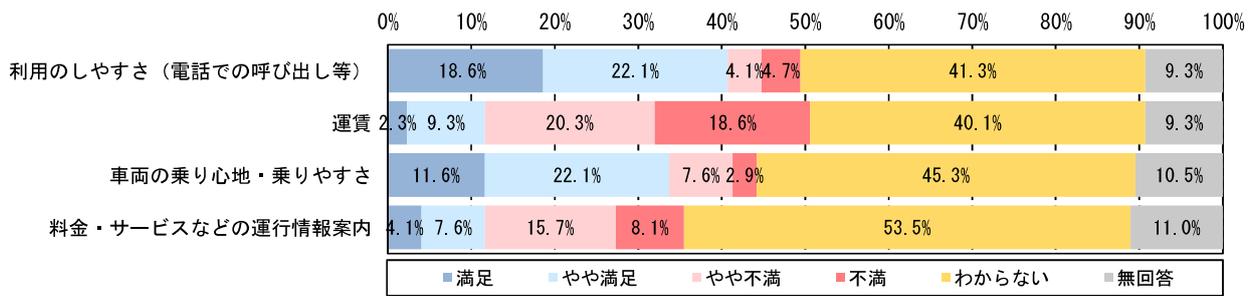


【タクシー利用者（n=201）】



※利用頻度で「週に5日以上」「週に3～4日」「週に1～2日」「月に2～3日程度」「年に数日程度」回答者

【タクシー非利用者（n=172）】



(8) 公共交通の今後のあり方

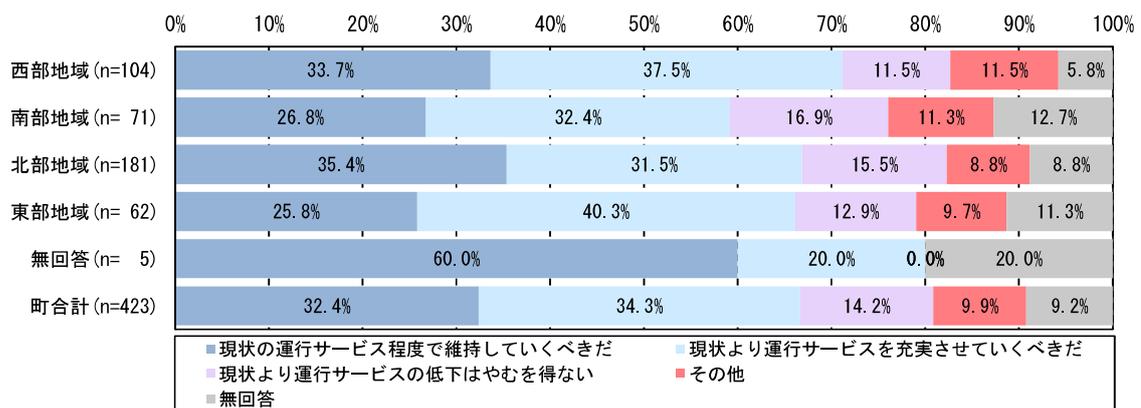
北谷町コミュニティバスの今後取り組むべき方向性は、「現状より運行サービスを充実させていくべきだ (34.3%)」、「現状の運行サービス程度で維持していくべきだ (32.4%)」と回答された方が同程度の割合となっている。

北谷町コミュニティバスの維持・充実させるための方法は、「行政（税金）に加えて、住民、企業などで不足分を負担する (23.6%)」、「町（税金）で不足分を負担すべきだ (20.8%)」、「住民の協力や、企業の協力などで不足分を負担する (19.9%)」と回答された方が同程度の割合となっている。

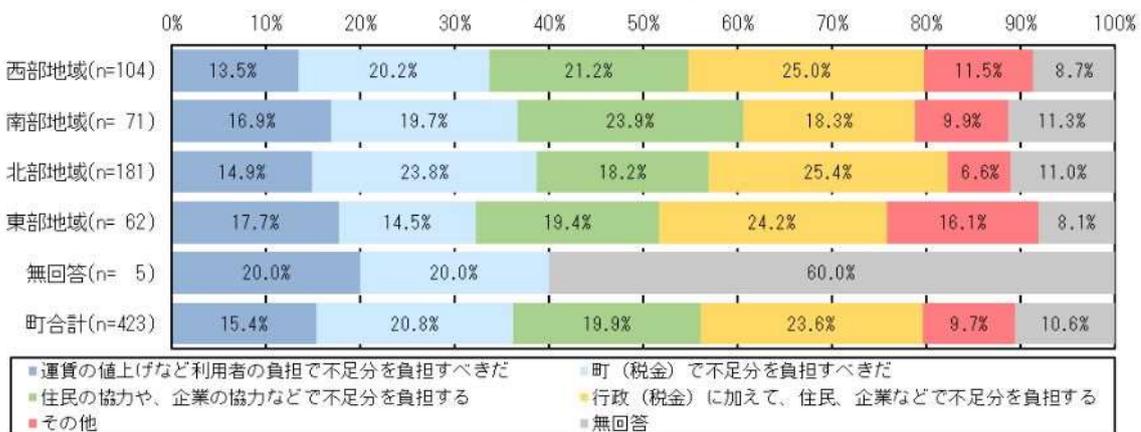
北谷町コミュニティバスの今後の利用意向は、「ややそう思う」が 33.3%と最も多く、次いで、「あまりそう思わない (26.2%)」、「そう思わない (17.7%)」の順で多い。

公共交通の利用促進を図るための効果的な取り組みは、「路線バスや北谷町コミュニティバスなどのルートや時刻表などを掲載した公共交通マップの作成・配布」が 78.3%と顕著に多くなっている。次いで、「自動車運転免許証返納者への公共交通割引など制度の導入 (41.8%)」、「パソコン・スマートフォンなどへの時刻表、乗継情報などの提供 (35.9%)」の順で多い。

■北谷町コミュニティバスの今後取り組むべき方向性

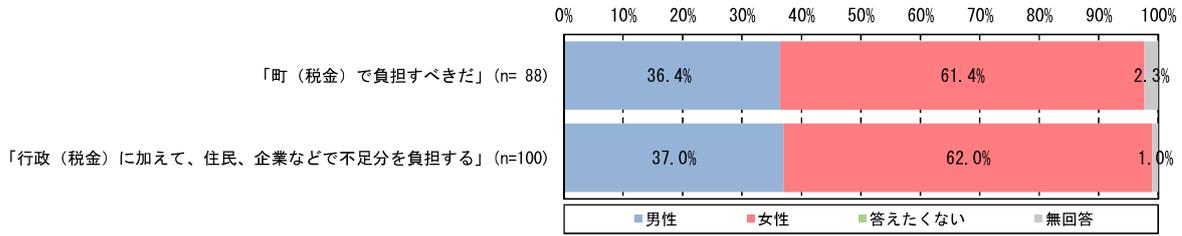


■北谷町コミュニティバスの維持・充実させるための方法

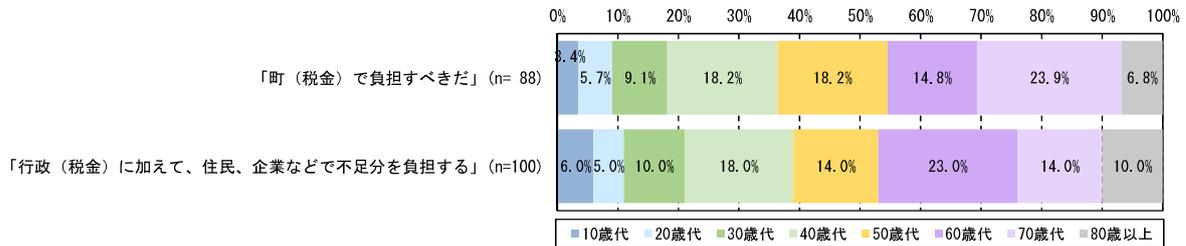


(参考) 北谷町コミュニティバスの維持・充実させるための方法で「町（税金）で負担すべきだ」または「行政（税金）に加えて、住民、企業などで不足分を負担する」と回答した方の性別および年齢層の割合

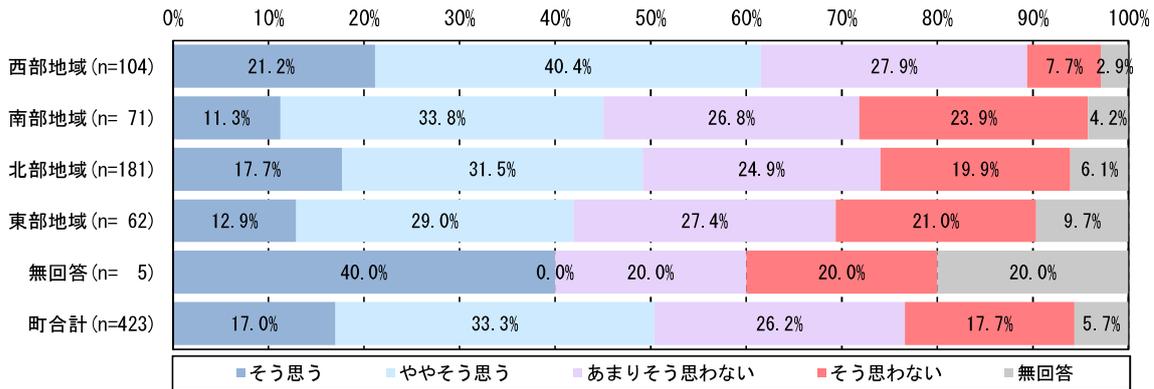
【性別】



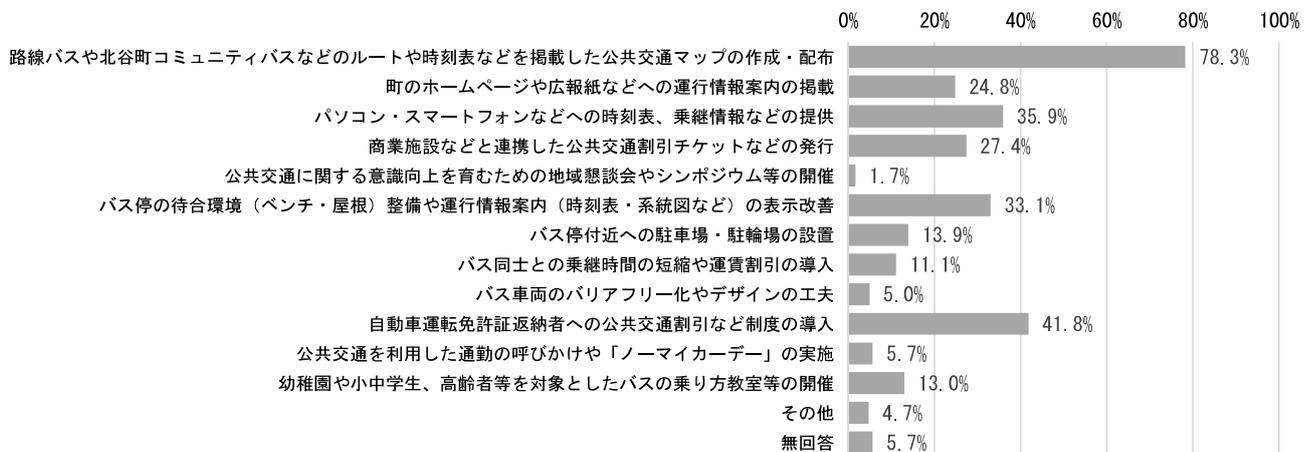
【年齢層】



■北谷町コミュニティバスの今後の利用意向



■公共交通の利用促進を図るための効果的な取組み（n=423）



3-2 民生委員・児童委員アンケート調査

民生委員・児童委員を対象に、高齢者や障がい者の方の移動実態や公共交通に関する要望・意見等を把握するため、アンケート調査を行った。

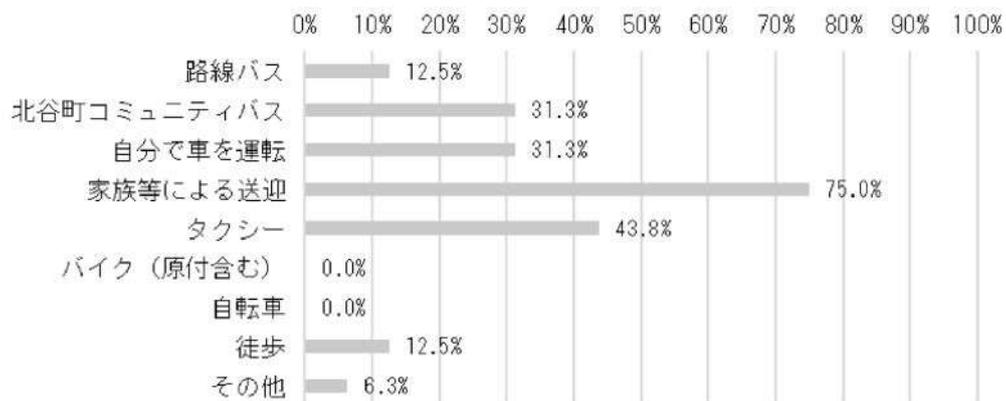
調査対象者	民生委員・児童委員 42 人
調査方法	・ 調査方法…直接配布、郵送による回収 ・ 調査期間…令和 4 年 11 月下旬～12 月中旬
回収状況	16 人（上勢地区 1 人、桃原地区 1 人、栄口区 0 人、桑江区 3 人、謝苺区 2 人、北玉区 2 人、宇地原区 1 人、北前区 2 人、宮城区 4 人、砂辺区 1 人、美浜区 1 人）

(1) 買物や通院で移動する際の交通手段

日常的な買物（店舗）の移動手段は、「家族等による送迎」が 75.0%と顕著に多く、次いで「タクシー」が 43.8%となっている。

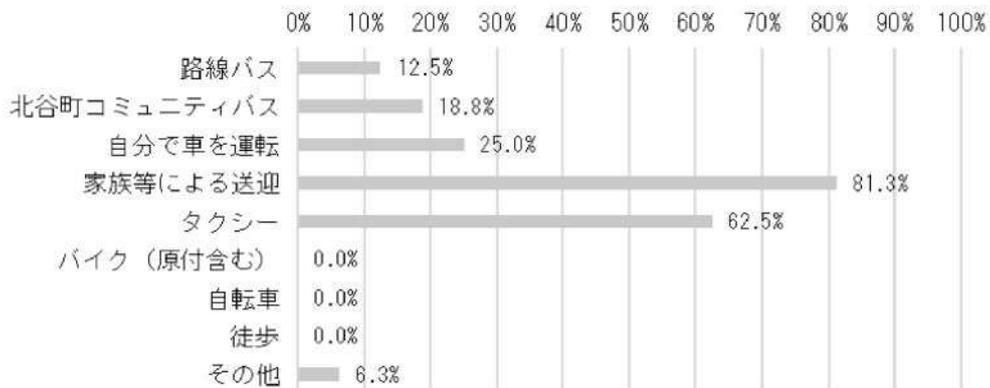
通院の移動手段は、「家族等による送迎（81.3%）」、「タクシー（62.5%）」の順が多い。

■日常的な買物（店舗）の移動手段（n=16）



※その他…ボランティア 1 件

■通院の移動手段（n=16）



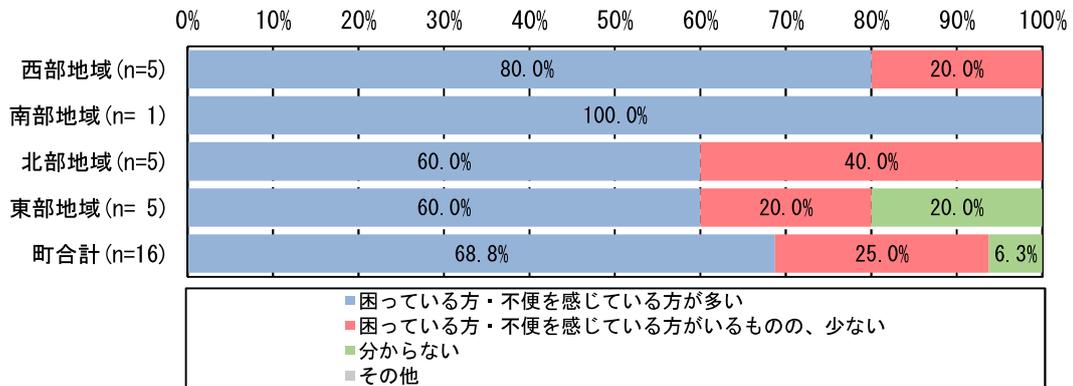
※その他…友達 1 件

(2) 移動する際の困り具合・不便度

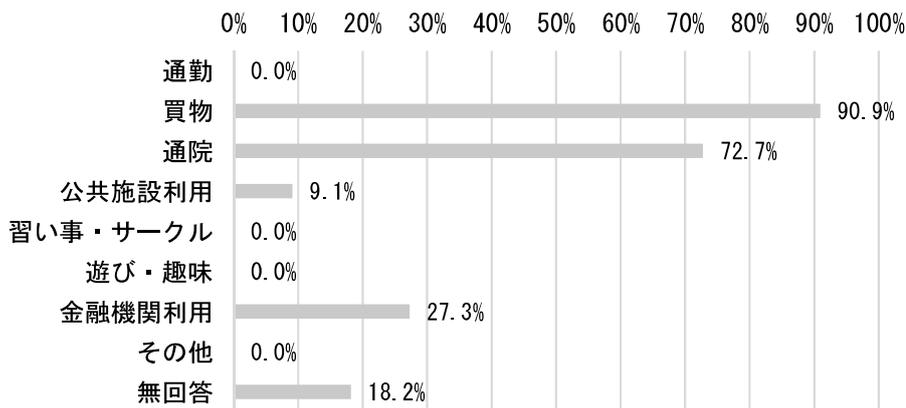
移動する際の困り具合や不便度は、「困っている方・不便を感じている方がいる」と回答した方の割合が9割以上を占めている。

困る際の移動目的は、「買物 (90.9%)」、「通院 (72.7%)」の順に多い。また、困る時の行き先は、「ユニオン北谷店 (72.7%)」、「サンエーはまがわ店 (63.6%)」、「北谷町役場 (54.5%)」の順に多い。

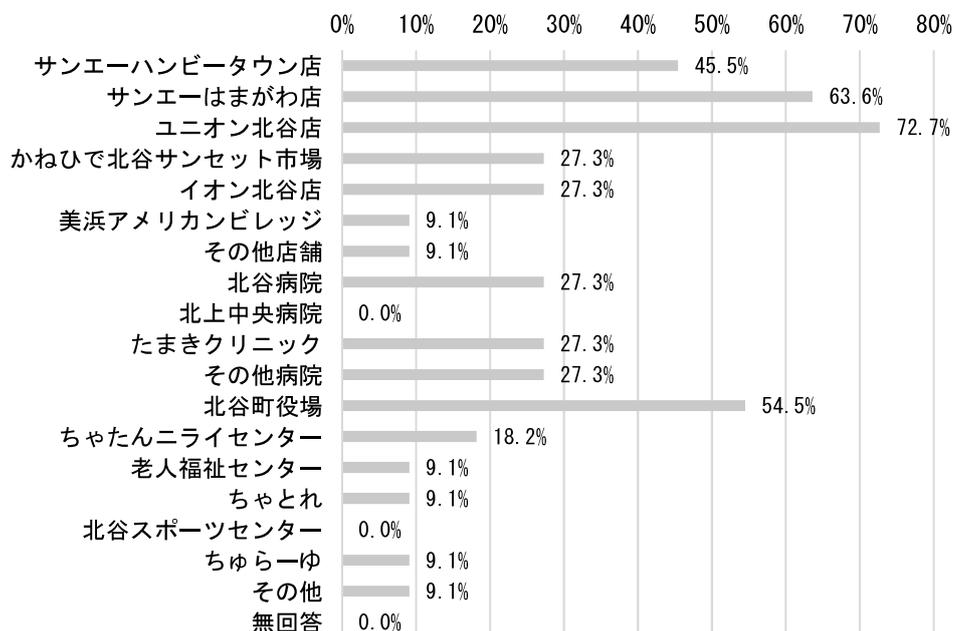
■移動する際の困り具合・不便度



■困る際の移動目的 (n=11)



■困る時の行き先 (n=11)



※その他…各種専門店1件

(3) 公共交通の利便性

公共交通の利便性は、「やや不便」と「不便」と回答した方の割合が約8割を占めている。

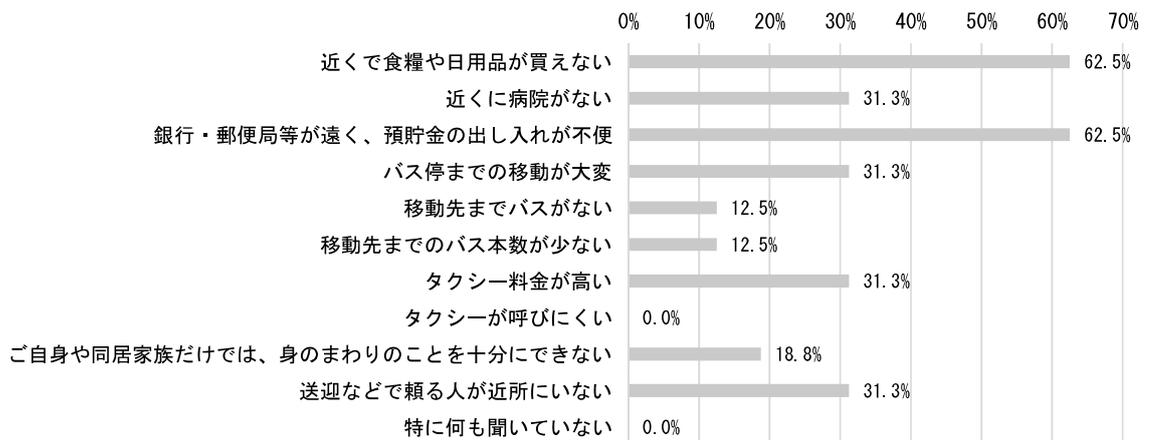
■公共交通の利便性



(4) 移動の悩み状況

移動の悩み状況は、「近くで食糧や日用品が買えない」と「銀行・郵便局等が遠く、預貯金の出し入れが不便」と回答した方の割合が62.5%と最も高くなっている。

■移動の悩み状況 (n=16)



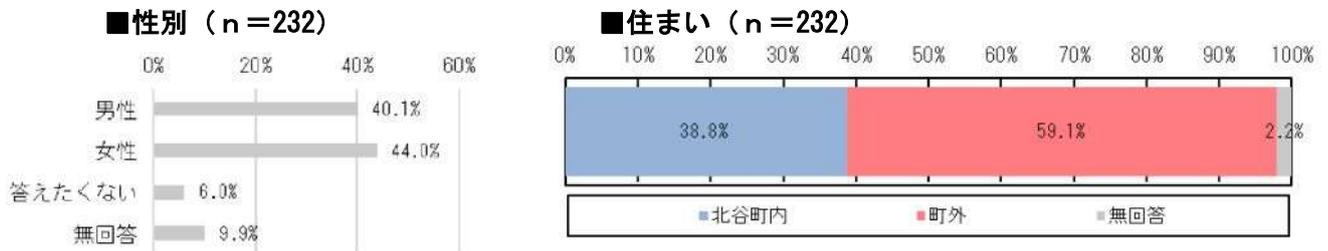
3-3 高校生アンケート調査

北谷高校の生徒を対象に、通学実態や北谷町コミュニティバスのニーズを把握するため、アンケート調査を行った。

調査対象者	北谷高校（1年生全員）278人
調査方法	・調査方法…手渡し配布による配布、回収 ・調査期間…令和4年11月中旬～12月上旬
回収状況	232票

(1) 回答者の属性

性別は、「男性（40.1%）」と「女性（44.0%）」と回答した方の割合が同程度となっている。住まいは、「町外」と回答した方の割合が59.1%と高くなっている。

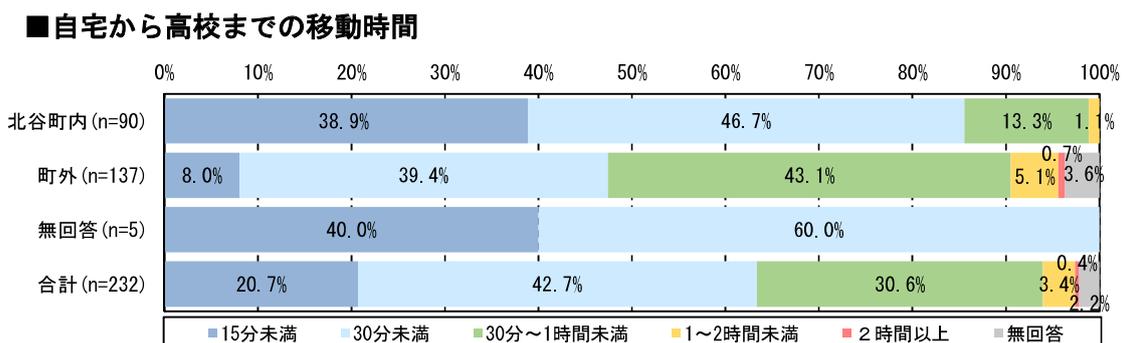


(2) 通学実態

自宅から高校までの移動時間について、北谷町内に在住の方は「15分未満（38.9%）」と「30分未満（46.7%）」を合わせると85.6%を占めている。また、町外に在住の方は「30分～1時間未満（43.1%）」と回答した方の割合が最も高くなっている。

登下校時の交通手段について、北谷町内に在住の方は登校時が「徒歩（58.9%）」と「家族等による送迎（51.1%）」の順で高くなっており、下校時が「徒歩（75.6%）」と「家族等による送迎（27.8%）」の順で高くなっている。また、町外に在住の方は登校時が「家族等による送迎（74.5%）」と「路線バス（32.8%）」の順で高くなっており、下校時が「家族等による送迎（57.7%）」と「路線バス（48.9%）」の順で高くなっている。

登下校の時間帯について、北谷町内に在住の方は登校時が「8:30～8:59（73.3%）」、下校時が「16:00～16:29（61.1%）」と回答した方の割合がそれぞれ顕著に多い。また、町外に在住の方は登校時が「8:30～8:59（57.7%）」、下校時が「16:00～16:29（54.0%）」と回答した方の割合がそれぞれ顕著に多い。

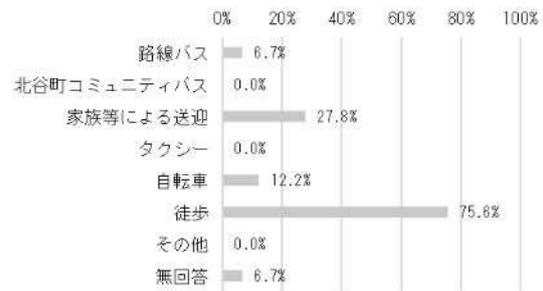


■登下校時の交通手段（北谷町内に在住）（n=90）

【登校時】



【下校時】

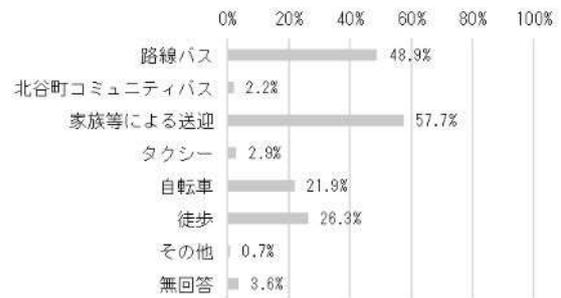


■登下校時の交通手段（町外に在住）（n=137）

【登校時】



【下校時】

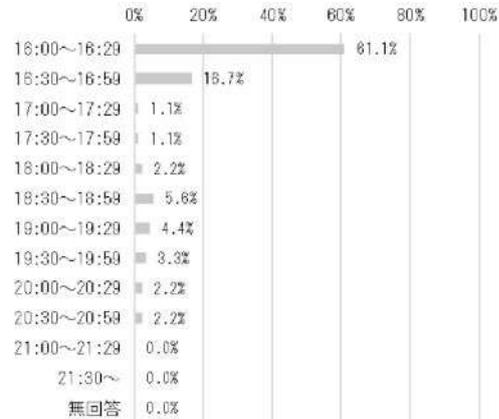


■登下校の時間帯（北谷町内に在住）（n=90）

【登校時】



【下校時】

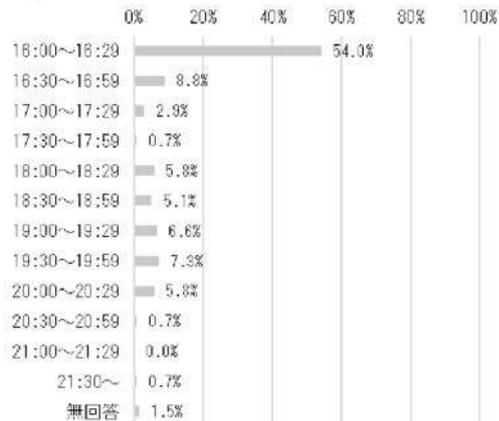


■登下校の時間帯（町外に在住）（n=137）

【登校時】



【下校時】



(3) バス（路線バス、北谷町コミュニティバス）を利用しない理由や利用意向

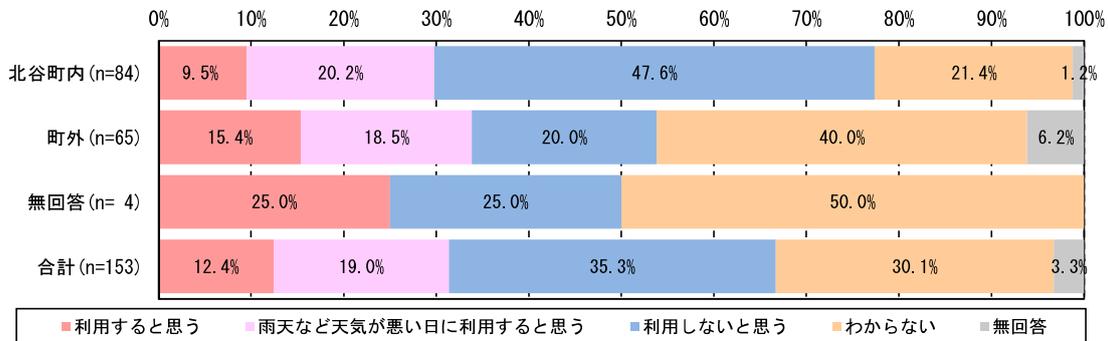
バスを利用しない理由は、北谷町内に在住の方は「自転車や徒歩で移動しているから（57.1%）」と「運賃が高いから（39.3%）」の順で高くなっている。また、町外に在住の方は「運賃が高いから（58.5%）」と「自転車や徒歩で移動しているから（27.7%）」の順で高い。

登下校の時間帯に合うように運行された場合のバスの利用意向は、北谷町内に在住の方で「利用すると思う（9.5%）」と「雨天など天気が悪い日に利用すると思う（20.2%）」を合わせると、29.7%の方が利用の可能性を示している。また、町外に在住の方で「利用すると思う（15.4%）」と「雨天など天気が悪い日に利用すると思う（18.5%）」を合わせると、33.9%の方が利用の可能性を示している。

■バスを利用しない理由



■仮に登下校の時間帯に合うように運行された場合の利用意向



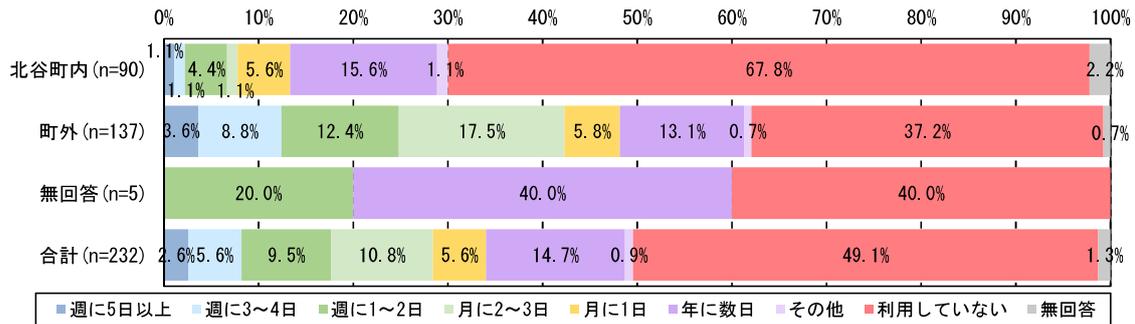
(4) 公共交通の利用実態や意識・要望

路線バス利用頻度（通学以外）は、北谷町内に在住の方は「利用していない（67.8%）」と回答した方の割合が顕著に多い。また、町外に在住の方は「利用していない（37.2%）」と回答した方の割合が最も高く、次いで「月に2～4日（17.5%）」、「年に数日（13.1%）」の順で高い。

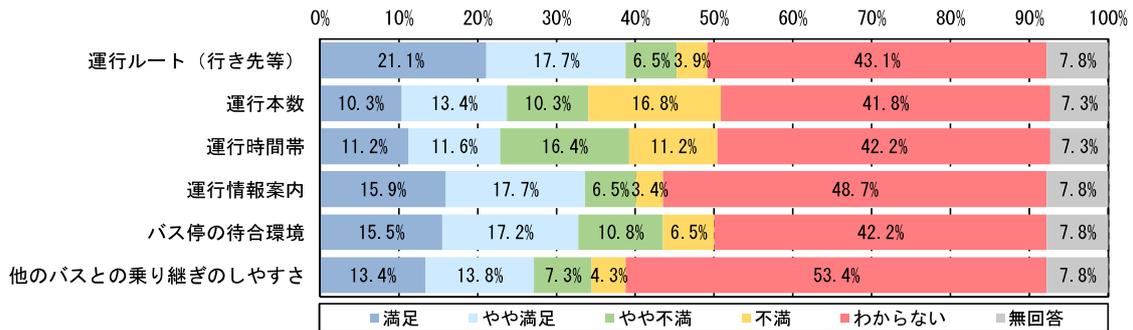
路線バス・北谷町コミュニティバスの運行サービスに対する満足度は、「運行ルート（行き先等）」と「運行情報案内」、「バス停の待合環境」、「他のバスとの乗り継ぎのしやすさ」で「満足」と「やや満足」と回答した方の割合が高い。

公共交通の利用促進を図るための効果的な取組みは、「便数増便」が55.6%と最も多く、次いで、「運行時間帯の拡大（始発、終発）（43.1%）」、「バス停の待合環境の改善（26.3%）」の順で多い。

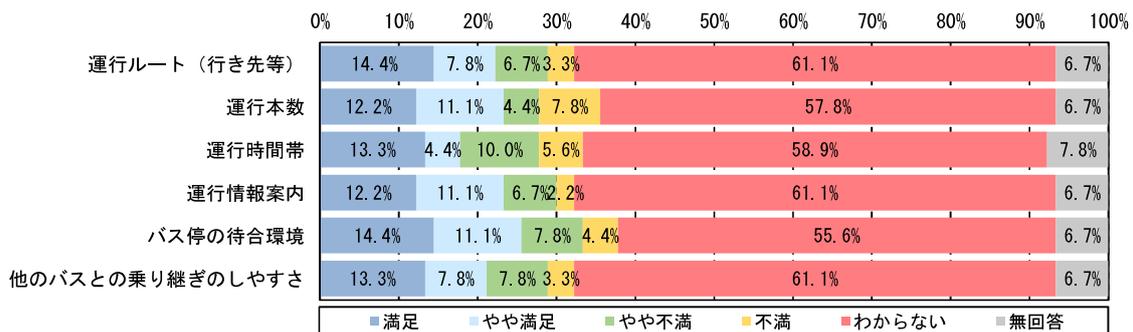
■路線バスの利用頻度（通学以外）



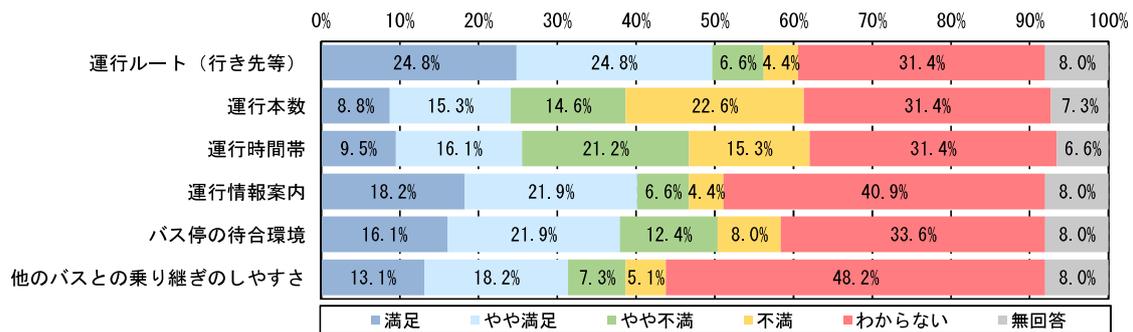
■路線バス・北谷町コミュニティバスの運行サービスに対する満足度（n=232）



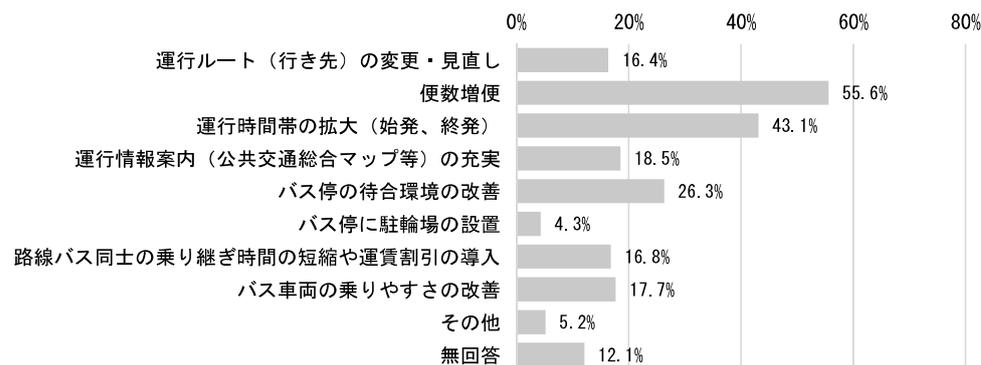
【北谷町内に在住（n=90）】



【町外に在住（n=137）】



■公共交通の利用促進を図るための効果的な取組み（n=232）



3-4 交通事業者・関係団体等アンケート調査

町民や観光客等来訪者の定性的な利用特性、公共交通の問題点、公共交通の見直しに当たっての留意すべき点などを把握するため、運行事業者や関係団体を対象に、アンケート調査を行った。

交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス：(株)琉球バス交通、沖縄バス(株)、(株)カーリー観光バス ・北谷町コミュニティバス：(株)琉球バス交通 ・タクシー：沖東交通
関係団体	北谷町観光協会、北谷町社会福祉協議会、北谷町商工会、一般社団法人北谷ツーリズムデザイン・ラボ、北谷タウンマネジメント&モビリティサービス合同会社
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法…メール又はFAXによる配布、回収（後日、交通事業者のみ対面ヒアリング） ・琉球バス交通…令和4年12月14日（水）10：00～ ・沖縄バス…令和4年12月7日（水）10：00～ ・沖東交通…令和4年12月13日（火）10：00～ ・調査期間…令和4年11月中旬～12月中旬

（1）交通事業者

①路線バス（琉球バス交通）

- ・平日の朝と夕方は通勤・通学の利用が主である。
- ・アメリカンビレッジに接する国道58号線沿いや謝苜交差点、北谷交差点で渋滞が慢性的である。
- ・観光客の利用が増えつつあるがコロナ禍以前に元通りとはいかず、依然、会社の運営としては厳しい状況である。乗務員の休憩確保にも苦慮している。
- ・コロナ禍で学校の休校等があり多少ダイヤの見直しを行ったが、利用者ニーズに応えるべく運行を継続した。経営面への影響は少ない。事業者の取組みを理解のうえ、今後の運行支援等を検討願う。
- ・浜川小学校付近に飲食店が増え、店舗前に路上駐車されることがあり、乗務員から懸念の声が挙がっている。周辺の商店会等にもご協力を願いたい。その他にも、道路環境の改善に引き続き協力願う。
- ・各種の取組みにより、乗務員の応募や情報発信の拡充等、効果は得ているものの依然厳しい状況。
- ・バスレーンの延長や県東西を結ぶルート強化など、事業者側からの提案に留まらず、町からも県へ要望を挙げてほしい。県としては、市町村から挙がってくる声も重要となる。
- ・提供するサービスの奪い合いとならないよう、他の路線との歩調も併せ、また関係市町村とも連携を図りつつ、支援策の検討を願う。
- ・交通結節点について明確に打ち出し、利用者にとって目的地となる需要も把握したうえで、ランドマーク的な環境整備を検討願う。

②路線バス（沖縄バス）

- ・平日は北谷町から町外への通勤・通学利用が多い。
- ・感染症蔓延時期と比較すると、回復期にある。外国人や県外観光客が増加しているほか、20代前半等の若い世代の利用も多い。
- ・渋滞が多く定時運行が困難。特に謝苜交差点や北谷交差点付近は曜日や時間帯を問わず渋滞。
- ・乗務員不足により残業が多い。令和6年のバス運転手の働き方改革により、現状の乗務員数でダイヤを維持できないため、減便や運行時間の短縮を検討せざるを得ない。
- ・免許取得費用の負担や運転手体験会等を行っている。
- ・利用者数の減少に対し、「わった～バス党」と連携した取り組みのほか、バスの乗り方教室も継続して行っている。北谷町での実施も検討願う。

- ・ ICカードはOKICAのみで、SuicaやPASMO等は使用できない。利用者からの要望は多いものの、費用面で導入は厳しい。また、共同運行している路線もあり、単独で導入すると混乱を招く恐れが高い。
- ・ 高額紙幣の両替対応や運行時刻の見直し、使用可能なICカードが限定される等、利用者からの意見や課題がある。
- ・ 美浜の公共駐車場について交通結節点の活用により、運転手の休憩時間確保や路線の再編検討等も可能となって、より効率的な運行ができると考える。
- ・ 長距離路線を維持するのはバス事業者にとって厳しいため、運行本数の維持や定時性等の観点から美浜公共駐車場を活用していきたい。

※カーリー観光バスは未回答

③北谷町コミュニティバス（琉球バス交通）

- ・ 運行の稼働率は100%。
- ・ アメリカンビレッジから国内観光客の利用が確認できる。コロナ禍以前は中国人の利用者が多少いたが、国内客がやはり多い。外国人利用者は言語対応に課題がある。
- ・ コロナ禍以前と利用者層に大きな変化はない。高齢者利用が多い。
- ・ コロナ禍からの規制緩和によって人の動きが活発になり、交通量が増えてきた。渋滞が起きやすくなっている。これにより、これまで対応できていた予約も時間が間に合わないケースが増えた。併せて、乗務員の休憩確保も難しくなっている。
- ・ 既存の路線バスと重複している区間は互いに効率が落ちていると思われる。路線バスとの役割分担を考えながら取り組む必要がある。
- ・ 利用者からは「予約が取れにくい」「美浜県営団地内にもバス停を設置して欲しい」「バスの台数を増やして欲しい」「予約人数を増やせないか」等の声が寄せられている。
- ・ コミュニティバス利用促進の一環として、路線バスとの共通利用が可能なOKICAの導入を提案する。
- ・ 目的地としての需要もある美浜駐車場について、交通結節点として環境整備を進めて欲しい。

④タクシー（沖東交通）

- ・ コロナ禍が落ち着き、徐々に増加傾向になると思われる。
- ・ 米軍基地内専用タクシーのため、町民の利用は約2割と少ない。
- ・ 運転手不足が深刻。感染症蔓延時に60代以上の運転手が多数退職し、再就職を打診しているが戻らない状況である。これに対し、テレビや新聞、ラジオなど各種メディアへの広告掲載やダブルワークの推進等を図っている。
- ・ 町民利用の割合は少なく、意見等は把握できていない。
- ・ 沖東タクシー専用アプリの他、JapanTaxi (GO) やUberJapan、DiDiのアプリとの提携による配車を行っている。
- ・ 浦添市の「うらちゃん mini」（デマンド）の幹事会社の経験があり、北谷町コミュニティバス運行への参入意欲はある。赤字にならないラインで、町民のために運行したい。19時までの運行ならタクシーと競合しない。料金については、タクシーと路線バスと中間が良いのではないかと。

(2) 関係団体等

①北谷町観光協会

- ・平日は、コロナ禍は少なめであったが、9月のシルバーウィーク以降は少しずつであるが増加の傾向にありアフターコロナに向け今後は順調に増えていくと思われる。
- ・土日祝はGWからの第7波前まで伸びていく傾向にあったが、停滞し、オンシーズンの8月は想定より低めであった。9月のシルバーウィーク以降は平日と同様に土日祝も観光客は増加傾向にある。
- ・観光を取り巻く問題点・課題としては、コロナの影響で落ち込みはあったが、GWのスポット的な増加や9月のシルバーウィーク以降のなだらかな回復の状況から、今後は順調に伸びていくと考えられるため、アフターコロナの受入態勢づくりを早急にすべきと考えられる。しかしながらコロナによって消えた労働力を取戻し受け入れ態勢が整うかが課題と思われる。
- ・公共交通と連携した取組みとして、「観光情報センターでのバス時刻。バス停案内、目的地までのアクセスルートの案内」や「北谷町以外へのアクセス方法や空港までのアクセス方法などの案内」が考えられる。
- ・来訪者や観光施設等から、公共交通に関して「砂辺エリアのホテルより空港からの直行バスの延伸要望」や「Cバスは地元住民が乗車するので来町観光客、地元住民に対してコロナ感染を気にして乗れないのではないか？」といった意見が寄せられている。
- ・北谷町の公共交通についての意見・要望としては、
 - ・空港よりの直行バスについては運行時間帯の拡張や運行本数を増やして欲しい。
 - ・北谷観光MaaSのシャトルカートは、観光客の域内の移動手段として活用され、好評のため、無償で継続して欲しい。
 - ・Cバスについても運行時間帯の拡張や予約方法等や多言語対応受付などを考慮してインバウンド観光客が利用できるよう改善して欲しい。

②北谷町社会福祉協議会

- ・高齢者や障がい者などから、北谷町コミュニティバスについては、「予約が取りにくい」「予約がややこしい」「もっと簡単な予約方法があるとよい」「優しい対応をしてくれた」といった意見が、路線バスについては「時間通りに来ない」といった意見が寄せられている。

③一般社団法人北谷ツーリズムデザイン・ラボ

- ・来訪者は地元客と観光客ともにおり、また平日と土日祝ともに夕方が来訪者数のピーク時である。観光客は特に7月～9月が多い。
- ・屋外で楽しめるスペースを提供しており、コロナ禍でもクラスターが発生することなく安心して来訪いただけた。しかしながら、感染症蔓延の状況下で制約を受けたことで影響が大きく、観光事業者が求める観光支援を願う。
- ・来訪者等より、コミュニティバスの改善点や駐車場不足、無人シャトルのコース変更等に関する意見が寄せられている。

④北谷タウンマネジメント&モビリティサービス合同会社

- ・平日と土日祝ともに利用者の95%以上が県外客であり、通年で観光利用が多い。また、半数以上が家族での利用であり、特に8月は71%が家族利用となる。
- ・北谷観光 MaaS 事業の運営に関して、認知度拡大のために旅前の告知を継続して行っているが、コロナ禍でのスタートだったためか難しい現状である。また、アルバイトやパートの求人募集を行っているが、人材不足である。
- ・実証と実事業を並行しているが、事業体内部で部分的に実証癖が抜けていない。
- ・利用者等からは高評価を得ている。
- ・日帰り観光ツアーの連携や開発、カート走行エリアの拡張等を検討している。
- ・公共交通との連携について、空港バス車内と公共交通の双方でパンフレットの設置や、住民の空港移動ニーズへの対応が考えられる。

※北谷町商工会は未回答

4 北谷町の公共交通の問題点・課題の整理

これまでの調査結果を踏まえ、公共交通の問題点・課題を次のように整理する。

①利用実態やニーズの検証による北谷町コミュニティバスの改善

◆将来を見据えながら導入目的の明確化が改めて必要

北谷町コミュニティバスの導入時は「交通弱者等の生活の質の維持・向上」、「公共交通空白地域の改善・解消」、「観光客の移動の利便性・回遊性向上」及び「公共交通全体の活性化」といった4つの導入目的により運行している。

観光客の利用については、これまで行ったアンケート調査でも観光目的の利用が余り見込めなかったものの、現在実施中の美浜シャトルカートなど観光MaaS事業との役割分担を図りながら、西海岸地域に立地する宿泊施設や観光施設等との連携強化なども見据え、導入目的の優先度を考慮しながら明確化することが必要である。

◆利用実態・ニーズの検証に基づく改善が必要

利用実績は、平日と比較して、土日祝日で利用が少ない。

行政負担額は路線定期型より増加し、収支率は路線定期型が8.1%（令和元年度）に対し、デマンド型が8.3%（令和4年度、見込み）と横ばいで推移している。

今後、本格運行へ移行できるよう、利用者の利便性向上と行政負担額の低減を追求した北谷町コミュニティバスの再編が必要である。

②町の骨格を形成する路線バスの維持・確保

那覇市、名護市など広域的な移動を担っている路線バスについては、新型コロナウイルス感染症の蔓延時期と比較すると、回復傾向にあるものの、路線の維持が厳しい状況となっている。

また、現状の慢性的な運転手の高齢化や不足に加え、令和6年4月から働き方改革関連法の施行に伴い、減便や運行時間の縮小が懸念される中で、今後も現行のサービス水準を維持できるよう、路線バスの維持・確保が必要である。

③交通弱者の移動ニーズへの対応

町民アンケート調査において、外出する際に10歳代や70歳以上で困っている方が多く、また、移動に対する将来の不安度も高齢になる程、不安度が高くなっている。民生委員・児童委員アンケート調査でも、移動する際の困り具合で「困っている方・不便を感じている方が多い」が約7割を占めている。

さらに、高校生アンケート調査によると、町外在住者において通学時の移動手段として「家族等による送迎」に次いで、路線バスの利用割合が高く、仮にバスのルートやダイヤが登下校の時間帯に合うよう運行された場合、約3割と利用意向が高くなっている。

地域公共交通は、通勤、通学、通院、買い物及び公共施設の利用などといった日常生活及び社会生活に不可欠な「地域の足」としての役割だけでなく、高齢者や障がい者及び児童・生徒などの交通弱者に対する交通事故防止及び外出機会の増加などの役割を担う必要がある。また、円滑に移動できるようにバリアフリー化の推進など公共交通の環境整備が必要である。

④公共交通の定時性の確保（公共交通への転換による交通渋滞の緩和）

町民アンケート調査によると、町民の移動の大半は自動車利用が多くなっている。

また、交通事業者アンケート調査でも、バス事業者から国道 58 号や謝苜交差点、北谷交差点付近で慢性的な交通渋滞による路線バスの定時性の確保や、北谷町コミュニティバスにおいて予約時間に間に合わないケースが増加といったことが指摘されている。

「北谷町都市計画マスタープラン」でも、車に頼り過ぎない生活スタイルや過度なマイカー利用の抑制を促すため、TDM施策（交通需要マネジメント）やMM（モビリティマネジメント）の取組を推進することが掲げられており、公共交通の定時性確保に向けて、公共交通への転換による交通渋滞の緩和を促進することが必要である。

⑤タクシーサービスの維持

タクシーは、個別の移動ニーズに対応してドア・ツー・ドアの運行を行い、個別輸送ならではのきめ細かいサービスを提供する重要な公共交通機関である。利用者数はコロナ禍前に戻っておらず、また、深刻な運転手不足により、サービスの維持が厳しい状況となっている。

町民アンケート調査によると、運行サービスの満足度で運賃に対する不満度が4割弱と高くなっており、タクシー事業者で実施中の配車アプリなど周知や、運賃に対する負担軽減などサービスを維持できるよう利用しやすい取組みが必要である。

⑥交通結節点整備検討や乗継バス停の接続強化

町民や観光客の移動実態やニーズに対応するためには、町内だけでなく、路線バスなど広域アクセスとの連携強化を図りながら取り組むことが重要である。

現在運行中の公共交通機関全体の満足度を高めるためには、町内で運行中の路線バス、空港リムジンバス、北谷エアポートエクスプレスの他、美浜シャトルカート、ミハマシェアカートなど多様な公共交通機関同士の接続強化を図りながら、それぞれの公共交通機関の機能を最大限に発揮できるよう、ハード面やソフト面両面による一体的な施策展開を講じ、交通結節点の整備の検討を行い、利便性の高い公共交通ネットワークを構築することが必要である。

⑦観光客の回遊性向上

北谷町では、北谷エアポートエクスプレスの運行や、自動運転カートなど公共交通機関の利用・連携を活性化することにより、渋滞緩和や町内の駐車場不足等の解決を目指すため、スムーズな観光の実現を目指す北谷観光MaaS事業を展開している。

これら北谷観光MaaS事業や公共交通機関との連携を図りながら、観光客がストレスなく快適に移動できる環境の充実が必要である。

さらに、これまで着工が遅れていた（仮称）町立博物館（令和6年3月開館予定）が令和4年度に着工を予定しているものの、ホテル等が立地する美浜エリアから離れた位置にあり、公共交通アクセスしにくいいため、観光客の足の確保が必要である。

⑧町民・観光客に分かりにくい運行情報の改善や利用促進に向けた町民意識の醸成

町内を運行中の公共交通機関の運行情報案内は、路線バスや空港リムジンバスがバス事業者のホームページ等で、北谷町コミュニティバスがパンフレットや町ホームページで提供しているものの、普段公共交通を使わない人や初めて来訪する人にとって行き先や乗り場などが分かりにくい状況である。

また、町民アンケート調査では、公共交通の利用促進策で「路線バスや北谷町コミュニティバスなどのルートや時刻表などを掲載した公共交通マップの作成・配布」が78.3%と一番目に高くなっている。

公共交通を次世代に繋ぐためには、町民の協力や利用促進による新たな利用者の獲得が不可欠なため、利用者目線に立った分かりやすい情報提供の充実・改善や、公共交通の利用に対するより一層の意識の醸成が必要である。

⑨自転車（シェアサイクル等）やカーシェアリング等との連携

「北谷町都市計画マスタープラン」において、車に頼り過ぎない「人」中心の交通環境の形成に向けて、公共交通を補完し、CO₂削減など環境負荷の軽減を図るため、レンタサイクルやシェアサイクルポートの導入など自転車利用や、カーシェアリングの普及促進が掲げられている。

また、北谷観光ネットワークの形成を図るため、シェアサイクル事業の取組を位置付け、路線バス等との連携を図りながら、多様な移動手段の提供が必要である。

⑩多様な主体の連携による持続可能性の確保

持続可能な公共交通を目指すため、利便性の向上と共に、費用負担の低減を目指すことは必要であり、加えて、町民アンケート調査では、公共交通に対する財政負担の考え方で「行政（税金）に加えて、住民、企業などで不足分を負担する」が23.6%と一番目に高くなっている。

持続可能な公共交通を維持・確保するためには、課題①から⑨までの解決に取り組むとともに、町民（地域）、交通事業者、観光協会、商工会及び行政など様々な事業者・団体が協力・連携を図りながら、持続可能な公共交通を構築することが必要である。

5 地域公共交通の基本方針

(1) 公共交通ネットワークの形成に関する基本的な方針

北谷町における地域公共交通は、次の3つの基本方針により、公共交通を必要とする人のための持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指す。

【公共交通の基本理念】

町から都市へ繋がる、持続可能な公共交通ネットワークの構築

【公共交通の問題点・課題】

①利用実態やニーズの検証による北谷町コミュニティバスの改善

②町の骨格を形成する路線バスの維持・確保

③交通弱者の移動ニーズへの対応

④公共交通の定時性の確保
(公共交通への転換による交通渋滞の緩和)

⑤タクシーサービスの維持

⑥交通結節点整備検討や乗継バス停の接続強化

⑦観光客の回遊性向上

⑧町民・観光客に分かりにくい運行情報の改善
や利用促進に向けた町民意識の醸成

⑨自転車(シェアサイクル等)やカーシェアリングとの連携

⑩多様な主体の連携による持続可能性の確保

【公共交通の基本方針】

1 広域アクセスに配慮しつつ、各公共交通機関の機能・役割に応じた地域公共交通ネットワークの形成を目指す

2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す

3 様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す

基本方針 1

広域アクセスに配慮しつつ、各公共交通機関の機能・役割に応じた地域公共交通ネットワークの形成を目指す

北谷町の路線バス、北谷町コミュニティバス、空港リムジンバス、北谷エアポートエクスプレス及びタクシーの他、美浜シャトルカート、ミハマシェアカートなどこれら各公共交通機関が機能分担し、県の公共交通の方針である「基幹バスシステムを基軸としたバス網の再構築の展開」との整合を図りながら、町内外の活発な交流促進を目指した公共交通ネットワークを形成することが重要である。

今後、西海岸地域でのサンセットビューライン構想や、美浜駐車場の戦略的活用などまちづくりとの連動を図りながら、広域アクセスに配慮しつつ、利便性と効率性が両立したまちとまちを繋ぐ公共交通ネットワークの実現を目指す。

基本方針 2

各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す

北谷町内で運行中の既存公共交通機関の機能を最大限に活用することが重要なため、各公共交通機関同士を有機的に接続させ、乗継ぎに対する負担や抵抗を最小限となるよう、美浜駐車場やキャンプ桑江南側地区といった交通結節点での乗継環境（ダイヤ、待合環境、料金等）の整備の検討を進めるとともに、町民だけでなく、多くの来訪者や観光客にも分かりやすい利用者目線に立った情報提供の充実を目指す。

また、高齢者や観光客をはじめ誰もが利用しやすい公共交通環境により、利便性・快適性の向上を目指す。

基本方針 3

様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す

公共交通事業は、運転手不足や新型コロナウイルス感染症の拡大による利用者数の減少など、厳しい状況にある中で、持続可能な公共交通ネットワークを確保するためには、従来の行政、交通事業者に頼った公共交通の維持・確保ではなく、これまで以上に地域自らが「公共交通はみんなで『つくり・守り・育てる』」という意識を持って関わっていくことが重要である。

公助、共助による支え合いを大切にし、観光協会、商工会、社会福祉協議会、民間企業など様々な団体等との連携による地域ぐるみの利用促進の展開や、地域との連携による地域の足の確保など、持続可能性に配慮しつつ、計画的な観光振興等のまちづくりと連携し、町民・観光客の利便性・満足度を高める公共交通ネットワークの形成を目指す。

(2) 公共交通ネットワークのあり方

①公共交通機関の機能分担

地域公共交通は、「北谷町都市計画マスタープラン」の将来都市構造で掲げた本町の中心となる「ちゃたん交流コア」や8つのサブコアが相互に連携し、都市の骨格を形成する重要な役割を担っている。

これら地域公共交通が提供するサービスの特徴を最大限に発揮するよう、適切な役割分担のもと緊密に連携しながら、誰もが快適かつ安全にスムーズに移動できるよう都市コア及び地域間を結ぶ町内の公共交通ネットワークの形成を目指す。同時に、車に頼り過ぎない人中心の交通環境の形成

を図るため、公共交通を補完するレンタサイクルやシェアサイクル、カーシェアリング等との連携を目指す。

■各公共交通機関の機能分担

機能分類		性格	
広域幹線公共交通		・国道 58 号を運行し、那覇市、名護市、読谷村など周辺市町村との広域的な移動を可能とする路線で、また、まちづくりの根幹に寄与する重要な機能を担う交通。	路線バス
幹線公共交通		・広域幹線公共交通を補完し、町内や周辺市町村との広域的な移動や那覇空港と宿泊施設等を連絡する交通。	路線バス 空港リムジンバス 北谷エアポートエクスプレス
フィーダー交通	支線公共交通	・広域・幹線公共交通を補完し、公共交通空白地域の解消を図りつつ、町内のアクセスを担う交通。	北谷町コミュニティバス
	地域内公共交通	・西海岸地域を対象に、観光施設やホテル等を連絡するラストワンマイル※を担う交通。 ※バス停などから目的地までの区間における移動手段	美浜シャトルカート ミハマシェアカート シェアサイクリング
面的公共交通		・ドア・ツー・ドアの少量個別輸送を担う移動手段で、多様なニーズにきめ細かく対応可能な機動性や柔軟性を有する交通。 ・路線バス等の運行が困難な地域などにおいて、目的地までの移動手段としての役割を担うことが可能。	タクシー
特定の利用者等の移動を担う交通		・幹線公共交通、フィーダー交通を補完し、通学や障がい者、通院など特定の利用者等の移動を担う交通。	通学バス 介護タクシー・ディサービス 病院送迎バス、移動販売車等

■地域公共交通確保維持事業（幹線補助）（名護西空港線）の位置付け・役割

役割	那覇バスターミナルと名護バスターミナルを結ぶ広域的な路線。
維持・確保策	地域公共交通確保事業（幹線補助）を活用し、持続可能な運行を行う。
必要性	那覇バスターミナルと名護バスターミナルを連絡し、通勤・通学、買物、通院などの多様な目的での移動を担っており、拠点間を連絡する重要な路線。交通事業者の運営努力だけでは路線維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

■地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の位置付け・役割

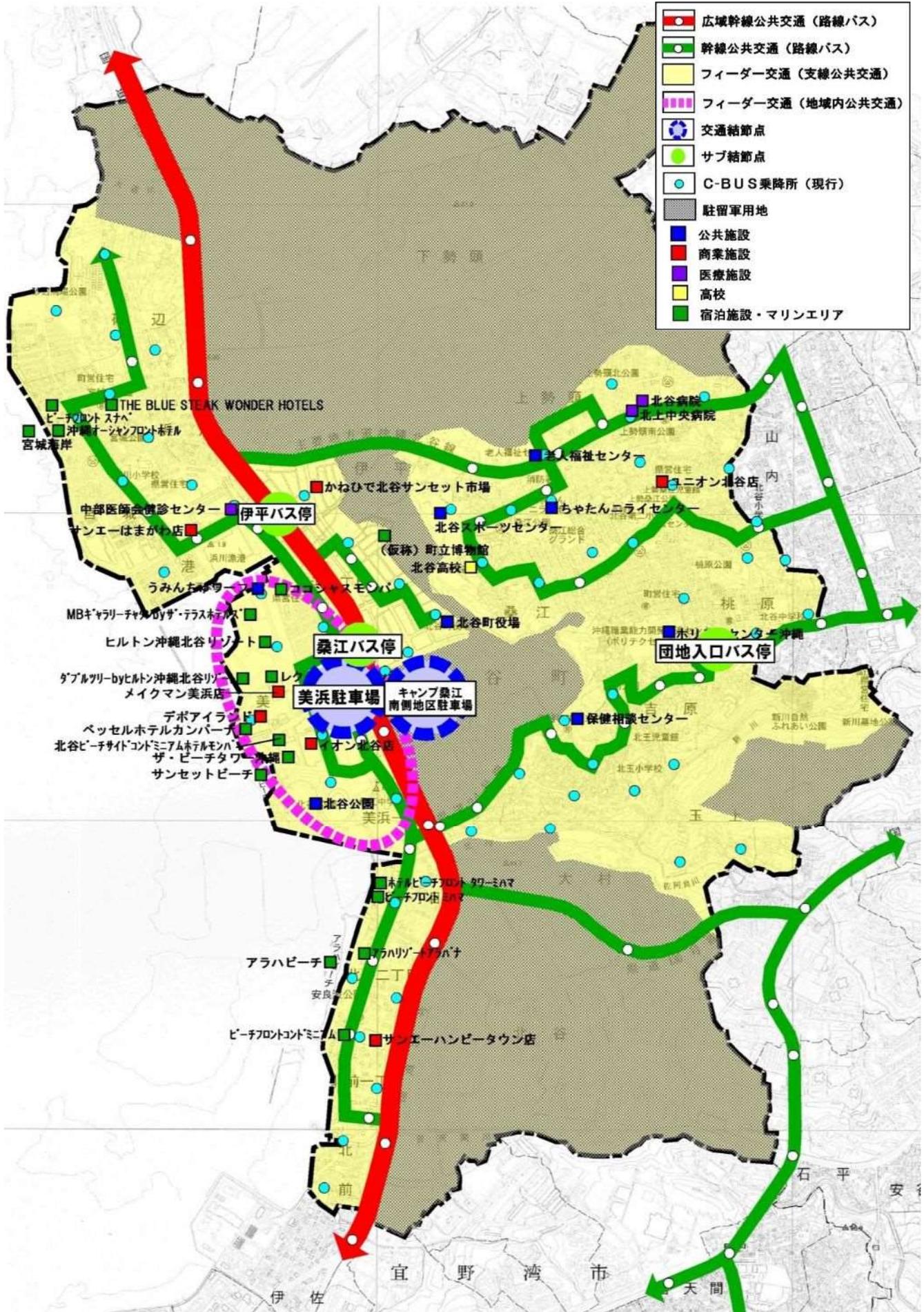
役割	主に地域内の移動と公共交通空白地域の解消を担う路線。
維持・確保策	路線バスとの連絡を確保しながら、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を行う。
必要性	公共交通空白地域等の解消と利用者要望を反映した公共交通体系の維持・確保のため、町の財政負担だけでは路線の維持が難しく、引き続き地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用により、生活交通手段の確保・維持する必要がある。

②交通結節点のあり方

本計画における交通結節点とは、複数又は異なる交通手段を相互に連絡する乗換え・乗り継ぎ地点をいう。交通結節点については、分かりやすい案内や動線の確保などによる情報提供や、乗継時間や運賃負担などに留意した乗継抵抗の軽減、多様な交通手段（路線バス、北谷町コミュニティバス、タクシー等）との乗継の保証などを確保することが重要である。

交通結節点については、「北谷町都市計画マスタープラン」の都市交通体系に関する方針で交通結節点に位置づけられている美浜駐車場と新たな拠点となる広場や交通結節点の整備について検討を進められているキャンプ桑江南側地区とする。

■目指すべき公共交通ネットワークイメージ



6 計画の目標及び実施事業

(1) 計画の目標

「地域公共交通の構築に係る基本的な方針」において掲げた3つの基本的な方針を実現するため、達成すべき計画の目標を下記のとおり定める。

【地域公共交通の基本的な方針】

【計画の目標】

基本方針①

：広域アクセスに配慮しつつ、各公共交通機関の機能・役割に応じた地域公共交通ネットワークの形成を目指す

目標①

：拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通ネットワークの形成

北谷町コミュニティバス、地域内公共交通及びタクシーとの組合せにより、拠点間及び地域間の連携強化を目指す。

目標②

：広域アクセスの強化

那覇方面や近隣自治体へのアクセス強化のため、路線バスや空港リムジンバス、北谷エアポートエクスプレスの利便性向上により、北谷町と町外を結ぶ広域交通網の利用促進を目指す。

基本方針②

：各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す

目標③

：利用しやすい公共交通環境の整備

各公共交通機関同士の連携に資するよう、交通結節点での乗継環境の向上を目指す。

また、誰もが安心・安全に移動できる環境の創出を目指す。

目標④

：分かりやすい公共交通運行情報の提供

町民や、来訪者、観光客などに分かりやすい公共交通に係る情報提供の充実により、利用しやすい環境づくりを目指す。

また、新たな技術革新の動向を見据えつつ、シームレスな移動環境を目指す。

基本方針③

：様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す

目標⑤

：地域全体で支える公共交通の構築

多様な主体との連携により、公共交通の維持・確保に関する町民意識の醸成や、路線バス・タクシーのサービスを維持する上で必要不可欠な新たな人材の確保を目指す。

また、これら上記の目標を達成するため、持続可能な仕組みづくりの構築を目指す。

(2) 実施事業

5つの「計画の目標」の実現に向けて、下記のとおり事業を実施する。

基本方針	目標	事業	実施主体						実施時期(年度)						
			北谷町	国・沖縄県	交通事業者 路線バス 空港リムジンバス	タクシー	地域	近隣市町村	その他関係者	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
1 広域アクセスに配慮しつつ、各公共交通機関の機能・役割に応じた地域公共交通ネットワークの形成を目指す	①拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通ネットワークの形成	【1】北谷町コミュニティバスの再編 北谷町コミュニティバスの運行実施	○	△			△		実証						
		運賃外収入の導入	○	△				△		検討					
		【2】地域内公共交通の導入	△						○						
		【3】タクシーの利用促進	△				○			周知					
②広域アクセスの強化	【4】近隣市町村等との拠点間・地域間移動に係る連携	○		○					△	△					
	【5】路線バスの利用促進及び維持	△	△	○					△						
	【6】空港リムジンバス及び北谷エアポートエクスプレスの利用促進	△			○										
2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す	③利便性の高い公共交通環境整備	【7】まちづくり事業と連携した交通結節点の整備促進	○	△	△	△	△								
		【8】バス利用における環境整備	○		○										
		【9】北谷観光MaaS事業の推進	△	△				△		○					
		【10】シェアサイクルやカーシェアリング等のサービス拡充	△												
	④分かりやすい公共交通情報の提供	【11】運行情報提供の充実	公共交通総合マップの作成・配布	○		△	△	△							
			バスロケーションシステムの周知PR	○		△									
	【12】観光施設・商業施設等との連携	おでかけモデルプランの作成	○		△						○				
マップ等による情報提供や利用促進の実施		○		△							○				
3 様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【13】新たな需要創出に向けた公共交通の利用啓発に関する取り組みの実施	広報紙への掲載	○		△									
			バスの乗り方教室の開催などイベントの実施	○		△						△			
		【14】運転手の確保策の実施	△	△	○	○	○								
		【15】進行管理・評価体制の強化	○	○	○	○	○	○							

※実施主体…○：各実施事業を主に行う主体、△：実施事業を実施する上で連携協力・支援する主体
 地域：町民、企業等 その他関係者：民間事業者、観光協会等関係団体

(3) 事業推進に向けた実施体制

前項で掲げた事業の円滑な推進に当たっては、地域公共交通を支える「町民」、「交通事業者」、「行政」の三者がそれぞれの役割を認識し、連携を強化しながら、持続可能な地域公共交通の確保に努める。

①町民（地域、民間企業等）

公共交通の利用者として、また将来に自らが利用者となる可能性があることを踏まえ、利用促進や移動手段の確保に関する取組への主体的な参画により、公共交通の持続可能性と利便性の向上に協力する。

- 積極的な公共交通利用及びその呼び掛け
- 利用促進の取組みへの参加
- 地域のニーズに関する情報提供、アンケート調査等への協力
- 地域主体による移動手段の確保の実施

②交通事業者

地域の公共交通を担う責任のもと、安全性の確保及び利便性と持続可能性の両立した公共交通サービスの維持・充実に努める。

- 安全で快適な公共交通サービスの提供
- 利用者や地域の意見を踏まえたサービスの改善
- 交通施策に対する専門的な知見の提供や提案
- 利用者へのきめ細やかな情報提供
- 停留所・車両をはじめとする交通関連施設等の整備推進

③行政

交通事業者や地域住民等の意向を調整し、地域公共交通の持続可能性の維持・確保、充実に向けて総合的な支援を行う。

- 地域、交通事業者その他関係団体との総合調整
- 公共交通に関する情報発信及び利用促進に関する意識の醸成
- 公共交通に関するアンケート調査等によるニーズ把握
- 地域主体の移動手段の確保に関する意欲の高い地域の支援
- 道路等の環境整備

(4) 実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業の概要や実施主体を整理する。
 なお、具体的な事業内容については、個別計画で検討する。

目標① 拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通ネットワークの形成

【事業1】北谷町コミュニティバスの再編

①事業概要

令和3年7月から路線定期型から区域運行（デマンド型）へ移行した北谷町コミュニティバスは、路線バスや地域内公共交通（美浜シャトルカート、ミハマシェアカート）等との役割分担を図りながら、導入車両や運行日の変更、基本運賃の値上げ、乗降場の拡充等の運行サービスの見直しを行い、令和5年度より実証運行から条件付き本格運行（評価に基づき目標値を下回る場合は廃止・代替案を検討）へ移行する。



また、持続可能な公共交通となるよう、車両のダウンサイジング等による運行経費の削減や民間企業からの協賛金等による運賃外収入の確保（車内外広告、バス停オーナー制度、企業版ふるさと納税等）についても検討・実施する。

北谷町コミュニティバスは、地域内公共交通として地域内の移動と交通不便地域の解消を担う役割であるため、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、財源の安定的な確保・維持を目指す。

②実施主体：北谷町 【連携・協力】：路線バス事業者、地域

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
北谷町コミュニティバスの運行実施	実証運行	→				
	条件付き本格運行※		→	→	→	→
	地域内フィーダー系統補助金の活用		→	→	→	→
運賃外収入の導入	検討	→				
	実施		→	→	→	→

※評価に基づき目標値を下回る場合は廃止・代替案を検討

■地域内フィーダー補助系統に係る概要

路線名	北谷町コミュニティバス
地区	北谷町内全域
事業許可区分	区域運行
運行態様	予約制・乗合
実施主体	北谷町（運行は運行事業者へ委託）
補助事業の活用	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）

【参考】地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金とは

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援（補助率：1/2）。

（主な補助要件）

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者等による運行であること
- ・補助対象地域間幹線バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
- ・乗車人員が2人/1回以上であること
- ・経常赤字であること

【事業2】地域内公共交通の導入

①事業概要

北谷町では、アメリカビレッジ内で実証実験中の美浜シャトルカートや、西海岸地域を対象にしたミハマシェアカートが行われている。

これら実証実験の結果や利用ニーズを踏まえつつ、グリーンスローモビリティの活用や自動運転技術の導入の検討など、新たな技術を取り入れた移動手段との連携について推進し、地域内公共交通の導入を検討・実施する。

美浜シャトルカートについては、渋滞緩和や駐車場不足等を解決し、スムーズな観光の実現を目指すよう、観光MaaS事業との連携を図りながら、取り組む。

②実施主体：その他関係者 【連携・協力】：北谷町

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
地域内公共交通の導入	検討・実施	—————→				

【事業3】タクシーの利用促進

①事業概要

タクシーの利用促進に向けて、タクシー配車アプリ等、タクシー事業者が実施している利用促進策について、周知を行うとともに、他の利用促進策についてタクシー事業者と検討し、実施する。

②実施主体：タクシー事業者 【連携・協力】：北谷町

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
タクシーの利用促進	周知PR	————→				
	利用促進策の検討・実施		—————→			

【事業4】近隣市町村等との拠点間・地域間移動に係る連携

①事業概要

沖縄アリーナや宜野湾コンベンションセンターへの移動等北谷町のみでは完結できない拠点間・地域間の移動において、近隣市町村や民間企業と連携し、町民及び来訪者が移動しやすい公共交通ネットワークの形成に向けた取組を行う。

②実施主体：北谷町、路線バス事業者 【連携・協力】：近隣市町村、その他関係者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
拠点間・地域間の移動に関する取組	検討・実施					

目標② 広域アクセスの強化

【事業5】路線バスの利用促進及び維持

①事業概要

町の骨格を形成する路線バスは、那覇市や名護市など広域的な移動に対応した重要な公共交通として維持するよう、沖縄県で実施中の基幹バスシステムの導入（バスレーン（国道58号等）やバス車両・バス停のグレードアップ）、モビリティマネジメント（県内高校へのPR等）や啓発活動、時差出勤の取組等と連携を図りながら、利用促進に取り組む。

また、那覇空港と名護バスターミナルを連絡し、広域性を有する名護西空港線については、国より地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受け運行しており、引き続き運行を維持できるよう、サービス水準を確保するとともに、沿線市町村、沖縄県及びバス事業者と連携し、広報活動や意識啓発などの利用促進に向けた取組を行う。

さらに、車に頼り過ぎない生活スタイルを実現し、交通行動の変容を促すため、TDM施策（交通需要マネジメント）やMM（モビリティマネジメント）の取組みを推進するよう、町ホームページでのバス利用の情報提供など利用促進を展開する。

②実施主体：路線バス事業者 【連携・協力】：沖縄県、北谷町、近隣市町村

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
路線バスの利用促進	実施					
地域間幹線系統確保維持費補助金対象系統の維持	実施					

【参考】地域間幹線系統確保維持費国庫補助金とは
 地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援（補助率：1/2）。

（主な補助要件）

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- ・複数市町村にまたがる系統であること
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
- ・経常赤字が見込まれること



■路線バス事業に係る概要

系統番号	路線名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
20	名護西空港線	那覇空港	浦添市・北谷町他	名護バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通・沖縄バス	幹線補助
120	名護西線	那覇バスターミナル	浦添市・北谷町他	名護バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通・沖縄バス	なし
28	読谷（楚辺）線	那覇バスターミナル	浦添市・北谷町他	読谷バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通・沖縄バス	なし
29	読谷（喜納）線	那覇バスターミナル	浦添市・北谷町他	読谷バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通・沖縄バス	なし
43	北谷線	那覇バスターミナル	浦添市・宜野湾市	北谷町役場	4条乗合	路線定期運行	沖縄バス	なし
62	中部線	読谷バスターミナル	嘉手納町	砂辺	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通	なし
63	謝苺線	那覇バスターミナル	北谷町・沖縄市他	具志川バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通	なし
75	石川北谷線	東山駐車場	沖縄市・うるま市	老人福祉センター前	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通	なし
96	北谷～イオンモール線	北谷町役場	北中城村	イオンモール沖縄ライカム	4条乗合	路線定期運行	沖縄バス	なし
112	国体道路線	那覇バスターミナル	浦添市・北谷町他	具志川バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通	なし
228	読谷おもしろまち線	おもしろまち駅前広場	浦添市・北谷町他	読谷バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通・沖縄バス	なし
263	謝苺おもしろまち線	おもしろまち駅前広場	浦添市・北谷町他	具志川バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	琉球バス交通	なし

【事業6】空港リムジンバス及び北谷エアポートエクスプレスの利用促進

①事業概要

空港リムジンバス及び北谷エアポートエクスプレスは、那覇空港とホテルや北谷トランジットセンター（うみんちゅワーフ）を連絡し、観光客にとって重要な公共交通であるため、町ホームページでのバス利用の情報提供など利用促進を展開する。

②実施主体：路線バス事業者 【連携・協力】：北谷町、近隣市町村

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
空港リムジンバス・北谷エアポートエクスプレスの利用促進	実施					

目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備

【事業7】まちづくり事業と連携した交通結節点の整備促進

①事業概要

美浜駐車場とキャンプ桑江南側地区については、まちづくり事業との進捗に合わせながら、乗り場での行先表示の情報提供の改善や、各公共交通機関の乗り継ぎ案内、待合空間の整備について充実を図るとともに、路線バス等の再編について検討する。さらに、交通結節点の機能の一つとして、自動車から公共交通への転換を促進し、交通渋滞の緩和に資するよう、パークアンドライドについても検討する。

また、「北谷町都市計画マスタープラン」の都市交通体系の方針である「歩行者が安全かつ安心して歩くことができる優しい都市空間の形成（ウォークアブルなまちなかの形成）」の推進を図り、町民及び来訪者が歩いて楽しいまちづくりについて検討する。

②実施主体：北谷町

【連携・協力】：国・沖縄県、路線バス事業者、空港リムジンバス事業者、タクシー事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
交通結節点の整備促進	整備内容検討・調整、実施（順次）					

【事業8】バス利用における環境整備

①事業概要

路線バスと北谷町コミュニティバスが接続するバス停（伊平バス停、桑江バス停、団地入口バス停）については、優先順位を付けながら行政・バス事業者・地域（民間企業など）と連携・協働により計画的に待合環境の整備を進める。

また、商業施設や医療機関、公共施設（ちゃたんニライセンター等）など利用が多いバス停など、北谷町コミュニティバスのバス停から順次整備を進める。

②実施主体：北谷町、路線バス事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
バス停の待合環境の整備	整備箇所検討・調整		→			
	順次整備				→	

【事業9】北谷観光MaaS事業の推進

①事業概要

沖縄県内の渋滞緩和や駐車場不足などを解決し、スムーズな観光の実現を目指すため、北谷エアポートエクスプレスや美浜エリアを回る自動運転カートなど公共交通の利用・連携した北谷観光MaaS事業の実証実験を行っており、沖縄県で実施中の「沖縄MaaS」と連携を図りながら、本事業の取組を推進する。



出典：国土交通省ホームページ

【参考】沖縄MaaSとは

沖縄MaaSとは、沖縄県内のモノレール・バス・フェリーなどの交通手段や観光施設、商業施設などの様々なチケットをスマホひとつで購入できるサービス。

※MaaSとはMobility as a Serviceの略で、今まで個別に行っていた公共交通期間の経路検索や予約・支払いなどを一つのサービスとして統合する新しい交通システム概念。



出典：沖縄MaaSホームページ

②実施主体：北谷観光MaaS共同事業体

【連携・協力】：北谷町、国・沖縄県、地域

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
北谷観光MaaS事業の推進	実施					→

【事業10】シェアサイクルやカーシェアリング等のサービス拡充

①事業概要

公共交通を補完し、CO₂削減など環境負荷の軽減を図るため、シェアサイクルやレンタサイクル、カーシェアリングなどについて、サイクルポートの増設やサービスの拡充などについて、民間事業者と連携を図りながら、取組む。



出典：HELLO CYCLING ホームページ

②実施主体：その他関係者

【連携・協力】：北谷町

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
シェアサイクルのサービス拡充	検討・実施					→

目標④ 分かりやすい公共交通情報の提供

【事業 11】 運行情報提供の充実

①事業概要

路線バスや北谷町コミュニティバス等の運行情報案内はバス事業者、町役場等のホームページや、インターネット上の経路検索等の情報サイトなどへ乗換案内・時刻表・運行情報を提供している。

町民や観光客へ町内の公共交通の運行内容を分かりやすく伝え、利用促進を図るため、各公共交通機関のダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通総合マップ」を作成し、配布する。

また、バス事業者等で実施中の「バスロケーションシステム」について広報誌等を活用し、周知する。

②実施主体：北谷町

【連携・協力】：路線バス事業者、空港リムジンバス事業者、タクシー事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
公共交通総合マップの作成・配布	情報検討、作成・配布	→				
	周知PR（継続実施）			→		
バスロケーションシステムの周知PR	実施	→				

【事業 12】 観光施設・商業施設等との連携

①事業概要

北谷町は多くの観光客が訪れる観光リゾート地であり、観光客がストレスなく快適な移動環境の充実が求められている中で、まちづくりイベントと連携した公共交通利用の付加価値創出を図るため、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、町ホームページへの掲載などにより需要の掘り起こしを図る。

また、観光協会や商工会などと連携し、マップ等による情報提供や利用促進策を展開するとともに、北谷町と沖縄警察署で覚書を締結している運転免許自主返納者への支援措置について、広報活動の周知PRを積極的に行うなど、協力・連携する。

②実施主体：北谷町、その他関係者 【連携・協力】：路線バス事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
おでかけモデルプランの作成	プラン検討・作成	→				
	周知PR		→			
マップ等による情報提供や利用促進の実施	検討・実施	→				

目標⑤ 地域全体で支える公共交通の構築

【事業 13】 新たな需要創出に向けた公共交通の利用啓発に関する取組みの実施

①事業概要

町の公共交通の現状に対する理解を深め、町民意識の醸成を図り、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促すため、広報誌等を活用し、北谷町コミュニティバスの利用実態や取組み内容などを発信する。

また、小学生などを対象としたバスの乗り方教室の開催など、公共交通の利用促進と、町民意識の醸成を目的とした事業について検討・実施する。

②実施主体：北谷町 【連携・協力】：路線バス事業者、その他関係者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
広報誌への掲載	実施					
		—————▶				
バスの乗り方教室の開催などイベントの実施	検討・実施					
		—————▶				

【事業 14】 運転手の確保の実施

①事業概要

バス・タクシー運転手の高齢化や不足が指摘されており、バス・タクシーのサービスを確保する上で運転手の確保は必要不可欠である。

バス・タクシー事業者では、ホームページなどで運転手の求人を継続的に求めているものの、運転手確保に苦慮している状況のため、「合同就職面接・企業説明会」、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など、協力・実施を検討する。

②実施主体：路線バス事業者、空港リムジンバス事業者、タクシー事業者

【連携・協力】：北谷町、近隣市町村、沖縄総合事務局

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
運転手の確保策の実施	検討・準備					
	実施					
		▶	—————▶			

【事業 15】 進行管理・評価体制の強化

①事業概要

5つの計画の目標を達成するためには、町民（地域）、交通事業者、行政といった多様な主体が連携しながら、事業実施状況や目標達成度を評価し、PDC Aサイクルの仕組みにより、着実に取り組むことが重要である。

地域が自らデザインする地域の交通の実現に向けて、「北谷町地域公共交通活性化協議会」において、PDC Aサイクルの進行管理を着実に実施できるよう取り組む。

②**実施主体**：北谷町、国・沖縄県、交通事業者、地域、その他関係者

③**実施時期**

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
進行管理・評価体制の強化	実施					

(5) 計画目標の達成状況を評価するための評価指標

実施事業の実施により、計画の目標の達成状況を評価するため、各目標に対し、以下のように評価指標を設定する。

基本的な方針	計画の目標	評価指標	現状値	目標値 (令和9年度)	備考
1 広域アクセスに配慮しつつ、各公共交通機関の機能・役割に応じた地域公共交通ネットワークの形成を目指す	①拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通ネットワークの形成	北谷町コミュニティバス1日平均利用者数 (平日・土曜日)	毎日 63人/日 (平・土 67人/日) (見込み)	80人/日	
		北谷町コミュニティバス収支率	8.3% (見込み)	20%以上	
		北谷町コミュニティバス行政負担額	3,042万円 (見込み)	現状維持	
		北谷町コミュニティバスに対する認知度	50.6%	75%	※1
		北谷町コミュニティバス利用者満足度	65.7%	80%	※2
	②広域アクセスの強化	路線バス利用者満足度	34.1%	40%	※3
2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す	③利用しやすい公共交通環境の整備	バス同士の乗り継ぎのしやすさ満足度	28.7%	35%	※4
		待合環境整備箇所数	—	3箇所	※5
	④分かりやすい公共交通情報の提供	路線バスの運行情報案内等の認知度	45.4%	50%	※6
		利用促進活動件数	—	5回以上	※7
3 様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す	⑤地域全体で支える公共交通の構築	乗り方教室実施回数	—	延6回	※8
		広報誌への掲載回数	—	延5回	※9

- ※1 町民アンケート調査による北谷町コミュニティバスの認知度で、「知っている」の割合を年に5%のペースで向上
- ※2 北谷町コミュニティバス登録者アンケート調査による予約方法、運行時間帯、定時性、運賃の合計で「満足」＋「やや満足」の割合を年に3%のペースで向上
- ※3 町民アンケート調査による路線バスの運行サービス満足度（利用者）のうち、各項目における「満足」＋「やや満足」の割合を年に1%のペースで向上
- ※4 町民アンケート調査による路線バスの運行サービス満足度（利用者）のうち、バス同士の乗り継ぎのしやすさにおける「満足」＋「やや満足」の割合を年に1%のペースで向上
- ※5 路線バスと北谷町コミュニティバスと接続するバス停等
- ※6 町民アンケート調査による路線バスの運行内容や運行情報案内等の認知度で、自宅周辺のバス停位置や最寄りバス停の行き先・時刻、バス時刻検索方法、接近情報、乗り方で「知っている」の合算の割合を年に1%のペースで向上
- ※7 イベント等の利用促進活動
- ※8 乗り方教室について町内小中学校（6校）を対象に全校各1回実施
- ※9 広報誌を令和5年度から年1回のペースで、延べ5回実施

7 計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「北谷町地域公共交通計画」の推進にあたり、人口減少社会における生産性の向上へ向けた移動手段の仕組みや自動運転等の先進技術の開発など、法令や施策、技術革新などの「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想され、その時々々の状況への対応が求められる。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「PDCAサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指す。

本計画のPDCAサイクルの実行は、「北谷町地域公共交通活性化協議会」において実施し、施策に係る全ての関係者（町民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するPDCA」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するPDCA」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

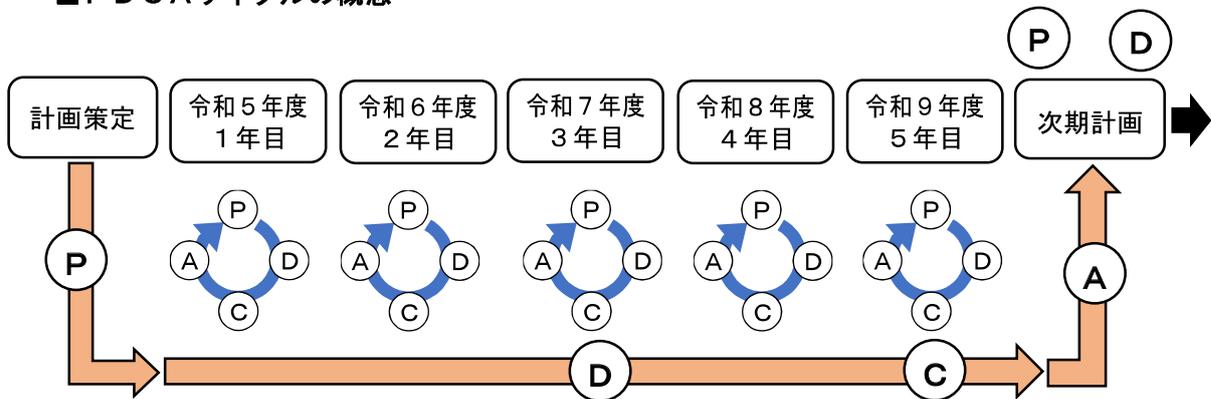
○事業実施状況の評価（年に1回実施）

：公共交通への取り組みや運行状況について、「利用者数」「整備箇所数」「導入台数」などの実施状況を毎年度実施し、評価する。

○目標達成度の評価

：計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証する。但し、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院等の整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図る。

■PDCAサイクルの概念



■各PDCAサイクルの概要

項目	目標達成度の評価	事業実施状況の評価（年に1回実施）
P（計画）	北谷町地域公共交通計画の策定	各路線等の運行計画の策定 各種施策の実施計画策定
D（実行）	計画に掲げる各種施策の個別事業の策定・実施	地域公共交通の運行 各種施策の実施計画展開
C（評価）	各種施策の実行による効果（目標値の達成状況）の評価	運行・利用状況の評価 施策実施効果の評価
A（改善）	北谷町地域公共交通計画の見直しの検討	運行の見直し 各種施策の見直し

(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるPDCAサイクルの具体的評価スケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとする。

本計画の評価は、最終年度（令和9年度）に事業者からの提供による利用実績や各種アンケート調査などを行い、計画全体及び公共交通ネットワークの評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定する。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとする。

■評価スケジュール

(年度)

項目		令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
関連調査 評価方法	取組み実績（利用者数等）	○	○	○	○	○
	町民アンケート調査			○		○
	北谷町コミュニティバス登録者アンケート調査			○		○
事業実施の評価		○	○	○	○	○
計画（目標達成度）の評価						○
計画・目標値の見直し						○
北谷町地域公共交通活性化協議会の開催		○	○	○	○	○

■関連調査概要

	調査方法等	主な調査項目
町民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 ： 町民18歳以上2,000人 ・ 調査方法 ： 郵送配布、郵送回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者属性 ・ 日常生活の移動実態 ・ 公共交通の利用実態と意識・要望 ・ 公共交通の今後のあり方
北谷町コミュニティバス登録者アンケート調査	郵送配布、郵送回収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者の属性 ・ 利用有無や利用特性（目的、頻度、目的地） ・ 北谷町コミュニティバスを利用しない理由、利用するための条件 ・ 改善して欲しいサービス

付録 北谷町地域公共交通活性化協議会

北谷町では、令和4年度に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会として、「北谷町地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通計画の策定及び実施に関し必要な協議を行っている。

また、協議会に提案する事項について、協議又は調整するため、庁内検討委員会を設置している。

■北谷町地域公共交通活性化協議会及び庁内検討委員会の開催概要

	開催日時	主な議題
第1回 庁内検討委員会	令和4年10月31日（月） 14時00分～	・地域公共交通の現状の把握及び整理について ・北谷町地域公共交通計画の策定スケジュールについて ・北谷町地域公共交通計画に係る町民等意向把握調査について
第1回 活性化協議会	令和4年11月11日（金） 10時00分～	同上
第2回 庁内検討委員会	令和4年12月28日（水） 9時00分～	・北谷町地域公共交通計画（素案）について
第2回 活性化協議会	令和5年1月12日（木） 14時00分～	同上
第3回 庁内検討委員会	令和5年2月27日（月） 14時00分～	・北谷町地域公共交通計画（案）について ・パブリックコメントの結果報告について
第3回 活性化協議会	令和5年3月14日（火） 10時00分～	同上

■北谷町地域公共交通活性化協議会委員名簿

	氏名	役職	要綱の規定	任期
1	なかまつ あきら 仲松 明	北谷町副町長	北谷町長が職員のうちから指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
2	かみや だいけい 神谷 大介	琉球大学工学部工学科 准教授	学識経験者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
3	のほら ひろくに 野原 広邦	内閣府沖縄総合事務局 運輸部陸上交通課長	内閣府沖縄総合事務局運輸部長が指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
4	むらかみ はやと 村上 隼	内閣府沖縄総合事務局 運輸部企画室長	内閣府沖縄総合事務局運輸部長が指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
5	おおしろ もとひで 大城 元秀	内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所副所長	道路管理者又はその指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
6	やまね ひろみ 山根 博文	沖縄県中部土木事務所 技術総括	道路管理者又はその指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
7	ひら きたる 比嘉 暁	沖縄県沖縄警察署 交通対策課長	北谷町を管轄する警察署において交通規制を担当する部署の長又はその指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
8	なかやま よしお 名嘉山 敬雄	沖縄バス株式会社 運輸部業務課長	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
9	あげな のぶよし 安慶名 信吉	株式会社琉球バス交通 取締役部長	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	R4. 11. 1～R6. 3. 31
10	あがりえ かずなり 東江 一成	沖東交通事業協同組合 代表理事	一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
11	けいだ よしはる 慶田 佳春	一般社団法人沖縄県バス協会 専務理事	一般乗合旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表者又はその指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
12	きあん きたる 喜屋武 悟	私鉄沖縄県労働組合連合会 執行委員長	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
13	つばこ おさむ 津波 古 修	一般社団法人沖縄県ハイヤー・ タクシー協会 事務局長	一般乗合旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表者又はその指名する者	R4. 4. 1～R6. 3. 31
14	たまき きはつ 玉城 清松	北谷町老人クラブ連合会 会長	北谷町民又は利用者の代表	R4. 4. 1～R6. 3. 31
15	なかぞね ひとし 仲宗根 仁志	北谷町自治会長連絡協議会 会長	北谷町民又は利用者の代表	R4. 4. 1～R6. 3. 31
16	こめす よしあき 采須 義明	北谷町商工会 会長	北谷町民又は利用者の代表	R4. 4. 1～R6. 3. 31
17	やびく きたみ 屋比久 里美	北谷町観光協会 会長	北谷町民又は利用者の代表	R4. 4. 1～R6. 3. 31
18	とくだ つかえ 徳田 伝	北谷町北前区自治会長	北谷町民又は利用者の代表	R4. 4. 1～R6. 3. 31
19	たむら ねづ 藺村 悦子	北谷町美浜区自治会長	北谷町民又は利用者の代表	R4. 4. 1～R6. 3. 31
20	やまざと たけひろ 山里 武宏	沖縄県企画部交通政策課長	前号に掲げる者のほか、交通会議が必要と認める者	R4. 11. 1～R6. 10. 31

北谷町地域公共交通活性化協議会規約

(目的)

第1条 北谷町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うため設置する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を北谷町字桑江226番地北谷町役場内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 地域公共交通計画の実施に関する協議に関すること。
- (3) 地域公共交通計画及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 地域公共交通計画の達成状況の評価に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第4条 協議会は、会長1名、副会長1名及び委員をもって組織する。

(協議会の委員)

第5条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 北谷町副町長
- (2) 学識経験者
- (3) 内閣府沖縄総合事務局運輸部長又はその指名する者
- (4) 道路管理者又はその指名する者
- (5) 北谷町を管轄する警察署において交通規制を担当する部署の長又はその指名する者
- (6) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者
- (7) 一般乗合旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表者又はその指名する者
- (8) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
- (9) 一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者
- (10) 北谷町民又は利用者の代表
- (11) 前各号に掲げる者のほか、協議会が必要と認める者

(会長及び副会長)

第6条 会長は、北谷町副町長とし、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員は、やむを得ない事由のため協議会に出席できないときは、その旨を会長に届け出て、自らが所属する団体又は機関の者を代理人として出席させることができる。

5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(書面等による会議)

第9条 会長は、必要と認めるときは、委員の招集を行わず、書面その他の方法（以下「書面等」という。）によって委員の意見を求めることにより、会議に代えることができる。

2 前条の規定は、前項の場合における会議についてこれを準用する。この場合において、前条第2項中「出席」を「書面等により意思表示」に読み替える。

(関係者の出席)

第10条 協議会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に必要な資料の提出を求めることができる。

(協議結果の尊重義務)

第11条 協議会で協議が整った事項については、協議会の委員は協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第12条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第13条 第3条各号に掲げる業務について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第14条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、北谷町企画財政課に置く。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第15条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金、繰越金及びその他収入をもって充てる。

(監査)

第16条 協議会に監査委員を1名置き、会長が別に定める。

2 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第17条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第18条 委員は会議に出席したときは報酬及び費用の弁償を受けることができる。

2 委員の報酬及び費用弁償は、北谷町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例(平成20年北谷町条例第17号)に準じて支給する。

(協議会が解散した場合の措置)

第19条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、令和4年4月27日から施行する。

2 第7条の規定にかかわらず、協議会設立と同時に委員となった者の任期は、令和6年3月31日までとする。

参考資料 各種アンケート調査票

(1) 町民アンケート調査票

北谷町公共交通に関する町民アンケート調査

1 あなた（回答者）ご自身についてお聞きします。

問1. あなたご自身のことについてお聞きします。（それぞれ1つに○印）

1)お住まい (行政区)	1. 上勢区 2. 桃原区 3. 栄口区 4. 桑江区 5. 謝苺区 6. 北玉区 7. 宇地原区 8. 北前区 9. 宮城区 10. 砂辺区 11. 美浜区
2)性別	1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない
3)年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上
4)職業	1. 会社員・公務員 2. 自営業 3. 学生 4. 専業主婦(夫) 5. パート・アルバイト 6. 無職 7. その他 ()
5)自動車運転免許	1. ある 2. ない 3. 運転免許返納済
6)自動車の所有状況	1. 自分専用の自動車がある 2. 家族共用の自動車がある 3. 持っていない
7)最寄りバス停までの 徒歩での所要時間	1. 5分未満 2. 5～10分未満 3. 10～15分未満 4. 15～20分未満 5. 20分以上

2 お住まいの地域での現在及び将来の移動についてお聞きします。

問2. お住まいの地域における、移動に対する現在の外出状況及び将来の不安について、最もあてはまる番号それぞれ1つに○印をつけてください。将来については10年後、現在のお住まいで生活していたと仮定し、家族構成、家族の年齢等を考えてお答えください。①～④全ての現在・将来(10年後)についてお答えください。

	現在				将来(10年後)		
	十分 できる	ひとり で	何とか できる	ひとり で	誰かの 助けが あれば できる	できない	不安 がない
例) 買物先への移動について	1	②	3	4	1	②	
①買物先への移動について	1	2	3	4	1	2	
②通院先への移動について	1	2	3	4	1	2	
③公共施設への移動について	1	2	3	4	1	2	
④金融機関(預貯金)への移動について	1	2	3	4	1	2	

3 日常の外出行動についてお聞きします。

問3. 日常の買い物（食料品・日用品等）についてお聞きします。

(1) 買い物に行く頻度をお聞きします。(1つに○印)

- | | | | |
|-------------|------------|-----------|-------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に3～4日 | 3. 週に1～2日 | 4. 月に2～3日程度 |
| 5. ほとんど行かない | 6. その他 () | | |

(2) 最もよく行く買い物先の場所をお聞きします。(1つに○印)

- | | | |
|------------------------|--------------|------------|
| 1. サンエーハンビータウン店 | 2. サンエーはまがわ店 | 3. ユニオン北谷店 |
| 4. かねひで北谷サンセット市場 | 5. イオン北谷店 | |
| 6. 美浜アメリカンビレッジ | | |
| 7. その他の店舗(町内) (店舗名:) | | |
| 8. その他の店舗(町外) () 市町村) | | |
| (店舗名:) | | |

(3) 買い物に行く時に利用する交通手段をお聞きします。(該当するもの全てに○印)

- | | | | |
|-------------|----------------|------------|--------|
| 1. 路線バス | 2. 北谷町コミュニティバス | 3. 自分で車を運転 | |
| 4. 家族等の車で送迎 | 5. タクシー | 6. 原付・バイク | 7. 自転車 |
| 8. 徒歩 | 9. その他 () | | |

問4. 病院の利用についてお聞きします。

(1) 病院に行く頻度をお聞きします。(1つに○印)

- | | | | |
|---------|--------------|------------|-------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に3～4日 | 3. 週に1～2日 | 4. 月に2～3日程度 |
| 5. 年に数日 | 6. 体調が悪いときのみ | 7. その他 () | |

(2) 最もよく行く病院をお聞きします。(1つに○印)

- | | | |
|---------------------------|-----------|-------------|
| 1. 北谷病院 | 2. 北上中央病院 | 3. たまきクリニック |
| 4. その他の医療機関(町内) (医療機関名:) | | |
| 5. その他の医療機関(町外) () 市町村) | | |
| (医療機関名:) | | |

(3) 病院に行く時に利用する交通手段をお聞きします。(該当するもの全てに○印)

- | | | | |
|-------------|----------------|------------|--------|
| 1. 路線バス | 2. 北谷町コミュニティバス | 3. 自分で車を運転 | |
| 4. 家族等の車で送迎 | 5. タクシー | 6. 原付・バイク | 7. 自転車 |
| 8. 徒歩 | 9. その他 () | | |

問5. 通勤・通学についてお聞きします。

➔通勤・通学されていない方は問6へお進みください

(1) 通勤・通学の頻度をお聞きします。(1つに○印)

1. 週に5日以上 2. 週に3～4日 3. 週に1～2日 4. 月に2～3日程度
5. その他()

(2) 通勤・通学先をお聞きします。(1つに○印)

1. 町内 2. 沖縄市 3. 那覇市 4. 宜野湾市 5. 浦添市
6. うるま市 7. 嘉手納町 8. 読谷村 9. その他()市町村)

(3) 通勤・通学時に利用する交通手段をお聞きします。(該当するもの全てに○印)

1. 路線バス 2. 北谷町コミュニティバス 3. 自分で車を運転
4. 家族等の車で送迎 5. タクシー 6. 原付・バイク 7. 自転車
8. 徒歩 9. その他()

4 日常の移動のしやすさについてお聞きします。

問6. 普段、外出する時に交通手段がなくて困ることがありますか。(1つに○印)

1. 困ることがよくある 2. 困ることがたまにある 3. 困ることはない

➔「3. 困ることはない」と回答された方は問8へお進みください

問7. 問6で「①困ることがよくある」、「②困ることがたまにある」と回答した方にお聞きします。

(1) どのような目的で外出する時に困ることが多いですか。(2つまでに○印)

1. 買物 2. 通院 3. 公共施設利用 4. 通勤 5. 通学 6. 塾・習い事
7. 遊び・趣味 8. 金融機関利用 9. その他()

(2) 町内でどこに行く際に困ることが多いですか。(3つまでに○印)

1. サンエーハンビータウン店 2. サンエーはまがわ店 3. ユニオン北谷店
4. かねひで北谷サンセット市場 5. イオン北谷店 6. 美浜アメリカンビレッジ
7. 北谷病院 8. 北上中央病院 9. たまきクリニック
10. 北谷町役場 11. ちゃたんニライセンター
12. 老人福祉センター 13. ちゃとれ(北谷町健康トレーニングセンター)
14. 北谷スポーツセンター 15. ちゅら一ゆ
16. その他()

(3) 困る時には、どのようにされていますか。(2つまでに○印)

1. タクシーを利用する 2. 家族・友人などに送迎してもらう
3. 不便だけどバス等の公共交通機関を利用する 4. 徒歩または自転車で移動する
5. 外出するのをあきらめる(理由:)
6. その他()

5 路線バスについてお聞きします。

問8. 自宅周辺で運行中の路線バスの運行内容や運行情報案内など以下の内容について、ご存知ですか。（それぞれ1つに○印）

①自宅周辺にバス停があるかないか知っていますか。	1. 知っている	2. 知らない
②最寄りバス停のバスの行き先を知っていますか。	1. 知っている	2. 知らない
③最寄りバス停の概ねの時刻を知っていますか。	1. 知っている	2. 知らない
④バス時刻検索方法（Yahoo、Google、ナビタイム等）を知っていますか。	1. 知っている	2. 知らない
⑤バスの接近情報（バスカージョンシステム）を知っていますか。	1. 知っている	2. 知らない
⑥路線バスの乗り方を知っていますか。	1. 知っている	2. 知らない

問9. どのくらいの頻度で路線バスを利用されますか。（1つに○印）

- | | | | |
|-----------|---------------|-----------|-------------|
| 1. 週に5日以上 | 2. 週に3～4日 | 3. 週に1～2日 | 4. 月に2～3日程度 |
| 5. 年に数日程度 | 6. 路線バスは利用しない | 7. その他（ | ） |

➡「6. 路線バスは利用しない」と回答された方は問12へお進みください

問10. 路線バスは直近でいつ頃利用しましたか。（1つに○印）

- | | | | |
|-----------|---------|---------|---------|
| 1. ～数日前 | 2. 1週間前 | 3. 半月頃前 | 4. 1ヶ月前 |
| 5. 2～3ヶ月前 | 6. 半年前 | 7. 1年前 | 8. 数年前 |
| 9. その他（ | ） | | |

問11. 町内で路線バスを利用している方にお聞きします。

(1) 路線バスを利用される際の、主な利用目的は何ですか。（2つまでに○印）

- | | | | | | |
|----------|-----------|-----------|-------|-------|----------|
| 1. 買物 | 2. 通院 | 3. 公共施設利用 | 4. 通勤 | 5. 通学 | 6. 塾・習い事 |
| 7. 遊び・趣味 | 8. 金融機関利用 | 9. その他（ | ） | | |

(2) 路線バスを利用する際の主な理由は何ですか。（3つまでに○印）

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 目的地に行くバスがあるから | |
| 2. 利用する時刻にバスが走っているから | |
| 3. 家の近くにバス停があるから | |
| 4. 運賃が安いから（通勤手当の支出等含む） | |
| 5. 移動が楽だから | |
| 6. 乗車中に何かできるから | |
| 7. 目的地に駐車場が無いから | |
| 8. 目的地の駐車料金が安いから | |
| 9. 自家用車（送迎含む）を持っていないから | |
| 10. タクシーと比べて安いから | |
| 11 その他（ | ） |

問12. 問9で「6. 路線バスは利用しない」と回答した方にお聞きします。

路線バスをご利用されていない主な理由は何ですか。（3つまでに○印）

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1. 目的地に行くバスがないから | 2. 利用したい時刻にバスが走ってないから |
| 3. 家の近くにバス停がないから | 4. 運賃が高いから |
| 5. 時刻表通りに来ないから | 6. 目的地まで遠回りするから |
| 7. バス車両のステップが高いから | 8. 時刻表やルートがわからないから |
| 9. バスに乗る習慣がないから | |
| 10. 自家用車（送迎含む）で移動するので必要ないから | |
| 11. タクシーで移動するので必要ないから | |
| 12. バイクや自転車、徒歩で移動するので必要ないから | |
| 13. その他（ | ） |

問13. 町内で運行中の路線バスの運行サービスについて、①～⑥項目ごとにあなたのお考えに最もあてはまる番号それぞれ1つに○印をつけてください。

路線バスの運行サービス	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
①運行本数	1	2	3	4	5
②運行時間帯	1	2	3	4	5
③運行ルート（行き先）	1	2	3	4	5
④運賃	1	2	3	4	5
⑤バス同士の乗り継ぎのしやすさ	1	2	3	4	5
⑥時刻表・路線図などの運行情報案内	1	2	3	4	5

6 北谷町コミュニティバスについてお聞きします。

北谷町コミュニティバスは平成29年6月から令和3年6月20日まで路線バス型で運行していましたが、令和3年7月1日から区域運行（デマンド型）※に変更となっています。

※デマンド型運行とは事前予約に応じて、希望のバス停から希望のバス停まで運行する公共交通

■デマンド型交通のイメージ図

（路線バス型と比較した場合の長所・短所）

長所	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者が少ない場合、目的地まで最短経路で運行するため、所要時間が短くなる ○運行便数が路線バス型と比較して、増加し、利便性が高い
短所	<ul style="list-style-type: none"> ○利用する際、事前に電話等で予約が必要 ○予約が多い場合、希望の時間に利用できないことがある ○予約状況により、複数の利用者を経由するため、目的地まで時間がかかる場合がある

出典：全国デマンド交通システム導入機関連絡協議会HP

問14. 北谷町コミュニティバスが区域運行（デマンド型）で運行していたことについて、
ご存じでしたか。（1つに○印）

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. 知っている | 2. 知らない（初めて聞いた） |
|----------|-----------------|

→ 「2. 知らない（初めて聞いた）」と回答した方は問16へ進みください

問15. 問14で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。北谷町コミュニティバス
を利用するための条件は何ですか。（2つまでに○印）

- | |
|--|
| 1. 運転ができなくなったら利用する |
| 2. 目的地へ行く北谷町コミュニティバスが運行したら利用する
→ 目的地（町内）：（ ） |
| 3. 自宅近くに乗降ポイントが整備されたら利用する
→ 希望乗降ポイント：（ ） |
| 4. 始発・終発時刻が拡大されれば利用する → 始発（ ）時台、終発（ ）時台 |
| 5. 運賃が安くなれば利用する |
| 6. 条件がどう変わっても北谷町コミュニティバスは利用しない |
| 7. その他（ ） |

問16. 北谷町コミュニティバスの運行形態について、どちらの方が利用しやすいですか。
（1つに○印）

- | | | |
|----------|----------------|--------------------------|
| 1. 路線バス型 | 2. 区域運行（デマンド型） | 3. その他（ ） |
| 4. 分からない | | |

7 タクシーについてお聞きします。

問17. どのくらいの頻度でタクシーを利用されますか。（1つに○印）

- | | | | |
|-----------|---------------|--------------------------|-------------|
| 1. 週に5日以上 | 2. 週に3～4日 | 3. 週に1～2日 | 4. 月に2～3日程度 |
| 5. 年に数日程度 | 6. タクシーは利用しない | 7. その他（ ） | |

→ 「6. タクシーは利用しない」と回答された方は問19へお進みください

問18. 町内でタクシーを利用している方にお聞きします。

(1) タクシーを利用される際の、主な利用目的は何ですか。（2つまでに○印）

- | | | | | | |
|----------|-----------|--------------------------|-------|-------|----------|
| 1. 買物 | 2. 通院 | 3. 公共施設利用 | 4. 通勤 | 5. 通学 | 6. 塾・習い事 |
| 7. 遊び・趣味 | 8. 金融機関利用 | 9. その他（ ） | | | |

(2) 近年、タクシー配車アプリサービスが急速に広がっていますが、利用していますか。
（1つに○印）

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 利用している | 2. 利用したことがない |
|-----------|--------------|

→ 「1. 利用している」と回答された方は問19へお進みください

(3) (2)で「2.利用したことがない」と回答した方にお聞きします。今後、タクシー配車アプリサービスを利用したいと思いますか。(1つに○印)

1. 利用したいと思う 2. 利用しないと思う 3. 分からない

問19. タクシーのサービスについて、①～④項目ごとにあなたのお考えに最もあてはまる番号それぞれ1つに○印をつけてください。

タクシーのサービス	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
①利用のしやすさ(電話での呼び出し等)	1	2	3	4	5
②運賃	1	2	3	4	5
③車両の乗り心地・乗りやすさ	1	2	3	4	5
④料金・サービスなどの運行情報案内	1	2	3	4	5

8 公共交通の今後のあり方についてお聞きします。

北谷町コミュニティバスの現状

町では平成29年6月より、交通弱者等の生活の質の維持・向上、公共交通空白地域の改善・解消、観光客の移動の利便性・回遊性向上及び公共交通全体の活性化を目的に、北谷町コミュニティバスを運行しています。

北谷町コミュニティバスの収支率(令和3年度)は5.2%で、年間約3,500万円を行政側で負担しながら実証運行を続けており、本格運行の可否について検討しております。

問20. 北谷町コミュニティバスは、今後どのような方向で取り組む必要があるとお考えですか。(1つに○印)

1. 現状の運行サービス程度で維持していくべきだ
 2. 現状より運行サービスを充実させていくべきだ
 3. 現状より運行サービスの低下はやむを得ない
 4. その他 ()

問21. 北谷町コミュニティバスを維持・充実させるためには、今後どのような方法が望ましいとお考えですか。(1つに○印)

1. 運賃の値上げなど利用者の負担で不足分を負担すべきだ
 2. 町(税金)で不足分を負担すべきだ
 3. 住民の協力※1や、企業の協力※2などで不足分を負担する
 4. 行政(税金)に加えて、住民※1、企業※2などで不足分を負担する
 5. その他 ()

※1 住民の協力...移動するとき、「積極的なバス利用に変更する」などのこと

※2 企業の協力...バス運行に対する負担金や広告料の支出などのこと

(2) 民生委員・児童委員アンケート調査票

民生委員・児童委員アンケート調査票

北谷町では民生委員・児童委員の皆さんを対象に、交通弱者の方の移動実態や公共交通に関する要望・意見等を把握するため、アンケート調査を実施しています。ご協力をお願いします。

北谷町総務部企画財政課企画調整係 (Tel098-982-7750)

問1. 担当している地区を下記の中からお選びください。

担当 地区	1. 上勢区	2. 桃原区	3. 栄口区	4. 桑江区	5. 謝苅区
	6. 北玉区	7. 宇地原区	8. 北前区	9. 宮城区	10. 砂辺区
	11. 美浜区				

※以下の設問は、ご担当の地区にお住まいの高齢者や障がい者の方などの状況について、普段からお聞きになっていることや民生委員・児童委員ご自身が感じていることをお書きください。

問2. 担当区域の高齢者や障がい者などは、買物や通院で移動する際、どのような交通手段で移動する方が多いですか。

日常的な買物 (店舗) (3つまでに○印)	1. 路線バス	2. 北谷町コミュニティバス	
	3. 自分で車を運転	4. 家族等による送迎	
通院 (3つまでに○印)	5. タクシー	6. バイク (原付含む)	7. 自転車
	8. 徒歩	9. その他 ()	

問3. 担当区域の高齢者などで、普段、北谷町内で移動する際の困り具合・不便度についてどのように感じている方が多いと思いますか。(1つに○印)

1. 困っている方・不便を感じている方が多い
2. 困っている方・不便を感じている方がいるものの、少ない
3. 分からない
4. その他 ()

問4. 問3で「1. 困っている方・不便を感じている方が多い」とお答えの方にお聞きします。

(1) どのような目的で外出する時に困る方が多いですか。(2つまでに○印)

1. 通勤	2. 買物	3. 通院	4. 公共施設利用
5. 習い事・サークル	6. 遊び・趣味	7. 金融機関利用	
8. その他 ()			

(2) 町内でどこに行く時が困る方が多いですか。(3つまでに○印)

1. サンエーハンビータウン店	2. サンエーはまがわ店	3. ユニオン北谷店
4. かねひで北谷サンセット市場	5. イオン北谷店	
6. 美浜アメリカビレッジ	7. その他店舗 (店舗名 : _____)	
8. 北谷病院	9. 北上中央病院	10. たまきクリニック
11. その他病院 (病院名 : _____)		12. 北谷町役場
13. ちゃたんニライセンター	14. 老人福祉センター	
15. ちゃとれ (健康トレーニングセンター)	16. 北谷スポーツセンター	
17. ちゅら一ゆ	18. その他 (_____)	

問5. 担当区域の高齢者などは、公共交通の利便性(ルート、便数、運行時間帯など)についてどのように感じている方が多いと思いますか。(1つに○印)

1. 便利	2. やや便利	3. やや不便	4. 不便	5. 分からない
-------	---------	---------	-------	----------

問6. 担当区域の高齢者などは、移動の悩みについてどのような意見が多いですか。(3つまでに○印)

1. 近くで食料や日用品が買えない
2. 近くに病院がない
3. 銀行・郵便局等が遠く、預貯金の出し入れが不便
4. バス停までの移動が大変
5. 移動先までバスがない
6. 移動先までのバス本数が少ない
7. タクシー料金が低い
8. タクシーが呼びにくい
9. ご自身や同居家族だけでは、身のまわりのことを十分にできない
10. 送迎などで頼る人が近所にいない
11. 特に何も聞いてない

最後に北谷町の公共交通に関するご意見・ご要望がありましたら記入をお願いします。

--

(3) 高校生アンケート調査票

北谷高校アンケート調査票

北谷町では、通学実態や北谷町コミュニティバスのニーズ等を把握するため、北谷高校の生徒を対象にアンケート調査を実施していますので、ご協力をお願いします。

北谷町総務部企画財政課企画調整係 (Tel098-982-7750)

問1. あなたご自身についてお聞きします。(それぞれ1つに○印)

性別	1. 男性	2. 女性	3. 答えたくない		
お住まい	1. 北谷町内				
	→ア. 上勢区	イ. 桃原区	ウ. 栄口区	エ. 桑江区	オ. 謝苜区
	カ. 北玉区	キ. 宇地原区	ク. 北前区	ケ. 宮城区	コ. 砂辺区
	サ. 美浜区				
	2. 町外 (市・町・村)				

問2. ご自宅から高校までの移動時間を教えてください。(1つに○印)

1. 15分未満	2. 30分未満	3. 30分～1時間未満	4. 1～2時間未満
5. 2時間以上			

問3. 登校時・下校時はどのような交通手段を利用していますか。

(それぞれ該当するもの全てに○印)

登校時	1. 路線バス	2. 北谷町コミュニティバス	3. 家族等による送迎
	4. タクシー	5. 自転車	6. 徒歩
下校時	1. 路線バス	2. 北谷町コミュニティバス	3. 家族等による送迎
	4. タクシー	5. 自転車	6. 徒歩

問4. 登下校の時間帯を教えてください。

登校	(時 分) 頃に学校到着	下校	(時 分) 頃に学校出発
----	----------------	----	----------------

問5. 通学時にバス(路線バス、北谷町コミュニティバス)を利用していない人にお聞きします。

(1) バスを利用しない理由は何ですか。(2つまでに○印)

1. バスの運行本数が少ないから	2. 目的地へ行くバスがないから
3. バスの運行時間帯が合わないから	4. バス停留所が自宅近くにないから
5. バスの利用方法が分からないから	6. 運賃が高いから
6. 車(家族等の送迎)で移動するから	8. 自転車や徒歩で移動しているから
9. その他 ()	

(2) 仮にバスのルートやダイヤが登下校の時間帯に合うよう運行された場合、利用しますか。(1つに○印)

1. 利用すると思う
2. 雨天など天気が悪い日に利用すると思う
3. 利用しないと思う
4. わからない

問6. 通学以外の目的で、普段路線バスはどの程度利用していますか。(1つに○印)

1. 週に5日以上	2. 週に3～4日	3. 週に1～2日	4. 月に2～3日
5. 月に1日	6. 年に数日	7. その他 ()	
8. 利用していない			

問7. 北谷町内で運行中の路線バス・北谷町コミュニティバスの運行サービスについて、①～⑥項目ごとにあなたのお考えに最もあてはまる番号それぞれ1つに○印をつけてください。

	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
①運行ルート(行き先等)	1	2	3	4	5
②運行本数	1	2	3	4	5
③運行時間帯	1	2	3	4	5
④運行情報案内	1	2	3	4	5
⑤バス停の待合環境	1	2	3	4	5
⑥他のバスとの乗り継ぎのしやすさ	1	2	3	4	5

問8. 北谷町内で運行中の公共交通について、より多くの方々に利用して頂くためには、どのような取組みが効果的だと思いますか。(3つまでに○)

1. 運行ルート(行き先)の変更・見直し ☞ 具体的行き先: () 2. 便数増便 3. 運行時間帯の拡大(始発、終発) 4. 運行情報案内(公共交通総合マップ等)の充実 5. バス停の待合環境の改善 6. バス停に駐輪場の設置 ☞ 具体的バス停: () 7. 路線バス同士の乗り継ぎ時間の短縮や運賃割引の導入 8. バス車両の乗りやすさの改善 9. その他 ()

最後に北谷町の公共交通に関するご意見・ご要望がありましたら記入をお願いします。

ご協力ありがとうございました

(4) 交通事業者・関係団体アンケート調査票

路線バス事業者アンケート調査票

貴社名	
所属・担当者名	

問1 北谷町内で運行中の路線バス利用者の利用特性や傾向（平休日別、時間帯別）についてお聞かせください。

※主な利用者層（〇時台に通勤者など（通勤者、高校生、高齢者、観光客等）の利用が多いなど

平日	
土日祝	

問2 最近の利用者層や動向の変化等があればお聞かせください。

--

問3 北谷町内で運行中の路線バスについて、運行上の問題点、経営上の問題点（乗務員不足、車両確保・更新など）などがあればお聞かせください。

--

問4 北谷町内での路線バスの走行環境について、問題点などがあればお聞かせください。

- ・交通渋滞による遅延が発生している区間や時間帯（平休日別、時間帯）、その主な原因
- ・走行中に危険と感ずること（区間、時間帯、原因（道路が狭い、見通しが悪いなど））

問5 北谷町内の路線バスにおける5年後（令和8年度）の利用者数の予測について、令和3年度と比較してどのように予測されているかお答えください。（10%増の場合は10%、10%減の場合は▲10%と表記ください。）

問6 利用促進・利便性向上・経営改善などのために行っていること、今後計画（令和5年～令和9年度）している事業があれば事業内容などをお聞かせください。

※割引運賃・周遊チケット、バリアフリー化、運行情報案内、イベントの開催、乗務員確保対策等

問7 利用者や町民などから寄せられている意見・要望などがあればお聞かせください。

問8 北谷町の施策や計画に提言・期待することや、行政と事業者が協働で実施したいこと、行政への要望などがあればお聞かせください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

北谷町コミュニティバス事業者（株琉球バス交通）アンケート調査票

問1 北谷町コミュニティバス利用者の利用特性や傾向（曜日別、時間帯別）についてお聞かせください。

問2 最近の利用者層や動向の変化等があればお聞かせください。

問3 北谷町コミュニティバスについて、運行上の問題点、経営上の問題点（乗務員の高齢化や不足など）などがあればお聞かせください。

問4 北谷町コミュニティバスについて、利用者や町民などから寄せられている意見・要望などがあればお聞かせください。

問5 北谷町の施策や計画に提言・期待することや、行政と事業者が協働で実施したいこと、行政への要望などがあればお聞かせください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

タクシー事業者アンケート調査票

問1 貴社のタクシー事業概要について

貴社名						
車両保有台数・運転者数	車両保有台数（ ）台・運転者数（ ）人 ※うち大型等車両（ワンボックス車両）（ ）台 福祉車両（車椅子等が乗降可能な設備搭載）（ ）台 ユニバーサルデザイン（UD）車両（ ）台					
営業時間	（ ～ ）時（予約可能時間：（ ～ ）時）					
稼働台数（稼働率）	利用の多い時間帯	（ ～ ）時	稼働台数	約（ ）台	稼働率	約（ ）割
	利用の少ない時間帯	（ ～ ）時	稼働台数	約（ ）台	稼働率	約（ ）割

問2 一般タクシーの利用状況について（※おおよその回答で構いません。）

タクシー乗客数の推移（過去5年間）	平成29年度：約（ ）人/年 平成30年度：約（ ）人/年 令和元年度：約（ ）人/年 令和2年度：約（ ）人/年 令和3年度：約（ ）人/年		
乗客に占める北谷町民の割合	約（ ）割 ※令和3年度		
利用状況			
利用の多い日（曜日、平日・休日）	利用の多い時間帯	利用の多い場所	利用者の特徴（年齢層など）

問3 最近の利用者層や動向の変化等があればお聞かせください。

問4 利用者や町民などから寄せられている意見・要望などがあればお聞かせください。

問5 貴社で現在抱えている課題（運転手不足、車両更新等）があればお聞かせください。

問6 利用促進・利便性向上・経営改善などのために行っていること、今後計画（令和5年～令和9年度）している事業があれば事業内容などをお聞かせください。

※タクシーアプリなど ICT 技術、バリアフリー化、運行情報案内、イベントの開催、乗務員確保対策など

問7 北谷町の施策や計画に提言・期待することや、行政と事業者が協働で実施したいこと、行政への要望などがあればお聞かせください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

北谷町観光協会アンケート調査票

問1 北谷町内における観光客の来訪特性について（平休日別、時間帯別、時期）

平日	
土日祝	
時期 ●月は、 観光利用が 多いなど	

問2 観光を取り巻く現状や新型コロナウイルスの影響などの観点から、問題点・課題についてお聞かせください。

--

問3 観光振興のために実施中（予定）の取組・イベントで、公共交通との連携・協力した取組や可能性についてお聞かせください。

※観光施設来訪による公共交通の割引チケット、観光マップなどの情報提供など

--

問4 来訪者や観光施設などから、北谷町の公共交通に関して寄せられている声についてお聞かせください。

--

問5 貴団体として北谷町の公共交通についてご意見やご要望があればお聞かせください。

--

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

一般社団法人北谷ツーリズムデザイン・ラボアンケート調査票

問1 北谷町内における観光客の来訪特性について（平休日別、時間帯別、時期）

平日	
土日祝	
時期 ●月は、 観光利用が 多いなど	

問2 観光を取り巻く現状や新型コロナウイルスの影響などの観点から、問題点・課題についてお聞かせください。

--

問3 観光振興のために実施中（予定）の取組・イベントで、公共交通との連携・協力した取組や可能性についてお聞かせください。

※観光施設来訪による公共交通の割引チケット、観光マップなどの情報提供など

--

問4 来訪者や観光施設などから、北谷町の公共交通に関して寄せられている声についてお聞かせください。

--

問5 貴団体として北谷町の公共交通についてご意見やご要望があればお聞かせください。

--

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

北谷町商工会アンケート調査票

問1 商業を取り巻く現状や新型コロナウイルスの影響などの観点から、問題点・課題についてお聞かせください。

問2 商業活性化のために実施中（予定）の取組・イベントで、公共交通との連携・協力した取組や可能性についてお聞かせください。

※商業施設利用による公共交通の割引チケット、商店街マップなどの情報提供など

問3 来訪者や商業施設などから、北谷町の公共交通に関して寄せられている声についてお聞かせください。

問4 貴団体として北谷町の公共交通についてご意見やご要望があればお聞かせください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

北谷町社会福祉協議会アンケート調査票

問1 貴団体が関わる高齢者や障がい者などから、公共交通について寄せられている声(路線バスや北谷町コミュニティバス、タクシー等のルートやダイヤ、外出傾向など)や感じている課題があればお聞かせください。

問2 貴団体と公共交通(路線バス、北谷町コミュニティバス等)が連携して取り組めること、連携すべきと考えられることがあればお答えください。

問3 貴団体として北谷町の公共交通についてご意見やご要望があればお聞かせください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

北谷タウンマネジメント&モビリティサービス合同会社アンケート調査票

問1 北谷町観光MaaS事業の利用特性について（平休日別、時間帯別、時期）

平日	
土日祝	
時期 ●月は、 観光利用が 多いなど	

問2 北谷町観光MaaS事業の運営上の課題があればお聞かせください。

--

問3 利用者等から寄せられている声があればお聞かせください。

--

問4 今後の事業展開の方向性について検討中の内容があればお聞かせください。

--

問5 貴社と公共交通（路線バス、北谷町コミュニティバス等）が連携して取り組めること、連携すべきと考えられることがあればお答えください。

--

問6 貴団体として北谷町の公共交通についてご意見やご要望があればお聞かせください。

--

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

北谷町地域公共交通計画

発行：令和5年3月

発行者：北谷町地域公共交通活性化協議会

事務局：北谷町総務部企画財政課

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目1番1号

TEL：098-982-7750 / FAX：098-936-7474